

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

## 予算特別委員会記録

(3日目)

令和7年3月6日

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○長沢興祐委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

第5号議案の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費、第2条債務負担行為から第4条歳出予算の流用並びに修正案、第6号議案、第7号議案、第8号議案の全部について及び第53号議案一般会計補正予算の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費についても併せて質疑を行います。

本日から審査区分が変わりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願いたします。

最初に、共産党から質疑があります。西の原委員。

○西の原ゆま委員 日本共産党の西の原ゆまです。よろしくお願いたします。

教育費の負担軽減について質問します。

お隣の葛飾区は、修学旅行と移動教室の無償化、副教材費の無償化を掲げ、新年度から実施となります。昨年9月に、葛飾区の区長記者会見にて発表した修学旅行費無償化ですが、葛飾区に聞き取りをすると、毎年積立てていくことが、家庭の負担は大きいのは事実ですと。学務課が学校に聞き取りを行うと、直接保護者から経済的な余裕がないために修学旅行に行かせられないという声はないが、教職員たちは学年で1名から2名くらいいるというふうに認識していることを教えてくださいました。

12月16日AERAオンライン記事によると、葛飾区が無償化に踏み出した二つの理由は、保護者負担が決して小さくないこと。学校単位のため、個人のばらつきがないこととして挙げています。葛飾区長は、取組によって、各家庭が子育てしやすくなり、葛飾に住んでみようと思う方が増えて

ほしいと述べています。そういう記事でした。

足立区も葛飾区同様に、保護者負担の大きい修学旅行費の無償していくことは可能だと、予算修正案でも2億1,000万円の予算で実現できると示しています。足立区も実施の表明をされていますが、他区が新年度予算で発表しています。区は選ばれるわけとしているのであれば、一刻も早く実施すべきです。

予算特別委員会の中で、教材費と修学旅行費は、学校側の御協力をいただければ、早急に準備できると思いますと答弁がありました。皆さん、新年度から無償化を期待しています。4月から中学3年生になる生徒たちの修学旅行費無償化を是非実施していただきたいのですが、いかがですか。

○政策経営部長 先日お答弁したとおり、今、西の原委員もおっしゃったように、学校の協力があれば早急にできると思いますので、その部分につきましては、なるべく早急に手続の方に入りたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 ということは、4月から中学校3年生になる生徒たちも無償になるということを考えていただきたいということであっていますか。

○政策経営部長 もちろん、それは議会の方の御承認も必要ですが、そういった形で調整できるように、今作業進めているところでございます。

○西の原ゆま委員 移動教室についても、葛飾区は小学校5年生、林間学校8,800円、小学校6年生、林間学校2,800円、中学校2年生移動教室3,000円分が保護者負担となっているため、その部分が無償化することが決まりました。計4,900万円としています。

足立区では、小5国立施設4,040円、小6日光3,460円、中1魚沼教室3,960円の保護者負担分があります。ふだんの学校から離れて自然に囲まれた場所で、学校のクラスメートと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

教員と共に学ぶこと、特に都会に住んでいる足立の子どもたちにとってかけがえのない体験の機会でもあります。そして大事な教育活動の一環です。

この間、区長は制服と教材費と修学旅行のことは表明していますが、移動教室の無償化は考えていないのでしょうか。是非、移動教室の無償化も行っていきたいと思いますが、どうですか。

○教育長 西の原委員御発言の移動教室のことも含めて、いろいろと学校間でいろいろ差もありまして、なかなか詰めに時間も掛かっておりますけれども、そういったことも含めて、どこまでを保護者の方々の負担の軽減ができるかというところを、今、検討中でございますので、早急に議会の方には、その検討結果についてはお諮りしたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 荒川区や墨田区も修学旅行費と共に移動教室の無償化に踏み出しています。近隣区が踏み出すのに、足立区がやらないで、子育てしやすいわけとなるのでしょうか。実施に踏み出すことを求めて、次に移ります。

副教材費の無償化について聞きます。

既に副教材費の無償化を、昨年度から実施している品川区に聞き取りをしたところ、対象の用具は、書道用具、絵の具、学習ドリル、業者テスト、裁縫セット、お道具箱、鍵盤ハーモニカでした。補助額を聞くと、学年別で補助額を決めているとのことでした。これは、学年によって使う学用品が異なるため、学年ごとに掛かる学用品をそれぞれ学校に問い合わせ、その上限を学校に支給していることが分かりました。

例えば、小学校1年生は2万4,000円まで、小学校2年生は1万1,000円まで、小学校3年生は1万4,000円までという感じです。一番安い学年で1万1,000円、高い学年で3万9,000円としているそうです。平均して約2

万円が毎年、学用品として保護者負担があることが分かりました。

品川区は、各学校に問い合わせ、各学年で掛かる学用品の保護者負担がどれくらいなのかを調査し、更にそれを無償化にするのは、保護者にとって助かる大事な政策だと感じました。

葛飾区は、全ての学校で共通に使っている地図帳や算数ドリル、漢字ドリル、ドリル代と業者テスト、音楽の歌集などを想定しているとのことでした。

一方で足立区は、彫刻刀と算数セットが学校の備品扱いに改善されましたが、鍵盤ハーモニカや、そして葛飾区、荒川区同様に、学習ドリル、地図帳、業者テストなどの学用品は無償化を図るべきではないですか。

○教育長 先ほどの答弁と同様になってしまいますけれども、この副教材についても、学年ごとに、学校ごとに大分差がありまして、今その調整をさせていただいています。ですので、これも含めて、どこまでを保護者負担を軽減していくかというところを現在検討中ですので、これも含めて、早急に案をお示ししていきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 是非検討を進めていただければと思います。

次に移ります。給付型奨学金について質問します。

さきの代表質問で、給付型奨学金の枠の拡大を求めたのに対し、区は限られた予算の中で、支援対象の拡大に向けて、応募状況等を見ながら柔軟に対応したいと答弁しています。

私たちがここで拡充してほしいのは、枠を拡充してほしいという質問です。少しでも多くの学生たちを支援してほしい。また、大学の学費値上げで、更に負担を増やそうとしています。これだけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

高い学費を背負わされている区内在住者の若者たちを本気で応援しようという構えで、40人程度ではなく、もっと募集の枠を拡充することはできません。そういう視点での拡充を求めています、いかがですか。

- 学務課長 私たちも応援したいという思いで、定員40人のところを柔軟に対応ということでやらせていただいております。最近、医学部の子も増えてきましたので、全額給付という高額な給付にもなりますし、やはり限られた人数という形でやらせていただきたいというふうに考えております。
- 西の原ゆま委員 40人程度という、やっぱり48人とか47人になってしまいます。もっと募集の枠を拡充をしていただくことを求めたいと思います。

育英審議会の委員として、私も2年間携わってきました。先ほどのようにおっしゃられていたように、応募生は、医学部や薬学部、そして英語に関わる仕事に就きたいという方。教師になりたい、看護師になりたい、スクールカウンセラーになりたいという方たちでした。

私は、その場での面接を見たわけではありませんが、面接官のコメントをよく読むと、よくまとまっていて、中には家庭の問題、経済的に余裕がない実態が拝見できました。

足立区の18歳から21歳の人口は2万4,853人です。そのうち今年度は206名の方が応募要件を満たし、応募生として小論文と面接を受けましたが、そのうちたったの5分の1しか救済することができない制度になっています。

審議会の資料で出されている順位表を見ても、40位くらいから60位くらいの生徒たちは僅差で並んでいます。そこから更に見ていくと、100位くらいの生徒まで、本当に受け入れてほしいと切に思う資料でした。全額給付の奨学金の制度

の拡充を求めて、次に移ります。

不登校の子どもが増え続ける、コロナ禍の令和元年度1.5倍の令和5年に、不登校生徒1,532名と過去最大の数となりました。中学生960名、小学生572名です。小学校低学年の不登校も増えています。

令和7年度に、不登校に関する調査というのをを行うということですが、子どもたちが不登校になる原因をつかんで、不登校の子どもたちを減らしていくことができる調査に是非してほしいと思います。いかがですか。

- 教育相談課長 西の原委員おっしゃるとおり、子どもたちが、どういったことを考えて不登校になっているのかということ突き止めていけたらいいかと考えております。

- 西の原ゆま委員 そこで、毎年区が実施している長期欠席児童・生徒状況等に関する実態調査についてのところ、無気力、不安の項目がありますが、不登校の理由、無気力、不安、個人の問題に押し付ける聞き方は違うと思います。

学校が原因で不登校になっているのに、児童・生徒の無気力、不安とくくり、子どもたちに原因がある、自己責任を押し付けるのは、大人や教師からの見方です。無気力、不安で否定してしまうのでは、子どもたちを取り巻く本当の原因究明ができません。そうではなくて、子どもたちの目線で声を聞いて、子どもたちの気持ちが分かる調査にしてほしいです。

是非、今年度実施する調査では、不登校に至った要因、何が楽しくなかったのか、学校がこうだったら楽しいのにと思えるような質問なども入れて調査もしていただきたいですが、いかがですか。

- 教育相談課長 今、西の原委員のおっしゃるとおり、そのようなことも踏まえて設問を考えていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 子どもたちのSOSに気が付けるようになるには、教員が児童・生徒一人一人を理解して支援するための教育相談の知識、技能向上を図るため、ほぼ全ての教員が対象に、今、教育相談研修を実施しています。教員研修を行っているのとありました。Aコース、Bコースあったのですけれども、43名しか受けていませんでした。

足立区内には2,900人近くの教員が働いています。身近な先生が教育相談の知識を身に付けること、学校で毎日顔を合わせている子どもたちの理解を深めることにもつながります。子どもたちにとって、相談してみようと思える大人が学校に増えることは、安心して学校に通えることにもつながります。

今、先生たちが多忙でなかなか相談したくてもできないという子どもが多いように伺いますが、初任、若手の先生も子どもに直接相談をされたとき、どのように接するのがいいのかわからない教員もいますので、今、教員たちにも、教育相談の専門家からの研修は求められていると思いますが、いかがですか。

○教育相談課長 教員研修につきましては、こちらの方から各学校に希望者を募って開催しているものでございます。毎年、定員自体は20人程度で行っておりますが、希望が多かった場合にも柔軟に対応するようにしておりますので、今後とも続けていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 43人でとても少ないんですけども、そこを増やしていただきたいと思っています。私も教育相談について、足立で初任者になったので、初任者研修の中で1回ぐらいしかやってきていないという記憶があります。

大学病院の小児科の小児精神科だった医師の方が講師だったんですけども、そのお医者さんの子どもに対する見方、考え方に本当に愛情たっぷ

りの声掛け、診断に尊敬をしました。自分の見方がこんなにも乏しいのかと思知らされて、生徒のことをもっと知りたい、おらかな気持ちを持って相談に乗っていきたくて前向きに考えられる研修でした。

教育相談の専門家にとって当たり前ということでも、学校の教員にとっては目からうろこであることは大いにあると思います。学校は、週2回から3回、スクールカウンセラーの先生がいます。職員会議の中とかで、スクールカウンセラーの先生が講師になって、先生たちが教育相談の勉強ができるような場をつくることもできると思いますが、いかがですか。

○教育相談課長 今、西の原委員のおっしゃっていただいたような御意見も踏まえて、今後検討していきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非お願いします。

次に移ります。知り合いのママさんから、先日、小学校入学説明会に参加してきたそうです。そこで説明されたのが、筆記用具や防災頭巾のカバーなどは無地指定と説明されたそうです。足立区中で、このような指定があるのですか。

○教育指導課長 まず結論から申し上げますと、そのような事実はございません。

○西の原ゆま委員 入学説明会で、なぜ無地にしなければいけないのか、その場での説明はなかったそうです。そのママさんは知人がいるので聞いたら、10年前から集中力が下がるからという理由で無地指定を推奨されてきたと話してくれました。

もともと小学校1年生の子どもたちは、集中力がなくて当たり前で、1年間掛けて教室の過ごし方、クラスメートの関わり方を学びます。

このお子さんには上のお兄さんがいるんですけども、そのお兄さんが使っていたチェック柄の防災頭巾も使っていたらいいか聞いたんですけども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校側は基本は無地ですと言われたそうです。そこまでして無地にこだわる必要があるのでしょうか。ここまで無地指定にこだわるのであれば、経済状況は家庭によって違うので、それこそ学用品の無償化にしてほしいという声でした。納得する理由が説明できないのは、おかしいと思いますがどうですか。

○教育指導課長 今、西の原委員御指摘の件につきましては、私も大変遺憾に感じております。といいますのは、本年度4月当初から、学校には新1年生、新入生保護者会で配付する資料、また保護者に用意させるもの、しっかりと見直しを図るように、我々校長会等で指示を出してきました。そういった中で、そういうお声が保護者の方から西の原委員のお耳に入ったところ、大変遺憾ですので、その辺は引き続き学校には指導してまいります。

○西の原ゆま委員 是非、この声は、今回の小学校入学説明会の中で説明された、そういったことです。その内容も、説明資料も私も頂いて、しっかりと見ていますが、無地指定になっていました。

今は、ランドセルでも自由に様々な色があって、デザインも選べて、そしてランドセルでなくてもいい、そういうことができているのに、画一的に学用品、防災頭巾のカバー、その他のものを無地に強制させるべきではありません。是非、先ほども区教委から対応するというふうに言っていますけれども、指導や対応を要望したいと思います。

次に移ります。

中学校1年生、2年生の英語スピーキングテストが今年度始まりました。担任の先生が試験監督としている問題であって、ずさんだということが出されていますので、区教育委員会に声を届けていきたいと思っております。

第4回定例会の文書質問にて、英語スピーキン

グテストについて、今年も機器の不具合で再受験になった子どもが何人いたのか聞いたところ、足立区の中学生は22名だと答弁がありました。再受験日となった日は、受験希望者の説明会、都立高校の説明会があったり、都立高校入試向けの模擬テストがあり、再受験によってそういった機会が一方的に奪われることに、そういった怒りの声が届けられました。区教育委員会に、受験生や保護者の声は届いていますか。

○学力定着推進課長 区教育委員会の方には、直接保護者や生徒からそういった声は届いておりません。

○西の原ゆま委員 私が聞いただけでも、今年も機器の不具合、そしてこれだけの実態があるのに、それを実態をつかもうとしていない、子どもたちの立場に立っていないことの表れだと思います。

足立区は、12月に文書質問した英スピーについて、受験することができなかった全ての生徒について試験が行われ、公平性、公正性は保たれていると回答しますが、今回、入試改革を考える会など4団体がグーグルフォームでアンケートを調査したところ、186件寄せられ、6割が受験生、3割が保護者で、ESAT-Jの実態が寄せられました。

ずさんだったのは、タブレットの不具合だけではありません。試験監督の進行が不適切だったと寄せられています。ヘッドセットを付ける前に、始めと言ったため、慌ててみんなでスタートをしました。スタートがずれ、極端に早い人、遅い人がいた。ほかの会場では、ヘッドセットを付けているため、手で始めの合図をすると事前に3回ほど説明していたのに、実際は口頭で合図をしまい、一斉のスタートが切れずに、ぐだぐだに始まったと言っていました。

受験生は、スタートの仕方は学校で教わってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るので分かっていても、試験監督が分かっていなかったのです。都立入試では、都立高校の教師が試験監督であります。英語スピーキングテストは、試験監督のアルバイト募集が、試験当日まで掛けられていた、人手不足の事実、試験監督がマニュアルを理解していないと受験生が分かるぐらいの不慣れさで、不安になるくらいだったと言っていました。

この実態を見ても、公平性、公正性が保たれているテストだと言い切れませんか、あまりにもずさんなテストだと思いませんか。

- 長沢興祐委員長 時間がないので、学力定着推進課長、簡明をお願いします。
- 学力定着推進課長 私もそういった声をお聞きしているので、先日ある学校に見てまいりました。試験時間と同じぐらい丁寧に説明をしておりましたので、同じようにやっていただくのであれば、公平性は保てると思っております。
- 西の原ゆま委員 続きは、あしたやります。ありがとうございました。
- 長沢興祐委員長 続いて、自民党から質疑があります。吉岡委員。
- 吉岡茂委員 おはようございます。過日初日に、私、六町の駐輪場に関する質問させていただき、そのときに、ちょっと若干私も言葉が足らなかった部分もあったりして、共産党の委員も、私の質問の前に共産党の委員さんの質問に、委員長が款が違うよということで指摘し、それを静止をしたと。その後、款の違う私の質問には止めなかったのではないかというような御抗議をいただいたということにつきましては、やや私が発言したかった意図と違うふうに捉えてしまった。これは、もう正に私の誤解を招くような言葉足らずが原因だっただろうという意味を込めて、委員長また委員の皆さん、そして区議会事務局に御迷惑をお掛けし

てしまったんだなということは率直におわび申し上げます。

実際、私自分で言いましたけれども、あの3分は、やっぱり慌てたり、最後どこをどういうふうに、皆さんに、職員の皆さんに伝えたいかというところが、バーツと頭の中で考える、そんな時間帯でもありますので、本当に気を付けなければいけないと改めて感じて、それを踏まえた上で改めて、六町の自転車駐輪場、今回、六町に限らずなんですけれども、一般論として、駐輪場に関することを、ちょっと区の方考え方を聞かせてもらうようにいたします。

まず、自転車駐輪場、自転車駐車場に使用料を支払わずに無断で駐輪することというのは、どう考えても合法とは言えないと、もちろん私は思っているんですけれども、これは合法であるわけではなく、違反行為であると受け止めてよろしいですか。

- 交通対策課長 吉岡委員のおっしゃるとおり違反行為と認識しております。
  - 吉岡茂委員 そうすると、仮に違反行為だとすると、どのような罪名になるんですかね。
  - 交通対策課長 窃盗とか、そういうちょっと認識が分からないのですけれども、そういうことでしょうかね。
  - 吉岡茂委員 お金を払わないでやってしまう。恐らくこの辺は、恐らく多分防犯関係は、総務費の方の質問になってしまうんだと、ぎりぎりのところなんですよ。これ場合に、ちょっと調べてみたら、ケース・バイ・ケースです。
- 例えば、駐車場における運営の仕方によって判断があったりするというような、いわゆる本当にケース・バイ・ケースだということで、一概にどのような罪名になるとかということは、はっきりとは言えない状況にあるんだそうです。違法に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ならない事例があるとすれば、どのようなことがあると考えられるかについては、答えられますか。

○交通対策課長 どんなことが考えられるかという。

○吉岡茂委員 どういうことでしょうか。例えば、自転車駐輪場管理している人と個人的に例えば、仲よくなっていて、いいいいよこっち止めなよとか、ここ止めちゃいなよみたいな話があるかもしれないね。例えば、そういうこと。

要するに、ルールとしては、支払って自転車駐輪、自転車止めなければいけないのは当たり前。でも、ちょっと顔見知りになりました。親しくなりました。だったら、ここのスペースちょっと空いているから、この場所、じゃあ止めちゃいなよと、こういうようなことを言っています。

○交通対策課長 そういう、なあなあ関係は、区の駐輪場では一切やっておりませんが、もしかしたら民間では管理人さんと利用者さんであるかもしれないですね。

○吉岡茂委員 恐らくそういうことなんだと思います。私の中では、無断で駐輪している自転車というのは、私の中では、放置自転車として扱われているのかなというふうに考えているんですけども、その辺はどういうふうに使っているんですかね。

○交通対策課長 区の方の考え方とは、放置自転車というのは、公共の場だとか、皆さんが通行しているようなところ、そこに悪い影響を起すようなものを放置自転車として、それを撤去だとか、放置禁止エリアにあるものは撤去だとか、指導しております。

○吉岡茂委員 そうすると、駐輪場として存在しているところに無断で自転車駐輪したとしても、それは、放置自転車にはならないよと、こういう理解の仕方でもよろしいですかね。

○交通対策課長 例えば民間の駐輪場の中とか、そ

ういうとこでしたら放置自転車扱いとはなりません。

○吉岡茂委員 分かりました。やっぱり極めて微妙な判断というか、が必要なんだろうなというふうに感じております。だからこそ、これから質問することの問題が出てくるのかなというふうに思っているんですけども。

実際に、放置している、ここはこの間、質問したいと思います。放置されている自転車が障がいとなって、自転車を移動させた際に、利用者が自分の自転車、正規に停めている自転車出すのに、その無断駐輪の自転車を移動させたときにけがを負ってしまったとき、それは、若干公営なのか、民営なのかによって、若干その対応の仕方違うんだと思うんですけども。その責任はどこに、例えば、大きなけがをして病院に掛かったりとかという、そういう場合はどこに責任が掛かってくるんでしょう。

○交通対策課長 その状況によって、はっきりしたことは言えませんが、もしそういう不正駐輪で、本来止めてはいけないところに止めた人が原因で、ほかの利用者さんに影響したとしたら、悪いところに止めた人が責任を問われる可能性があるかと思えます。

○都市建設部長 もう一つの考え方がございまして、施設管理者である区が、きちんと管理をしていなかったということも問われかねませんので、それについては、責任は区にあると考えられます。

○吉岡茂委員 そういうことになるんでしょうね。

ちょっと重なる質問かもしれませんが、駐輪場の利用者が明らかに使用料が支払われていない自転車と遭遇した際、無理に自分で移動させて、その違法自転車を移動させてけがをして、トラブルになってしまうことを防ぐために、どのような方法で利用者がいけばいいの、どのようなよう



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なスタンスでいればいいのか。

○都市建設部長 基本的には、仮に移動しますと、個人間でまたトラブルになってはいけませんので、これはあくまでも施設管理者、当然常駐している管理者であったり、ましては、たまたまいなければ、区に御連絡いただいて、その旨言っていたら、直接手は下さないことが肝要かと思えます。

○吉岡茂委員 そういうことなんだと思えます。これもちょっと今の質問と重なるかもしれないけれども、区営の自転車駐輪場であれば、無断駐輪自転車を撤去する様々なことを速やかに対応可能かと思えます。民間の駐輪場に対して、区がどのような対応、あるいは指導ができるのかというふうに聞きたかったのですが。

もうちょっと申し上げると、実際に、昨日これ確認した話ですけれども、その利用者が、駐輪場にいらっしゃる担当の係の人に、この自転車無断駐輪ではないんですかと、これおかしいよねということで、直接その駐輪場にいらっしゃる方をお願いをすると、どういうふうにされるか、分かります。

○都市建設部長 今回の吉岡委員の御質問、民間の駐輪場ということでお答えさせていただきますが、当然民間だからという言い方ではないのですが、基本的には、駐輪場を借りる、貸すという関係になりますので、当然のことながら、貸している側からすれば、要は、運営している運営側からすれば、きちんと対応するべきだと思いますが、それは、もしかすると個人間の話だから勝手にやっってくださいというふうな対応をされることもあるかもしれません。

○副区長 調べたんですけれども。駐車場で、民間のところ勝手に止めて料金を支払わない場合は、威力業務妨害罪に適用するということですので、その方には訴えてもらって、警察に届け出るという

うことになると思います。

○吉岡茂委員 ありがとうございます。そうなれば一番いいんでしょうけれども、実際、今どういうふうにしているかという、民間の駐輪場の担当の方が、赤のコーンを引っ張り出してきて、そこに、いわゆる立入禁止みたいなテープを貼ってそれで済ませてしまう。それを訴えた側は、それでも何となく物足りないという気持ちも、もやもやしたものが残るだろうし、たまたまそこに、違法駐輪をしていた人が帰ってきてしまったとする。そうすると、実際にそこでトラブルが起きたんだということなんですね。

ですから、そのようなトラブルにつながってしまうがために、さっき申し上げたようなけんかとか、けがするようなことにつながってくるのではないかなというふうには、私は心配しているんですね。そのことを言いたいわけなんですよ。

ですから、あと料金の未払自転車とか、放置自転車に関してについて、そういう駐輪場内で起きたことを含めて、警察との連携なんてのは、なんか取決めとか、締結されていることなんかあるのでしょうか。

○都市建設部長 当然事故等があれば、当然警察に通報するということがあります。もしかして今の吉岡委員のお話ですと、いわゆる民々のトラブルに関しては、吉岡委員御承知のとおり、民事不介入が原則ですので、その点は、所轄の警察ともこういうトラブルがあったときにはどのように対応していくか、少し内部で調整する必要があるかと思えます。

○吉岡茂委員 駐輪場は、六町に限ったことではありません。区内全域に駐輪場あるんですけれども、そういった案件で、区への相談等は今までなかったですかね。

○交通対策課長 そういった案件では、特にトラブ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ルで来たことはございません。

○副区長 ロック式の駐輪場で、ちゃんと入れていなくて、無料で置いているような状況があるというのを苦情で受けたことはありますので、そういった実態はないことはないと思います。

○吉岡茂委員 様々な駐輪場で同様なことが起きて、何の不思議もないことでありますので、その辺については、しっかりと検討していただきたいなあというふうに思います。そのことが、区民が安心して地域の駐輪場を、ルールを守った上で利用できるという、まず大きな条件だと思いますので、その辺については再考していただきたい。

それから、あとここは完全、明らかにここは款が違ってしまうところだから答えなくていいけれども、区が把握している犯罪認知件数は報告ありますよね、我々議会の方にも。そうすると、例えばこの中で、今質問してきたこの駐輪場で起きている中で、仮に違法だと言われている案件が一つか二つがありましたね。そうすると、区が把握している犯罪認知件数のカウントの中に、この数字というのは反映されているか、いないか。これというのは恐らく、警察の判断による数字を区の方に伝えてきているので、多分これは、警察の判断によるものなんだろうと思うのですが、その辺についてはどうです。

○都市建設部長 駐輪場の中の犯罪ということでお答えさせていただきますが、当然、例えば今のところ、駐輪場内で自転車が盗まれたということは、私ども細かくは把握していませんが、万が一、利用している方が、自転車が盗まれたということで、警察届ければ、当然窃盗ということで1件カウントされると思います。

○吉岡茂委員 分かりました。その件は、また、しっかりと改めてお聞きしたいなと思いますけれども、くどいようですが、トラブルになって不幸な

けが、余計なけがをしたりだとか、事故につながることは何とか防いであげたいなと。

恐らく若い人から、若いといったって、私よりちょっと若いぐらいだから50歳頭ぐらいなのかの人からの話で、やっぱりそこでけがして帰って、女房、子どもに説明ができないと、要するに地域の問題としても恥ずかしいということ言っていました。

それから、交通対策課長その初日の質問のときにわざわざ控室に来て、場所どこでしょうか、指導するにも必要な情報なのでということだったのですが、場所を確認いたしましたら、六町駅のA3出口のやや西側にある鉄塔の根本にある2か所の駐輪場、いつ行ってもこのコーンが置いてあって、テープで対応してあると。つまりそれだけ自転車の無断駐車が多いということになりますので、できれば是非御覧になって確認をしていただきたいというふうに思います。

次に、質問移ります。

Pay Payへの商品券事業、これ款合っていますよね。

○長沢興祐委員長 産業経済費で質問お願いします。

○吉岡茂委員 私、ふだん自分で食料品の買物だとか行くことはめったにありません。大体そういったのは家内がやってくれていることです。そんな状況なので、今まで例えばPay Payですとか、プレミアム付き商品券と言われても、そんなのやっているよなというぐらいの程度で、それ以上あまり深く考えたことがなかったんですね。

実は、そんな前ではないんだよね。まだ3週間、2週間ぐらい前なのかな。たまたまちょっと食事に行った先で、私がお世話になっている地域の女性の皆さんがお集まりになっておられて、そこでPay Payの話をしているんですよ。何だろうなと思って、何ですかそれ、何かありましたとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う話を聞いたら、Pay Payが、そこで聞かれたのは、吉岡君、Pay Payは、毎年なんか暮れにやっているやつよねというから、いやたしかそういうふうに私記憶しています。ただあまりに詳しくないんですけれどもと言ったら、それがどうも来年1月からになってしまうらしいのねと、その説明聞いたのは、産業経済部長がうちの会派に説明に来て、来られたその直後ぐらい。何日もたっていないですよ。すごいなと思ったのは、奥様方の情報の収集能力と言いますか、どこからそんな話、我々ですらつい数日前に執行機関の方から説明を受けている話、それが、もう知っているわけですよ、盛り上がってしまっているんですね。盛り上がってしまっているのはいいんですけども。

そこで困ってしまうのが、要するに私が不勉強である。その辺に詳しく、あんまり不勉強だって事がばれちゃうのまず困る。困るし、あとまず私がおふくろさんと呼んでいる、親しくされている方、その方の自慢は、区長が私の名前を覚えてくれているのよねという、それが口癖の私のおふくろ代わりの方がいるんですけれども、その方に言われたのが、あんた分かっていないかも、分からないかもしれないけれども、年末年始というのは、お金すごい掛かるだよと、わざわざそんなことを言うんです。年末は本当にお金掛かって大変なんだと言われたので、幾ら俺だってそれぐらい分かるよというふうに本当に思わず出かかったんですけども、ここはでもしっかり聞いて、何をその方おっしゃりたいのか聞こうと思って、そこはぐっとこらえました。

そしたら、何て言ってたんだっけな。そうそう、実際に言われたのは、さっき言ったように、今までは何か11月頃からはPay Payが使えていたというふうにおっしゃっています。それを来年の

1月に変更するというふうに聞いたけれども、何でそんなことするのということだったのですが、改めてちょっと本当に不勉強で恥ずかしい、恥ずかしいけれども、あえて自分のためにも、そういうふうに疑問に感じている皆さんのためにも、あえて恥を忍んでお聞きしますけれども、その理由をもう一度教えてください。

○産業振興課長 今度新たな手法としてPay Pay商品券を導入しようと考えてございますが、この実施時期、商連の方で発行しているデジタル商品券の使用期限が12月末までとなっております。

新しい手法の導入に当たって商連さんの方に御相談したところ、できれば実施時期は重ならないようにしていただきたいという御要望いただきまして、年明けの1月、3月ということで考えてございます。

○吉岡茂委員 そういうことなんですね。次に聞こうと思ったことがそこなんです。そのプレミアム付き商品券と同じことによるのでしょうか。今、産業振興課長がおっしゃったものというのは、

○産業振興課長 おっしゃるとおりです。

○吉岡茂委員 いや同じことを言っていましたね。それで12月までなんですって。で、一番言いたいのは、要は、まず、ごめんなさい一番言いたいことになってしまうとつながらなくなってしまうので。きちっと言われたとおりのこと言えば、プレミアム付き商品券の利用期限が12月末となっているため、Pay Payキャンペーンという重複してしまうんだと。そうすると値引きの恩恵をフルで受けにくいというような状況が生じるんだというふうにおっしゃっていました。

できることであれば、プレミアム付き商品券とPay Payキャンペーンが重ならない方が、私たちはうれしいんですけども、それは足立区の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に言ってもらえるというふうに聞かれて、言うのはいいですけども、どういう答えになるかわかりませんというふうに今とどめているんですけども、どうですか。

○産業振興課長 重なった方がよろしいという御意見ということでよろしいですか。

お店の方からも、できれば12月の末あたりにやっていただいた方がありがたいという声も一部聞いてございます。どの程度重なっても大丈夫なのかどうかというところは、ちょっともう少しこれから検討させていただければと思ってございます。

○吉岡茂委員 なるほど、そういうことなんですね。

あと、そのプレミアム付き商品券は、使う店舗が少ないというようなことも併せて言っていたんですけども、その店舗数というのはそんなに少ないものなのですか。

○産業振興課長 キャッシュレスキャンペーンが7,000店舗以上あるのに比べて、商連に加盟の店舗というところで600店程度になっています。

○吉岡茂委員 そうすると1割を切ってしまうということになりますね。そうすると、少なくとも感じて仕方がないのかなという気はいたしますね。

そうすると、それからPayPayとプレミアム付き商品券を併用するのが不便なんだよねと言うふうにおっしゃる方がいたんですけども、その辺、私ちょっと使ったことがないので、よくおっしゃっている意味すら理解できなかったんですが、区は何のことをおっしゃっているんだと思います。

○産業振興課長 すみません、ちょっとどのように不便なのかは、ちょっと私も分かりかねるところでございますが、いろいろなアプリを開いて使わなければいけないというのは、ちょっと面倒に感

じられるのではないかなと思います。

○吉岡茂委員 違う、何か現金を使う、要するに差額みたい、例えば商品券、紙媒体でのときに、お釣りの分を現金で払わなければいけないとかというように言っていたんですけども、恐らくそういうことだと思うんですね。

それは、実際、普通の例えばデパートなんかの商品券使っても、例えば5万円のうち商品券を持っていて4万8,000円だとすれば4万8,000円は商品券使えて、2,000円は現金で払わなければいけないと、こういうようなことと同じことということでいいわけですか。

○産業振興課長 紙の商品券の扱いのお話かと思いますが、紙の場合はお釣りが出ないとか、そういった制限があるかと思います。

○吉岡茂委員 それぐらいのことは、では我慢するように私からもちょっと言ってみます。

それで、一番強く言って、いろいろな話とにかく聞かされるんですよ、聞かされる中で、皆さんおっしゃるのは12月は出費が本当に増えるんだと、そういった傾向にあるので、使い勝手がよくて利用可能店舗がすごく多いPayPayキャンペーンは12月に適しているのではないかというようなことを多くの人が言っていました。したがって、それらの話を総合しますと、PayPayの実施時期を令和8年の1月からではなくて、それを1か月程度前倒しをしてやったらどうかという要望が多いように私は感じました。

ですので、あらましの記載どおりに、1月からやる気でいらっしゃるのかどうか。私が、今申し上げたように、そういった強い区民の要望があるとすれば、1月ということは今予定しているものを12月に前倒しする。そういった考えは、区としてはお持ちなのかどうか確認させてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業経済部長 今、吉岡委員の方からそのようなまち場の声が多数あるというお話を聞きました。また、商連さんの方は、重ならない方がいいというふうなお話をいただいておりますけれども、一部商業者の方々に関していえば、やっぱりこの12月年末のところでやっていただいた方がいいというふうなお声もありました。まだ実施時期先ですので、様々な声を聞きまして、この前倒しについても、商連さんの中でもちょっと調整をしながら考えていきたいというふうに思っています。

○吉岡茂委員 そうですね。何かそんなこと言っていましたし、それから逆にプレミアム付き商品券の使用できる期間を少し延ばしたらどうなんだというのを言う人もいたのを思い出しました。

ですから、12月末まで、その商品券は使える期限を12月末に区切らずに、そちらを3月に延ばして、それでPay Payを12月から使えた方が、私たちがうれしいのよねみたいなことを言っていたのも事実です。

ですから、せっかくこうやって区民になじんできて、何だろ楽しみにしてくれているわけですから、そういう意味では、この事業は、私はいいい事業だというふうに判断しますし、私からも区民の1人として、12月からの実施を強く要望したいと思います。これは答弁結構でございます。

次に、あと時間あと8分か、少し飛ばしていきます。

次に、落ち葉によるハートマーク写真展の開催についてということテーマにしたいと思います。

実は、今年の12月なんですけれども、私、控室の方に私を訪ねてこられて、ちょっと手紙こんな形で、もちろん口頭でも話をさせていただくのですが、こんなメモと一緒に尋ねていただきました。

御自身としては、御自身の名前を★★花咲じい

さんの★★という方なんだと思います。★★と名の方が私のところに来て、大体早朝4時から朝7時半ぐらいまで、都立東綾瀬公園を個人のボランティア活動として公園清掃を行っているんだそうです。これ、手紙そのまま読んでしまうと、時間が本当に足りませんので。それで、その時に感じたのは、あまりに落ち葉の多さがすごくて、何かこの落ち葉活用できることはないのかということで、思い付いたのが、アート感覚で落ち葉を用いた写真を撮ったそうです。ちょっと遠くの方、本当に見にくいと思うので申し訳ない、区長、こういうような、これ落ち葉なんだそうです。こういう落ち葉をきれいにかき集めて、色分けをしながら、こうやって写真を撮って、よく撮れている写真は額にしているという方なんだそうです。

現在は、こういったものが250点ほど集まったそうです。できることであれば結論言ってしまうと、できることであれば、区の庁舎ホールたった1日だけでもいいから、写真展をやらせてもらえないかという要望なんです。

この方、88歳に4月になられるということで、その記念に自分の始めた夢である、その展覧会を開催したいんだと、こういう強い要望を持って、私のところに来られた、相談に来られたわけですね。

どうなんだろう、そのことについては、私も、あまり詳しくありませんし、よく分からないというような、やり取りをさせていただいて、実はこうして我々自民党では、今日質問することについては、その前日あるいは昨日みたいに中日がある日は、その前の日に、大体こんなことを質問するよということを内々で、何か質問が重ならないように打合せするんですね。そのときに、大変心強いうちの委員のメンバーがおられまして、落ち葉

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

アートに関心を持っている方がいました。その方の作品これです。

後ろの方、大変見にくいかと思います。前の方、これハート、落ち葉を使ったハートで、これ誰が撮った写真だか分かります。これ実は、区の写真部の写真展にも出展されている写真なのですが、誰の作品だか分かりますか。分からない。そうするとヒントね。当ててもらわないと立場もあるから、ヒントなんですけれども、ここに、写真を撮った方の足がここに写っているんですよ。かなり足でかい。さあどなたでしょう。今日、この場にいますね。分かった方いらっしゃいますか。

○都市建設部長 ちょっと失礼。鹿浜委員ではないかなと思うのですが。

○吉岡茂委員 そのとおり。私も、この写真いただいたときに、一目で、この落ち葉を見る前に、これ鹿浜、写真撮ったでしょうってすぐ分かっちゃった。

こういうような形で、本当にほっこりする。何となく、ほっとするような写真なんです、こういう趣味を鹿浜昭委員もお持ちなんだということがもっと意外だったので、これ本当に御本人撮ったのかなと思ったら、ここに本人の足が写っているわけだから、これは確かに御本人が撮った、これを区の写真展に出展している。それを誰も知らない。ということは皆さん、区議会議員の写真展見ていないということになってしまうんだけど、そういうことで、是非今年の暮れも、区議会の写真展行われると思いますので、是非いい作品いっぱい出ています。御覧になっていただきたいというふうに思っております。

そういう意味では、決して悪い趣味ではないと思いますし、それから、この方、もう長く、こういう要するに落ち葉を集めて、1か所に集めて、こういうデザインをして自分で写真を撮っておら

れる、あえてお名前は差し控えさせていただきませうけれども、こういった人たちにも応援してもらっているんだよという一覧表をいただきました。そうそうたるメンバーで差し支えない方だけ、団体だけ言いますと、例えば、足立の地域包括センター、あるいは★★ですとか、公園管理センター、それから地域の医療機関何件か、それから寺院の住職、それから大手保険会社店、あるいは大手の自動車販売店、ディーラーさんですね、こういった方々も、こちらのこの活動にすごい理解を示していらっしゃいます。

そして、例えば、これは足立よみうりですね。足立よみうりに取り上げられていたり、これもまた別な記事ですけれども、足立よみうりに取り上げられております。

作品も、額に入っているのは1枚だけだったですけれども、こういう形で、これもどうぞということで私プレゼントしていただきました。是非、関心のある方いらっしゃいましたら、控室の方にしばらく保管しておきますので、できれば見に来てほしいなというふうに思います。

時間も大分迫ってまいりましたので、もうちょっといきますけれども、ただ私、今も実際公園の落ち葉は、公園を管理して下さっている指定管理の皆さんが清掃して処分してくれているというふうに想像しますし、★★に聞いても、今はそうなんだと。でも★★、これもうちちょっと何とか工夫できないですかね。それを今度、指定管理の皆さんに落ち葉の処分をしてもらうのではなくて、デザインして使われた皆さんが自ら処理することは何か考えられませんかというふうに聞いたら、なかなか個人の力では難しいというようなお返事が返ってまいりました。確かにそうでしょう。なかなか難しいし、どこにどういうふうに手付けたらいいか分からない。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこでやはり、おとといの打合せの中で、我が党の岡田委員から、ちょっとした情報、今日傍聴されていますけれども、伊藤のぶゆき議員の知っている人か何かが、個人でやられているのか、それとも企業でやられているのか分かりませんが、落ち葉を集めて堆肥に変えて、それを再利用してくださる方がいらっしゃるという話を聞いたのですが、その辺区の方は何か分かっている方いらっしゃいますか。

- 西部道路公園維持課長 落ち葉の堆肥の取扱いについては、以前のこの委員会でも御説明させていただいたことがあると思いますが、放射能の関係で規制があること、それから廃掃法の関係で、直接関わりのない方が、むやみに移動することができないなどの制限がございます。そういったことがあって、過去はそういうことをやっていたのですが、現在は取りやめているといったような状況です。
- 吉岡茂委員 放射能のこと言われてしまうと、なかなかこれはデリケートな部分なので強くは言えませんけれども、やはり何かしらそういう形でできれば、もっときつと協力してくださる。理解を示してくださる人も増えるかもしれませんねと、そんなやり取りがあったわけです。

最後の最後の手段で、どうしましようかねと私なりに考えたんですが、そこで、足立区議会には幸いなことで写真部があります。その写真部長も今日おいでの白石委員が部長をされておられますので、白石委員にお願いをし、写真部の役員の皆様にも御相談申し上げ、期間の1日例えば片付けとか設営のどちらでもいい。1日だけでも何日もって言うてるのではないですよ。1日だけ88歳になるその米寿です。それで、自分自身のお祝いのためにも、是非展示会をやって1人でも多くの方にこういうことをやっている。そして、多く

の公園でそういう場面ができれば、落ち葉アートも広がるだろうと、こういうふうに言っているんですけども、白石委員、後で御相談してもいいでしょうか。いいですね。それは、後でしっかりと内々の中で進めさせていただきます。

個人のいろいろとプロフィールも送られてきたりしております。是非すばらしい足立区のためにも挨拶活動、朝の挨拶活動なんかやっていて、どれぐらいの人と挨拶を交わして、今まで交わしてきたとか、そういったことで、そういったことも含めて、こういった報道機関にも取り上げられている方です。その辺について、私、お願いを今回しているんですけども、いかがでしょうか。

- 副区長 ちょっと調べさせていただいて、どういうことができるか検討させていただきます。
- 吉岡茂委員 鹿浜委員の作品ももう一度、日の目を浴びさせてあげたいなと本当に思いますし、是非前向きな形で御検討いただきたいなと思います。やや時間オーバーしましたがでも変わります。
- 長沢興祐委員長 岡田委員。
- 岡田将和委員 足立区議会自由民主党の岡田将和でございます。

予算決算特別委員会でいいますと、1年半前の2023年10月の決算特別委員会ぶりでございます。初めての予算特別委員会でございます。一昨日は力が入り過ぎてしまいました。大変失礼いたしました。また、大変デリケートな質疑で答えにくい質疑に対して、真摯に御答弁いただきました。副区長、部長、課長、誠にありがとうございました。

こうして、区長をはじめ、部長級、課長級のリーダーと約100名の皆さんと一堂に会す機会はこの予算特別委員会、決算特別委員会しかないわけでございます。そんな中で、YouTubeを御覧になられた方から、あらかじめ質問通告して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるのですとか、どういう形になっているのという質問ございました。この予算特別委員会は、フリーハンドでございます。特に事前に通告せずに、キャッチボールをさせていただいているような会議でございます。

あらかじめ事前に質問を通告する定例会、先月行われた第1回定例会の本会議場の再質問の件なんですけれども、事前通告した質問に対する答弁と再質問の答弁が全く同じなら再質問の意味がないと思うのですが、質問の答弁と再質問の答弁は一緒になければ駄目なのでしょうか。再質問受けられた部長の方いらっしゃいますでしょうか。

○区議会事務局長 私からお答えさせていただきます。

通告をして答弁をするという流れでございますので、通告がない質問に対しては、お答えはしないということなので、答弁漏れならまたあれですけども、同じ質問されても同じ答えにならざるを得ないということでございます。

○長沢興祐委員長 岡田委員、款がずれないようにお願いします。

○岡田将和委員 部長に聞きたかったのですが、またこれは改めてやります。

2025年は、千住宿開宿400周年記念でございます。

予算のあらまし38ページを御覧いただきますと、サブタイトルに記念事業終了後も何度も訪れたいまちとあります。かねてより我が党の杉本ゆう議員が御発言いただいておりますが、いよいよ足立区にも観光課を設置するタイミングに来たのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 観光のイベント運営につきましては、やはり自由度の高い協会の運営が有効だというふうに考えております。企画については、シティプロモーション課ですとか産業振興課、

協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○岡田将和委員 予算説明書124ページ、4番、産業経済費、足立区観光交流協会助成事業7億2,900万円余、2年前の2023年の決算特別委員会での我が党のかねだ正議員より、民間の活力をよりいただきながら、官民連携して観光施策を盛り上げていくために、観光交流協会の会長は、民間の方にやっていただいた方がいいのではないかと提案がございました。その後、進捗はいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 かねだ議員の御意見のとおり、ほかの観光交流協会会長は民間の方を登用されているところもございます。一方で、足立区観光交流協会の事業費につきましては、ほぼ区からの補助金をいただいております、財政援助団体としての運営、しっかりと管理いただくために副区長を会長とさせていただいております。

○岡田将和委員 特別区23区の観光協会を確認いたしました。会長や理事長が、区の職員を務める協会はありませんでした。全て民間の方が代表理事なり理事長、会長を務められております。

今年1月12日から18日まで、姉妹都市提携40周年を記念して、オーストラリアベルモント市からロバート市長をはじめとするベルモント使節団の皆様がお見えになりました。

ベルモント市から来られた26名の皆様をお迎えてのウエルカムパーティー、私も参加させていただきました。そしてお見送りするフェアエルパーティー2回ございましたが、ともに、台東区浅草ビューホテルで行われましたけれども、なぜ足立区で行わなかったのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 ウエルカムパーティーにつきましては、参加者当初100名を想定しておりました。またベルモント市の使節団の方々、



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

浅草ビューホテルに宿泊をするということもございましたし、並びに中には歩行が不自由な方もいらしたため、施設の移動に配慮してビューホテルの方を選定をさせていただきました。

- 岡田将和委員 先ほど、区の税金がかなり入っている観光交流協会を行っている事業ですので、やはり足立区内事業者さんにとってプラスになるように考えていただけなかったのかなあと感じました。民間の方の視点が少し足りないのではないかなというふうに感じてしまいました。

そもそも観光協会とは、営利を目的する民間企業と官の中間的な存在として、足立区の広域的な観光事業を推進する目的で設立される団体とございます。民間の方に御協力をいただきながら、寄附をたくさん頂いて、観光資源を発掘したり、ガイドツアーですとか、いろいろな事業をするべきなのではないでしょうか。いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 観光交流協会、先ほど協会の運営につきましては、理事、評議員さんは民間の方登用させていただきましてお話を伺っているところでございます。

岡田委員おっしゃるとおり、民間の活力を活用しながら、イベントを盛り上げていくというところでは、区民まつり、光の祭典等々について連絡協議会ですとか、出店者の方々いろいろ御協力いただいで進めているところでございます。

- 岡田将和委員 区の事業でやる、観光課を設立してその中で、足立の花火ですとか、しょうぶまつりですとか、千本桜まつりというのはできないでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 繰り返しの答弁になりますが、やはり大きな土台イベントになりますと、イベント運営の中で柔軟に対応するところがございますので、区のいわゆる契約業務ですとか、そういったスピード感のある契約、そういつ

たところには協会の運営がやはり有効かというふうに考えております。

- 岡田将和委員 柔軟に事務を取り扱うのが足立区観光交流協会ということですね。

昨年の6月に行われた第2回定例会において、私としぶや竜一副幹事長の方から、観光大使や親善大使、観光フェローなどを採用して、区内外へPRすることを提案しました。柔軟に御検討は進んでいますでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 観光大使につきましては、繰り返しの答弁になりましたけれども、やはり区の顔として、一時的な評判だけではなくて、将来にわたってふさわしい方かどうか慎重な見極めも必要かと考えております。

一方で、区の出身のスポーツ選手など活躍した際には、まずイベント等でスポットで出演していただくなど、区のイメージアップを図る活用方法を検討してまいりたいと考えております。

- 岡田将和委員 確かに区の顔として、リスクがあるのではないかということでしたが、足立区が行っている全ての事業にリスクはあると思うんですけれども、おとといの話も一つ、リスクの一つだと思いますし、そのリスクをいかに軽減して柔軟に足立区観光交流協会という民間と官が一緒になった団体が検討するべきではないのでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 協会運営並びにそういったところにつきましては、しっかりと柔軟に検討してまいりたいと思いますし、岡田委員お発言の観光大使等々につきましても、引き続き、どういったことができるか検討してまいりたいと思います。

- 副区長 まず区の顔の話ですけれども、観光交流協会として選定する場合と、区として選定する場合があると思うんですけれども、やっぱり区の顔となりますと協会ではなくて、やっぱり区の顔と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して選定を、もしするとすればですよ、になってしまうのかなと思いますので、やっぱり区のイメージを固定化しないような形で、今は考えております。

それと観光課を設置して、行政としてやる場合は、お金を使うのに、いろいろ予算措置とか議会の議決とかそういうのは必要で、スピード感がどうしても出ませんので、今は協会を通じてスピード感のある出費しやすいような状況で行っております。

- 岡田将和委員 今、足立区観光交流協会代表理事を務めていらっしゃる工藤副区長から御答弁いただきました。ありがとうございます。

足立区と同じ一般財団法人である渋谷区観光協会は、渋谷区観光交流協会として観光大使や観光フェローをつくっております。足立区でつくるのか、観光交流協会でつくるのか、よく御検討いただきたいと思います。

続いて、観光庁が行っている観光地域づくり法人DMO登録制度、これは、観光地域づくり法人とは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の姿勢に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人とあります。

この登録DMO、東京都23区で唯一登録されているのが一般社団法人墨田区観光協会です。足立区もDMO登録を目指してみるのはいかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 岡田委員おっしゃるとおりDMOにつきましては、自治体と地域の宿泊施設、また交通関係事業者ですとか、お土産など集まる商業施設が連携した取組が必要となります。

足立区観光交流協会としてDMOに申請するこ

とで、宿泊施設ですとか飲食店、そういったところと、地域の観光資源の活用につながるチャンスはあるというふうに考えております。

一方で、墨田区の方にもお話ししましたけれども、それに伴う協会の運営負担ですとか、それから地域のステークホルダーの方たちに御参画いただく調整の難しさが存在するというふうにお話ししております。メリット、デメリットいろいろ考慮しまして、DMOの申請につきましては研究をしてみたいと考えております。

- 岡田将和委員 御検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

趣旨としては、やはり足立区内の地域事業者の大変な御苦勞を耳にしております。やはり足立区もそうですし、足立区観光交流協会が行っている事業が地域経済にとってプラスになるように、地域の稼ぐ力を向上できるような、このDMOという方向性は、足立区観光交流協会として取り入れた方がよろしいのではないかなと思って聞かせていただきました。

墨田区の観光協会は、会員数は、正会員と賛助会員数を合わせて1,070会員でございます。会費収入は620万円。足立区観光交流協会はいかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 足立区の観光交流協会の会員につきましては、令和6年度1600御協賛頂いております。240万円余の収入となっております。

- 岡田将和委員 23区の観光交流協会を見て感じたことは、隣の葛飾区観光交流協会、クラウドファンディングを利用して、職員寮の部屋に国内外のアーティストに描いていただいた部屋を外国人向けにゲストハウスとして運営する柴又や、北区観光交流協会は、エレファントカシマシと連携したJR赤羽駅の離発着音、いろいろな取組を周り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の区がやっております。

競争力として、足立区観光交流協会もしっかり地域と連携して、稼ぐ力を身に付けていただくような方向性をお願いしたいというふうに私は考えております。

こちらは、先ほどからお話しさせていただいております一般社団法人墨田区観光協会が上の円グラフ、下のグラフが一般財団法人足立区観光交流協会の円グラフでございます。

令和5年度、令和5年4月1日から令和6年3月31日の収入の構成比をグラフに表してみました。足立区と墨田区は、人口ですとか予算規模も違うと思います。

青色の部分御注目いただきたい。こちら事業収入となっております。墨田区観光協会は47%が事業収入、足立区は10%が事業収入、そして赤、墨田区観光協会は27%が墨田区の補助金収入、足立区は89%が足立区の補助金収入となっております。上にある黄色い23%は、墨田区から受託金収入というふうになっております。

この比率を御覧いただいて分かるように、足立区観光交流協会は9割も足立区の補助金が入っております。令和5年度は、足立区からの補助金は3億9,373万円でしたが、令和7年度予算特別委員会で質疑させていただいております。7億2,900万円余がここに当たるという認識でよろしいでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 岡田委員御発言のとおりでございます。
- 岡田将和委員 墨田区観光交流協会は、確かに東京スカイツリーがあつたり、浅草が近かつたりします。お土産品、墨田区ならではのお土産品を企画開発して事業収入を増やしているように、グラフからは見てとれます。

やはり足立区ならではのお土産品というのが私

は少ないように感じます。足立区観光交流協会としても、この青い事業収入を増やして、足立区の皆さんの大切な税金である、この赤い区からの補助金を少なくしていくような努力が必要かと思っておりますがいかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 自主財源の収入につきましては、花火の入場料ですとか、昨年、上げさせていただきまして努力しているところでございますけれども、またそういったところも含めまして、今後検討してまいりたいと思います。
- 岡田将和委員 7億2,900万円が足立区観光交流協会に補助されて、私も足立の花火大好きですし、綾瀬のしょうぶまつり大変楽しみにしております。

やはりDMO、先ほど申し上げましたけれども、足立区内にある観光資源の磨き上げ、それを皆さんと力を合わせてやっていかなければならないと思います。

足立区綾瀬には、東京武道館があります。足立区内には、相撲部屋も三つあります。武道ツアーリズム、相撲部屋に朝稽古を見て、ちゃんこを食べさせていただいたり、東京武道館、土日祝日にはたくさんの武道家が集まるすばらしい施設です。平日の午前中ですとか、例えば、空き利用が少ない時間帯に、観光客の方にお越しいただいて、日本の侍スピリッツを体験できる、そういう武道ツアーリズムですとか。

フィルムコミッション2023年8月のエリアデザインで伝えさせていただきました。YouTubeこっから、どれだけうまくいなくても、天才じゃなくても、こっから始めようという強い決意と情熱あふれる応援歌、これを撮影しに、ロケ地を撮影しに全国から若い方が集まってきました。過去のことは仕方ありませんが、こっから皆さんと足立区をよくしていきたいと思っております

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、引き続きよろしくお願いたします。

以上です。

○長沢興祐委員長 引き続き、公明党から質疑があります。佐々木委員。

○佐々木まさひこ委員 まだちょっと調子悪いですね。皆様こんにちは。公明党の佐々木まさひこでございます。

3月1日土曜日に、こころの健康フェスティバルに参加をいたしまして、そのまま公明党の控室で、今回の予算特別委員会の準備をしておりました。どうも体が熱くてだるいと、おかしいなど、一応原稿のめどがついたので、家に帰って体温を計りましたら39度4分もありました。その日は、そのままポカリスエット飲みながら寝て、発熱してすぐに検査をしても疑陰性になる可能性があるもので、翌朝インフルエンザと、それからコロナの同時に検査できるキット1個持っていましたので検査をしたら、いわゆるCOVIDという欄、コロナという欄と、Flu、インフルエンザという欄と二つあるんですけども、COVIDという欄にくっきりと線が現れておまして、インフルエンザかなという淡い期待を持っていたんですけども、よりによってコロナかと、この大事なときというふうに、非常にながっくりいたしました。

が、その時点で区議会事務局長に御連絡を差し上げまして、5類だから出てきてもいいけれども、誰からも文句言われないのは、発熱から5日間経過してからですよということで、その御指示に従いまして、初日、2日と欠席をさせていただきまして大変申し訳ございませんでした。ただ、2日間の議論の様子は全部確認をし、誰がどういう御発言をしたのかは確認した上でやらさせていただきますので、よろしくお願いたします。

オンライン診療申し込んだら、診療は15時半

過ぎということ、重症化リスクありとのことで、抗ウイルス薬のモルヌピラビルというのを処方してもらったんですけども、日曜日ということもあって、受け取りできる薬局が千代田区に限られてしましまして、家内はそのとき不在で、39度4分もありながら千代田区まで行くのは嫌だったものですから、翌朝取りに行くことにしていたんですけども、朝の時点でもかなり熱は下がってしまいました。やっぱり、ワクチンを打っていると、比較的軽症で済んだなということを実感した次第でございまして、結局、薬はもらいませんでした。

このモルヌピラビルという薬、保険が利いても約3万円の自己負担のある非常に高い薬でございます。そこで、国民健康保険特別会計に絡んでお伺いをいたしますが、昨年からインフルエンザが猛威を振るっておりますことは分かっておりますけれども、区内の新型コロナ感染者の数の推移というのはどうなっておりますでしょうか。

○国民健康保険課長 ちょっと数の推移まで追い掛けられないんですけども、今お尋ねのありました、国民健康保険における令和6年12月分のコロナに関する患者数と支出額をお答えしたいと存じます。患者数については6,337人、医療費につきましては約3億円という状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 厚生労働省が発表している死亡診断書を用いたコロナの関連死亡数の分析、これ令和5年度分はまだ5類移行期ですけども、死亡原因の一覧、直接死因とその原因に新型コロナ感染症の記載のある人だけでも全国で2万1,720人というふうにあります。これを見ると、まだまだ高齢者や持病をお持ちの方には新型コロナ、侮ることができない病気だというふうに感じます。

今、新型コロナの感染者12月分を調べていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

できました。インフルの方はいかがですか。

○国民健康保険課長 同じく令和6年12月分でございますけれども、インフルエンザの場合は患者数は6,552人、医療費につきましては約2億円という状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 12月単月だけで、新型コロナウイルスの感染者は6,337人。医療費としては約3億円掛かっている。インフルエンザも同じぐらいの人数で6,552人かかっている、2億円の医療費が掛かっております。

12月の国民健康保険の医療費は全体で43億円。コロナはそのうちの7.1%、インフルエンザは4.6%を占めているということになります。これにはあと高齢医療なんかもありますから、区財政に占める影響というのはもっともっとあるということですよ。

インフルエンザは、ワクチン接種助成を今年度も拡充をいたしますし、コロナのワクチン接種を推進しなければならないというふうに思います。

また今回私は、調剤薬局でコロナとインフルの同時検査キットを購入してあったわけですが、39度4分もある中、外に出ないですみましたけれども、コロナのときには実施しましたけれども、来年度も今年度も仮に同じような感染症の流行の兆しが見えたときには、足立区薬剤師会での会員薬局で、検査キット購入補助なんかも、コロナのときにありましたけれども、そういう補助も実施すべきかなというふうには考えますが、民生費ですので質問はいたしません。

私も発熱で3万円を超える支出は痛いなあというふうに感じます。できれば高齢者とか、持病を持っている方には償還払いでも結構ですので、多少でも補助してあげるのはいかがでございましょうか。

○国民健康保険課長 今、新型コロナウイルスにつきまして

は、5類になったということで、かつてありました傷病手当金等もございません。いろいろな問題が生じているということは機会があれば、東京都を通じ国に申し上げたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 またインフルエンザの感染拡大は、保育園、小・中学校で子どもが感染し、家族内感染で流行が拡大するというケース、コロナでも同じですけれども、多かつたように思います。学校におけるこのような感染症対策は、コロナ5類以降、どのようになっているか教えていただけますでしょうか。

○学務課長 インフルエンザにつきましては、令和5年流行しましたが、最近落ち着いております。ただ引き続き、手洗い、うがいなどの基本的な感染対策を学校に周知しておりますので、これは継続してまいりたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 いわゆる加湿とか、そういったこと、あと空気清浄とかそういった対策というのはしていないのでしょうか。

○学務課長 手洗い、うがいに加えまして、今、窓を開けたりというようなことも、空気の入替えなどもやっていただいている学校もあるようです。

○佐々木まさひこ委員 コロナのときには、加湿していたりとか、してあったような気もしますけれどもね。大分そこら辺のところは、緩くなってしまっているんだろうなというふうには思いますけれども、分かりました。

それでは、教育の款に移らせていただきます。

公明党から緊急要望もさせていただきました。

小・中学校の入学時に必要な制服代、教材費、修学旅行費などの保護者負担の大幅な縮減に向けた区独自の補助制度を早期に実現するための準備を進めると、さきの本会議で御答弁がございました。来年度からの実施に向けて、具体的な準備状況、スケジュール等、分かる範囲でお答えいただければ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ばというふうに思います。教育長いかがでしょうか。

○教育長 現時点で、制服代ですとか、学用品ですとか、様々そういうふうにながら、学校間の調整を進めておまして、間もなくまとめられるという状況でございますけれども、また改めて、まとめた結果につきましては、議会に御説明をしたいと思っておりますけれども、できる限りこの第1回定例会中に提案できればというふうなことで、今努力しておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 それで、この第1回定例会で議会中に議案が通れば、新年度から実施できるのか、できないのか分かりませんが、なるべく早くまとめていただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、不登校対策について伺います。

不登校に対する実態調査分析委託に2, 267万4, 000円が計上されておりますけれども、不登校の増加は、令和4年度で166人前年度比、令和5年度で329人前年度比、令和6年度はどのような傾向になっておりますでしょうか。

○教育相談課長 今現在の状況ですけれども、昨年に比べて若干少なくなっているような傾向がございます。

○佐々木まさひこ委員 昨年が多いですからね。昨年が多いですから、若干というのであれば、ちょっとなという気はしますけれども。

この新規急増、本当に新たに不登校になられる子どもが増えてきている原因、今これからケース調査するわけですけれども、今の時点ではどのような原因を考えておられますか。

○教育相談課長 要因ですけれども、小学校の場合ですが、原因が明確でないということがとても多くて、あとは学校に行く気力がない、あとは家庭

環境によるものなどが挙げられております。多様化している状況ですので、単純に要因の区分を区分けをすることは困難ではありますが、令和7年度の実態調査で、その辺把握できたらよいかと考えております。

○佐々木まさひこ委員 確かに報告にあるとおり、不登校の低年齢化も大きく進んでいるように思います。この調査は、どのように進めて成果をどのように分析していくのか、解決策などの提示なんかも受けることができるのでしょうか。

○教育相談課長 実際には、令和7年度に実施を考えておりますけれども、速報値をもらった時点で、あとは、その分析について学識経験者の御意見も踏まえて、施策に反映させていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 次に、学校教育充実事務で、部活動指導の外部委託試行事業、いわゆる部活の地域移行について伺います。

令和7年度から8年度に掛けて、中学校1校で部活動指導民間会社に外部委託するモデル事業を実施して、教育教員の負担軽減と生徒の学校生活の充実を図る、推進するというごさいますけれども、これはどこの中学校で、どのような部活動、そして民間会社というのはどのような会社で行っていく予定なのでしょうか。

○教育指導課長 今、考えておりますのは、この後文教委員会で御報告をさせていただきますと思っておりますが、新田地区の中学校で、今考えているところでございます。

部活動につきましては、サッカー部を考えております。

入っていただく民間クラブにつきましては、今、Jリーグを目指している、またJリーグのJFLもう1個下のカテゴリーのプロサッカーチームを、今想定しているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐々木まさひこ委員 プロサッカーリーグの、いわゆる方々から教えてもらえるというのは、非常に部活動やっている生徒たちにとってはいいのかもしれませんが、ただこれ結構予算が結構な金額なんですよ。700万円近かったような気がしますけれども、どうなのかなという。

2020年の文科省の部活動改革ということで提言がなされていますけれども、これも段階的な地域移行を実施する方向性で国としても大きくかじを切っています。

ただ地域移行の受皿となる適切な団体が、そう簡単には見付からないことが最大のネックであることは容易に想像がつかますが、区は、今後もこれは民間の会社がメインとなって地域以降を進めるという理解、今ちょっとモデルでやるだけですからあれですけども、どんな方向性でしょうか。

○教育指導課長 方向性としては、35校全ての部活動に、生徒が部活動の活動が恒常的また日常的にしっかりと担保される、そのような地域移行を進めていくことが第一義だと考えております。

それを進めていく上で、プロチームが、様々な競技団体のプロチームがどれだけ参加していただけるか。またそのときに掛かってくるのが予算の問題です。今回のモデル一つ取っても大変な金額、税金を使わせていただきますので、その予算面も考えながら、今後方向性を考えていかなければならないと思っています。

その際に、今、他区がやっていますような地域総合型地域スポーツクラブだったり、地域の人材などを活用した、そういった広いところも視野に入れながらやっていかなければいけないなと思っています。

繰り返しになりますが、一番大切にしていきたいのは、足立区の中学生1万5,000人の生徒

さんが、しっかりと自分の部活動の活動日、しっかりと活動できるような、そういう指導体制を整えていきたいと思っております。

○佐々木まさひこ委員 そうですね。子どもたちが、本当に楽しく部活動ができ、子どもたちの活動が大きく伸びていく。そういう形で進めていっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、小学校運営管理事務で、千寿常東小で水泳指導事業の業務委託、これもモデル実施となっていますけれども、これも全国的には数年に1回程度プール事故が発生していますけれども、心血管系の原因が多い印象ですが、学校現場では、プール周辺にAEDは持ってきているんですよ。

○教育指導課長 現在は、どの学校もAEDをプールのそばに置いておくように指示してあります。

○佐々木まさひこ委員 いずれにせよ、この事業も業務委託することによって、教員の負担軽減と児童の、生徒の安全性の向上に資する取組してほしいと思いますが、それはモデルでやって、今後展開をしていくという理解でよろしいのですか。

○教育指導課長 展開というところにおきましては、まだこれから検討が必要かなと思っております。といいますのも、今回常東小学校でやらせていただきますのは、すぐそばに民間のプールがあるという、そこが一番大きなところでございますので、これは67校また102校に広げていくには、ハードルが高いかなと考えております。

○佐々木まさひこ委員 分かりました。

では次に、Pay Pay商品券事業について伺います。先ほど、吉岡委員からも非常に現場のお声を聞いて質問がございましたけれども、私の方からも質問をさせていただきたいと思っております。

これは、本人確認必要ということで、運転免許証、マイナンバーカードを事前確認とするとして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますが、これは基本的にはスマホで行うという理解でよろしいですか。

- 産業振興課長 スマホで読み取り機能があるものにつきましては、スマホでマイナンバーカード若しくは免許証を読み込んでいただくというような方法を取る予定でございます。
- 佐々木まさひこ委員 プレミアム率は20%5, 000円が6, 000円ですね。商店街振興組合の商品券事業は、デジタルの場合は25%に上げてはいますけれども、使えるお店が極端に少ないという欠点というか、利用者にとっては不便さがありますし、発行総額がそもそも3億7, 000万円と、Pay Pay商品券は48億円ということで大幅に違う。

先ほど、吉岡委員も力説されてましたけれども、実施時期が、令和7年9月から12月と令和8年1月から3月と、年末商戦には使えないのはどうなのかなというのが、このPay Pay商品券事業、非常に危惧するところでは思います。

キャッシュレス還元事業のときには、大体年末商戦でずっと使えてきましたので、これは多分、区民にとっては使いづらいと言われる最大の要因になるだろうというふうに思いますが、いかがなんでしょうか。検討は、先ほどされるようなことをおっしゃってございましたけれども。

- 副区長 同様の意見をやっぱり商工会ですか、商業団体の方からいただいております。商連の方とはダブらないようにというお話をしていますけれども、期限が12月末ですので、もう12月中旬ぐらいには、ほぼ使い終わっているかなという状況も実態も踏まえて、もう少し前倒しできるかどうか、そこら辺調整させていただきたいと思えます。
- 佐々木まさひこ委員 では、どうぞよろしく願います。

それから使用期限1月から3月、ちょっともし12月をまず早めに始めていただいたにせよ、3万円まで買えます。3月の31日で、デジタル商品券の期限としては使えなくなってしまうという理解でよろしいですか。

- 産業振興課長 日程ですけれども、3月10日までを予定してございます。
- 佐々木まさひこ委員 3月10日で使用期限。もうかなり使いづらいですよ。そうしますと、私もデジタル商品券買ったことありますけれども、あの時点では、かなり昔ですけれども、使えるところが限られて、商店街の方ですよ。使いづらくて、無理やりいろいろ買った、消費したという思いがありますけれども、この使用期限についてももう少し柔軟にさせていただかないと使いづらいと思うのですが、これを3月10日にするのは、多分、区の側の都合ですよ。違います。
- 産業経済部長 おっしゃるとおりでございます。3月10日までに商品券を使用いたしまして、そのどれくらい使われたかという数値をもって、年度末、年度内に精算処理的なことをしないとイケませんので、それぐらいの期間がどうしても必要だということで、それぐらいの期間に設定をしております。

- 佐々木まさひこ委員 それではあまりに利用者の側に立っていない。紙はそうかもしれないけれども、デジタルですと、そういった利用の反映とかというのはデジタル的に簡単に処理できると思うんですけども、そこらへんどうなんですか。
- 産業経済部長 その点どれくらい期間を短くできるのか、もう少し事業者の方と話を詰めていきたいというふうに思えます。
- 佐々木まさひこ委員 よろしく。区民の皆様が本当に使いやすいように、是非、目配り、気配りさせていただきたいというふうに思いますので、よろ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しくお願いを申し上げます。

それから令和5年第4回定例会の一般質問で、幾つか地域課題についてお伺いをいたしました。神明二丁目から六木三丁目の延長720mの区間について、幅員8mを16mの拡幅する予定のいわゆる都道補助261号線拡幅工事が行われておりますけれども、かなり買収工事も進んで94%土地収用、土地取得が済んでいるということでございましたけれども、特にあそこネックになっているのがビバホーム足立神明店前あたりでございます。

匠橋方面から工事着手を早めて、ビバホーム足立神明店前まで先に拡張して、その前の横断歩道に信号機を早期に設置できるよう、東京都に要望すべきというふうに質問し、東京都に要望してまいりますとの御答弁でございましたけれども、その結果は、どのような形になっておりますでしょうか。

- 事業調整担当課長 佐々木委員の方から御質問いただきまして、令和7年1月に、東京都の第六建設事務所と打合せする場がございましたので、その場において議会から要望があることをお伝えしました。

結果、匠橋付近の先行整備につきましては、神明一丁目から葛西用水までの全体の施工計画に影響することになるので、今後詳細を検討していくというお話でございました。

また今、佐々木委員の方からお話ありましたとおり、ビバホーム前の歩道の空間の整備、改善につきましては、都の方で事業用地の暫定的な工事として、一部歩道空間を整備して段差解消もしていくということで、北側区道含めて2mから3m、南側は2mから2.5m暫定な形でございますけれども、歩行者が安全に通行できるようにしていくということで、工期令和7年2月から6月末を

予定した形で暫定的に広げるということを計画してございます。

信号機の設置につきましては、やはり警察の方との協議が重要になりますので、一定区間の離れがないと、信号設置できないというのが警察の見解でございますので、現状は難しいのではないかと見通しをいただきました。

- 佐々木まさひこ委員 歩道空間の整備については、私どもの方で東京都の方に都議会議員を通じて上げて、具体的な工事が今進むようになっていところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなってきました。北綾瀬駅前交通広場、環七横断歩道前13mから5mに短くなることで、非常に危険ではないかということで申し上げました。実際に5mにして、誘導員を配置するにせよ、本当に危険な状況が続くとしたら、変更も検討しなければならないと思いますが、いかがでございますか。

- 道路整備課長 佐々木委員御発言の状態は、今後工事進みますと、おおむね4月下旬頃から状況生じてきます。佐々木委員御発言の誘導員等の配置で、安全確保に努めてまいります。その後、状況を確認して課題が出るようであれば、何らかの対応を、警察の方とも連携して課題の解決に努めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。それでは小泉委員に変わります。

- 長沢興祐委員長 小泉委員。

- 小泉ひろし委員 公明党の小泉ひろしです。引き続きお願いします。私が終わりますとランチタイムですので、よろしくお願ひ申し上げます。

ICT教育について、まず最初に伺います。

文部科学省のDXリーディングプロジェクト、足立区は令和6年度モデル校、小中5校選出して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

取り組んでまいりました。そして、公開授業という発表会を11月から2月に掛けて今年度行いました。

全国から足立区内もそうですけれども、全国から教員の方々が注目して発表来られたと思うのですが、とにかく教員がICTに触れる機会を意図的に提供するために、活用アイデアを広げていくというか、足立区としての前進になったと思うのですが、公開授業もやりましたけれども、今まで足立区が取り組んできた成果と、また課題について伺いたいと思います。

○教育政策課長 今年モデル校5校やっていただきました。成果報告会をやりましたが、各回100名程度又はそれ以上の大幅を超えるような参加もありまして、効果的な活用事例ですとか、校内の取組の推進体制、区内外に大きく広げることができたということが1点目です。

また5校のうち長くやっている2校については、単なる活用から効果的な活用ということに段階進んでいます。子どもたちを見ていますと、しっかり自分で考える、考えたことをしっかりとタブレットに言語化して書いていくということが徹底されておりますし、また他者の考え方を参考にしながら、自分の考えを深めることができますので、今までで言うとペンが止まるといったことがないような状態になっています。なので、学びの質が高まっているという実感。

また3点目としましては、特に活用に課題のありました中学校が今年2校モデルやっていただきましたけれども、校内で統一した考えで活用進めた結果、2月の授業公開を行った六月中では、全教科に公開してもらいました。かなり1年目で高いハードルを越えたと思っております、他の中学校に火をつけていると、そのような成果を感じています。

課題としましては、活用する場面を設定する必要があると、小泉委員もおっしゃっていらっしゃいましたが、やはりモデル校のようなきっかけがないと、特に中学校は受験を考慮した事業ですとか、部活動があつたりという隙間時間がない中で使うきっかけがないので、このモデル校やったということがきっかけづくりとして非常に大きかったと思っております。

また、そういったことも含めまして、来年度中学校6ブロックあるんですけれども、ブロック1個以上、輪番制でモデルやっってもらうということで考えています。

課題の二つ目としては、単なる活用ではなくて、教科の目標だとか、資質能力の育成にどう近づけていくか、また足立区は足立スタンダードという授業の進め方の基盤がありますけれども、それとICTをどう融合図っていくか、このあたりが課題というふうに捉えておりますし、来年度のモデル校のミッションだと考えております。

○小泉ひろし委員 予算等については、事前にちょっと問合せしたので、ちょっと今回はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私も、発表5校のうちに、実際最初から最後まで拝聴させていただきました。時間的に厳しかったんですけども、地元の興本扇学園と西新井小。たまたまですけれども、生成AI活用指定校にもなっている学校でございます。

我が党の今議会の代表質問で、大竹さよこ議員もオンライン英会話のこととか、こういうことにも触れておりましたけれども、それぞれ様々な使い方をしましたけれども、西新井小学校においては、正しく英語の授業をやっております、台湾の学校との交流、どうやってこの足立区をPRするかとか、そういうことを取り組んでおりました。

それで感じたことですが、活用方法は工

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

夫次第だなど。先生にとっても、各児童・生徒の理解状況の、また進捗状況も確認できるなど、いいところは感じられました。

このあらしの41ページには、このモデル校拡大のため、先ほど答弁ありましたけれども、今後13校選出していくということですが、目的としては、このICTを活用できる教員を育成し、また先ほどもありましたけれども、子どもの主体性ある授業を目指していくという、この辺をしっかりと取り組んでいきたいということでしょうか。

○教育政策課長 その辺りしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○小泉ひろし委員 他者の考えを参考にしながら、自分の考えを深めて、また広げて学ぶ、児童・生徒主体の授業へ転換を目指すという部分では、公開授業も見ていましたけれども、従来は、先生の教えるというか、知識もお話しする時間がほとんどというか長かったんですけども。これからは、それはある程度切り上げて、短くして、自分たちで学び合ったり、調べたり、深く掘り下げていくというような、ある意味で教育の仕方の転換点ともなるんだなというふうに気がいたしました。

また予算のあらしにも書いてありましたが、DXアドバイザー2名配置するということですが、役割の主な目的、役割はいかがでしょうか。簡明にお願いします。

○教育政策課長 ICT支援は、教員を直接支援するものですが、このDXアドバイザーにつきましては、校長がどうリーダーシップを発揮してICT活用、旗を振っていくかということで、ICTを活用する学校の校長経験者を任用していきたいと考えております。

○小泉ひろし委員 よろしく申し上げます。

時間も限られるので、次、産業関連にうつりま

す。

今議会の我が党の代表質問の中では、農地保全のことを取り上げました。今回の予算書のあらしの62ページにも、物価高騰等の社会情勢鑑みでございますけれども、施設等設置機械設備等購入費などの経営環境を支援する補助金申請、これがありますけれども、代表質問では、事業名が農業生産者組織等育成事業費補助金ということでございましたが、拡張事業の中で、この施設と物価高騰対策の予算が、令和6年度当初予算が2,000万円だったものを、今回2,200万円拡充して、当初予算4,400万円となっているかと思っております。

この予算なんですけれども、私も地域には農業者がいますので、いろいろなお話をさせていただくのですが、ある方は、プレハブの直売所を造って農業を続けようと思っているんだということで区に申請しましたと、こういう話もいただきました。

いろいろな使い方があって、そういうエアコンだとか、そういうことにも使えるとか、いろいろな方法があるかと思うので、ビニールハウスの関係ですね。区も、その使い道については見直しを図ったと思うのですが、一方で、いろいろなお話をする中で、肥料だとか種、これが非常に値上がり大きい、こういうことで困っていると、こういうお話もいただきました。

ですから、既存の補助金制度については、施設や機械設備が頭にくるというか、金額も大きいですから、そういうところに何か大きいもの補助金使ってということだと思っておりますが、こういう小さなことかもしれないんですけども、何とか、より申請しやすいとか、支援しやすいような、対応できる簡単な取組を検討できないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業振興課長 上限額が200万円ということで、皆さん大きな設備投資に御利用いただいておりますが、メニューの中には、現状でも肥料や資材等も含まれてございます。ただやはり少額で小回りが利くもので、現在の補助金が2年に1回しか申請できないというところがございますので、毎年できるようなものにできないかというようなことを、農家さんの方たちからも御意見をいただいております。今後、制度の内容について検討を進めさせていただければと思っております。

○小泉ひろし委員 使い勝手の違いかもしれませんが、本当にそういう物価高、資材高騰という部分は、そういうところにも押し寄せている。本当に農地を保全という部分でも、産業経済部とか産業振興課の方では、区民農園の目標達成だとか、頑張っているんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、一応土木関係で、まず西新井西口のまちづくりの進捗について伺いたいのですが、やはり私も、東武スカイツリーラインという、もう西新井駅を使っていますし、もう日常的に通るところですし、やっぱり私の近隣の方が通勤通学使っていますから聞かれるんですね。

なかなか難しいのは分かっていますが、西口の交通広場も含めた再開発というのは、私議員のもう22年前になりましたけれども、最初から公約ではないんですけども、そこに掲げて取り組んでいかに時間も掛かるし、都市計画の変更だとか経て大変だということは分かっているのですが、やっぱり利用者からは聞かれます。

駅ビルは解体されたままで、駅前が寂しい状況が続いております。本当に利用者から進捗に使われることが多いわけで、やはり皆さんにとっても関心事の一つで、駅周辺のまちづくりの進捗状況と今後の展望について伺いたいと思います。

○中部地区まちづくり担当課長 交通広場につきましては、現在事業中でございまして、事業協力者の方に対しましては、個々の事情をお伺いしまして、御理解を得られるように粘り強く交渉を続けております。

○小泉ひろし委員 西口については、南街区の市街地再開発事業の任意の準備組合が立ち上がり、区と協議していると伺いました。皆さんも、今光景がだんだん変わってきて関心持っているんですけども。再開発によって、どのような効果があると考えているのでしょうか。

○中部地区まちづくり担当課長 事業を行うことによりまして、無接道家屋を含む木造密集の解消でありますとか、駅前の顔づくり、西新井地区の活性化などまちづくりに貢献できる事業であると考えております。

○小泉ひろし委員 非常に時間も掛かることですが、地域の駅利用者のためにもそうですし、区民のためにも頑張っていたきたいなとか、粘り強く進めていただきたいなというふうに思っています。

ところで、西口の交通広場というのは、東武の用地ですので、いろいろな意味で、ちょっと失礼かもしれないですけども、公平な利用ができないと。バス停についても東武バス以外は遠いところになりますし、区としても直接、関わっていけないのですが、この度予算の中に用地購入のところ盛り込まれているかと思うんです。これは長い交渉だとか、そういうものを経て、そういうタイミングにやってきたのかなと思うんですね。

区のものになれば、交通安全対策だとか、いろいろな利用者のための施策としての、やりやすくなるかと思うんですね。勝手にいじらないでよと言われなくなってくるのではないかなと思う。そういう意味では、チャンスを逃してはいけないな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というふうに思うんです。またこれ、もっと先でもいいのではないかという考え方もあるかと思うのですが、これ値上がりとかしてしまうのではないですか。いかがですかね。

○道路整備課長 西口交通広場事業認可取って以降、毎年、土地の価格改定しておりますが、やはり年々3%、4%ずつぐらい値上がりしてきているのが現状です。

○小泉ひろし委員 年々3%、4%ぐらい値上げしていくということ、いつかは、購入しなければいけない。それからチャンスというのは、交渉事というのは、時を逃したら嫌だよと言うかもしれない。そういう部分で、やっぱりトータル的に、しっかりと判断していくべきだなという、私は思います。

次に、先ほどちょっと、ICTの絡みで興本扇学園のこと触れたのですが、今回の予算の中にも興本小学校の改築に向けて、小学校の拡張用地の取得について約2,700平米だと思っておりますが、予算が組まれております。一言で速やかに進めてほしいのですが、いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 1月の文教委員会でも御報告させていただきましたとおり、こちらにつきましては計上させていただき予算でお認めいただきましたら、速やかに土地の購入の方を進めさせていただきますというふうに考えてございます。

○小泉ひろし委員 またこれを改築に向けて、様々な課題があると思うのですが、都営住宅の建て替えによる創出用地と小学校の間にあるあまり利用されていないとか4mの区道、この★★について、これやっぱり地域の皆様にも理解を得た上で進んでいかなければいけないと思いますが、どのように進めていくのでしょうか。

○学校施設管理課長 予定としましては、令和7年度から8年度に掛けまして、開かれずとか、ほ

か地域の皆様に丁寧に御説明をして御理解いただきたいというふうに考えてございます。

○小泉ひろし委員 よろしくお願ひしたいと思いません。

次に、道路関係なんですけれども、地域柄、もうしょっちゅう苦情というか要望されるのが、やはり工事を進めている都市計画道路補助136号線ですとか、138号線絡みのことでございます。

最初に136号線の扇一丁目から本木一丁目間、840mなのですが、昨年の4月1日付では、用地取得率98%という、たしか建設委員会からの報告があったかと思うのですが、暫定開放されているけれども、本当に交通安全上の課題が多くて、公園維持課ですか、道路維持課の方に本当にいろいろな要望をしております。

子どもたちの通学路にもなっていることで、特に本木北町付近から本木新道に出るあたりは、本当にごく短い区間だけれども、もっと急いでくれと、安全確保してくれということ、もう頻繁に言われるわけですけれども、この辺についての進捗というか、なかなか東京都言ってくれないと思うのですが、一言で今状況どうなののでしょうか。

○事業調整担当課長 以前から小泉委員からも御指摘のとおり危険な場所だとは認識しておりますので、看板等を設置しておりますけれども、用地の取得率については、今年度末で完了する見込みが見えてきたというお話を聞いております。

○小泉ひろし委員 用地取得が、今年度終わったとしても、いろいろ工事があるかと思うのですが、引き続き、道路が開放されるまでは、安全対策非常に重要ですので、区民からもたくさん苦情ですとか、対策をとということで寄せられています。よろしくお願ひしたいと思いません。

次に、都市計画道路138の都施行側の方、まず確認したいと思いません。興野一丁目から本木二

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

丁目100号線、本木新道から100号線の間のことです。これは、東京都の優先整備路線になっていますが、この進捗状況は見る限り、ずーんとできているように見えるのですが、この辺は、いかがでしょうか。

○事業調整担当課長 こちらの事業取得率は、令和6年4月1日現在で99%ということで、最新の用地取得率については、来年の6月ぐらいには新たなものが発表されるというふうに聞いております。

○小泉ひろし委員 西側については、次回、一言でも触れようかと思いますが、この辺も、消防団の分団本部の建設もいつできるんだというのは、消防団の皆様から心配を受けていますし、道路工事が整備が終わるまで待たないでというような、今動きになっているかと思いますが、よろしく願いしたいと思うんですね。

この辺も、やはり都市計画道路が、特に足立区の南西地域は、まだまだ時間掛かるわけですが、区道と交差する部分については、本当に安全対策、事前にある程度考えておかないと、本当に交通安全の問題は、これからもたくさん来るかと思っておりますので、本当は、区の方へ直接言ってよと言いたいんですけども、一応受け止めていただきますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時02分休憩

午後1時00分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。長谷川委員。

○長谷川たかこ委員 よろしく願いいたします。

それでは、不登校支援の拡充について質疑をさ

せていただきます。

足立区の不登校者数は、小中学生合わせて1,532名となっております。これらの児童・生徒に対する学習面でのサポートを手厚くすることが必要です。足立区の家教師派遣は、欠席日数が120日以上の子どもたちが対象です。必要な子どもたちに支援が確実に行き届く施策として、欠席日数は30日以上にするなどし、欠席日数を下げたいことを要望いたします。まず条件緩和を求めますが、区の見解を伺います。

○教育相談課長 現在は、家庭学習支援事業につきまして、欠席日数が120日以上という長期化しているお子さんを対象にしております。ただ、60日以上欠席してお子さんですと、その後120日以上になるケースが大変ございますので、来年度令和7年度からは60日以上ということを目安に進めていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。是非、そちらの方進めていただきたいと思っております。

次に、家庭教師派遣を利用している保護者の皆様から今回ヒアリングをしました。学校になじめない子どもたちは、通塾も難しい状況です。保護者より、今ある支援をより充実した制度にするため、利用回数を増やしてほしいと複数要望が出ました。以下不登校の保護者様からの御要望です。

現在、家庭教師派遣は週に1回の利用、つまり月4回の利用が上限とされています。ただでさえ学習の遅れがある子どもたちが月4回の利用では、学習の遅れを取り戻すことはできませんし、そもそも学習の定着も望めません。また現状の家教師派遣のルールでは、保護者が在宅であることが条件であり、通勤を伴う共働き世帯は利用できません。家庭教師も自宅派遣だけでなく、対面が苦手な児童・生徒のために、オンラインによる家庭教師も導入していただきたいですと、家庭教師派

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

遣を利用されている保護者たちから要望が出ました。

更に利用する際の状況についてお聞きしました。委託先のスタッフと家庭教師お二人との面談が最初にあり、委託先の会社からは週1回しか使えないオンラインの話は全くないそうです。ほかの保護者からも同様のお話でした。保護者の皆様は、令和4年度、令和5年度の家庭教師派遣を利用した保護者です。

昨日、執行機関よりお話を伺いました。

家庭教師派遣の委託先には、令和5年度では3,300万円、令和四、五年度、合計3,300万円、令和6年度では2,200万円委託料が支払われていました。令和7年では4,100万円余もの予算計上がされています。

契約内数は、内容は月8回分の授業で週に換算すると、週2回受けられるようにしているそうです。更にはオンライン授業も可能である契約をしているとお聞きしました。この委託内容は、令和4年度から変わりがないそうです。しかし、私がヒアリングをした複数の保護者からは、週に1回、最大月4回しか授業は受けられないと、最初の面談の時点で、家庭教師派遣会社当時のキズキから言われており、オンライン授業が受けられることなど全く言われていないと御主張されています。

複数の保護者に詳細を更にお聞きしました。スクールソーシャルワーカーが自宅訪問してきたとき、キズキの支援事業説明として、足立区げんき先生御利用に係る同意書を持参され、説明資料にアンダーラインを引きながら重要箇所を説明してくれたそうです。その際、週1回にアンダーラインを引き、週1回を前提として話が進んだそうです。

昨夜、保護者が再度この同意書を確認したところ、同意書には米印があり、最大月8回実施する

ことができますと書いてありますが、説明では全く触れられていなかったそうです。したがって保護者は週1回しか選択の余地がないと思い込まれていたそうです。その後、委託先のキズキの会社スタッフが、初回訪問に来た際には、週1回の利用が前提で話が進み、オンラインについては、資料に記載がないように、全く説明もなかったそうです。

そもそも、キズキ同意書の説明資料1ページの場所の記載欄には、御自宅に講師が訪問し授業を実施します。ただしやむを得ない事情がある場合、区の公共施設を使用することができるかと書かれているため、オンライン対応はないことが大前提となっています。

足立区が行っている家庭教師派遣は、委託先事業者は、令和四、五年度はキズキで、令和6年度はトライです。令和7年度については、入札はこれからと執行機関よりお聞きしております。まず、今年度の委託先の会社トライの実施状況の把握が必要です。

現在、区の執行機関が利用している保護者にアンケートを取っているとのことですが、週に2こまの月8こま、そしてオンラインを希望する御家庭に確実になされているかの確認を行うことをまず求めます。区の見解を伺います。

○教育相談課長 まず家庭教師派遣の実施状況につきまして、毎月、事業者の方から報告をいただいております。その中で、月8回実施されているという生徒さんもいらっしゃいます。なので、またオンラインにつきましては、コーディネーターの説明のときに、利用者、家庭の事情などを聞きながら、利用者の希望を聞いて把握しているところでございます。4回しか説明がなかったというお話ですけれども、お子さんによってはいきなり月8回できますよというお話をしてしまうと、引

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いてしまう場合もありますので、お子さんの状況に応じながら、個別に対応しているような状況でございます。毎月、保護者の方と事業者とで要望を聞く面談も行っておりますので、そこで御家庭の要望も詳しく聞いていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 家庭教師派遣の支援事業では、令和4年度は対象者25名、令和5年度は50名でした。事業利用者数は多くありません。令和四、五年度の利用者の保護者に大至急、過去の実施状況の調査をすべきです。適切な事業が行われて否かを大至急調査し、来年度の委託事業者が適切な事業を行うようにしないとイケません。過去の実施状況の調査をすべきと強く要望いたします。教育長の見解を伺います。

○教育長 過去の利用状況については、先ほどちょっと所管にも確認しましたが、答弁申し上げたとおり、利用回数については把握しているということです。ただ、その状況については、またその資料をしっかりと確認させていただいて、実績についてはチェックしていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 足立区の調査結果で、もし適切な事業が、委託先会社で令和四、五年度にされていなくて、例えば足立区が委託した半分の事業しか、もししていないのであれば、今後その足立区の入札には一切この事業所を入れるべきではないと思います。またお金の返還請求をすべきだと思います。

このことについては、個々に子どもにうんぬんかんぬんと、鈴木教育相談課長から今お話ありましたけれども、もともと回数を増やして、最初からやりたいんだと言っている保護者の皆さんが、こういうふうに声を上げていることで、私以前から文教委員会で、この家庭教師派遣は週1回しかないですよ。もっと週2回やるべきではないで

すか、もっと回数増やすべきではないですかというお話をさせていただいて、鈴木教育相談課長は、そうですねということで、週2回やっていますよなんて一切おっしゃっていないんですけれども、直近の委員会でも。どうしてここでこういう話をしたときにそういう話になるのか、ちょっとつじつまが合わないんですけれども、教育長いかがでしょうか。

○教育長 すみません、ちょっとその過去の答弁に関しては、改めて確認させていただきますけれども、すみません改めて確認させていただきますが、契約の中身を確認する限りは、基本的には週1回だけでも最大上限8回ということになっているのは、そこは確認しました。間違いないので、その範囲内で、個別の事情に応じて、事業を実施しているということであれば、契約書の通りかなというふうには認識しておりますけれども、実際それがどのような形で実際に行われているかは、実績もちょっと確認させていただきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 これは文教委員会で、しっかりと御報告いただきたいと思います。というのは、もともとスクールソーシャルワーカーが自宅に来て御説明マーカーペンで説明しました。その書面を拝見させていただいております。それには週1回のところしかマーカーしていないんですね。週1回、月4回しか使えませんという話を、私に要望されたお母様たちは、そう皆さん同じことをおっしゃっているんですよ。

しかもそれは、キズキの委託先のと時の話なんですけど、今現在トライがどうなのか分かりません。だけれどもキズキの段階で、たくさんやってください、これでは定着できないですよということをすごく以前から、何回も何回も畳みかけておっしゃっているお母様たちが何人もいる中で同じ統一した見解なので、足立区としては、こういう



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

形で契約していますや、区として、こういう形で保護者の皆様におっしゃっていますよと言っても、そこには現実そうではないという事実があるのですが、それをしっかり調査していただきたいというふうに申し上げておまして、これを活用した利用者の皆様、令和4年度は25名、令和5年度は50名で、今回も今50名の方々が行っているということで、すぐにヒアリングなどできると思います。大至急していただきまして、御報告を文教委員会をお願いしたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

- 教育長 改めて確認をさせていただきます。ですので、ちょっと利用者の方のヒアリングも含めて、確認をした上で文教委員会に報告させていただきたいと思います。

その契約の際の説明が、担当者によって違う可能性もなくはないので、令和7年度以降でこれからの話になりますけれども、何を説明したかということは、きちっと重要事項説明のような形でサインをいただくとか、そういったことはちょっと今後のことは考えたいと思います。

過去のことは、調べた結果をまた文教委員会で御報告をしたいと思います。

- 長谷川たかこ委員 教育長、いつまでに御報告いただけますでしょうか。
- 教育長 2年分ですので、すぐにはちょっと難しいかと思っております。最短で4月の文教委員会だと思いますが、それ間に合わなければ6月の文教委員会には報告したいと思います。
- 長谷川たかこ委員 だって、来年度も4,100万円もの予算計上ということで、私たち審議しなくてはいけないんですね。それが適切に過去行われていなかったとしたら、それは、とても重大案件で、これはいかなものかと。

本当に、もしきちんとされていなかったら、そ

の分返還請求して、その返還請求された部分の金額を新たな支援事業とかに、私はもう付けたいというそういう思いでもいるんですね。何かとても一部の方は、月8回まで受けられている方がもしいたとしたら、すごく不公平感のある支援事業になってしまっている。しかも、これが公的機関の支援事業なわけですから、アンフェアであってはいけないと思うんですね。区長これを聞いてどう思われますでしょうか。

- 区長 長谷川委員のおっしゃることごもっともだと思います。まず考えなければならないことは、令和7年度の本事業も執行が滞ってはいけませんので、原則1回、最大8回という原則はどうかというときに原則で、8回というのはどうかというとき8回できるのかというようにところに曖昧さがあってはいけませんので、令和7年度の仕様書については、そうした曖昧さが排除できるような形で仕様書は見直して、令和7年度については、きちっと、当初から施行していきたいと思います。

それについては中身を精査させていただきたくということと、過去のこととちょっと切り分けさせていただいて、確かに過去に問題があれば、それなりの区としても対処しなければいけないということもありますが、それによって令和7年度の家家庭教師派遣事業が速やかに執行できないという、また利用者の方にも御迷惑掛けますので、過去の部分の分析と、また令和7年度の論理的などうか不公平感のない、公平な執行について切り分けて対処させていただきます。

- 長谷川たかこ委員 区長の方でしっかり目を光らせて対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在チャレンジ学級と家庭教師派遣の併用はできません。チャレンジ学級では、週2回が利用上限となっています。理由は復学を目指しているか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らです。

区としては学校へ戻ることがゴールとなっているようですが、学習に関しては学校へ行っていない子どもたちと同じように学ぶ権利はあります。学校に復学することをゴールにするのではなく、まずは子どもたちの学びの機会の確保をし、学びの機会を一番の優先順位に上げて仕組みの構築を再考していただきたいと強く要望いたします。家庭教師派遣とチャレンジ学級との併用ができるよう、支援の枠を拡充できないでしょうか。見解を伺います。

- 教育相談課長 まずチャレンジ学級につきましては、外出できるお子さんを対象としています。家庭学習支援事業につきましては、外出できずにずっと家に閉じ籠もっているお子さんを対象にしております。そのように、対象が異なっておりますので、併用はできないような状況になっております。

先ほど長谷川委員の方から、週2回のチャレンジ学級上限というお話がありました。実際は毎日通うことも可能です。

- 長谷川たかこ委員 了解しました。支援の枠はいろいろメニューがあればあっただけいいと思いますので、一つの案として考えていただければと思います。

不登校児童・生徒のための家庭学習支援として、家庭教師派遣100名枠が開設されますが、1,532名に対する支援、そして行き渋りを起こしている子どもたちも含めた学習低下の子どもたちに対する支援を早急に構築していかなければなりません。

昨年6月から不登校の中学生にリアルタイムの双方向型オンライン授業エディオブちばという支援事業を千葉県教育委員会が行っています。

昨年6月の開始から3か月で400名以上もの

生徒が登録し、主要5教科の授業に1日平均100名が参加をしているそうです。夏休みには、音楽や美術、食育などの授業や高校説明会も開催されています。授業を通じてコミュニケーション力向上も図っており、各種教育支援センターやフリースクールなどに通い、自分の教室で授業を受けられない中学生を対象に、オンラインでの授業配信を行っています。要件は30日以上欠席、又は今年度連続して欠席をしており、現在も授業が受けられていない生徒が対象です。

足立区においても、まずは千葉県教育委員会が始めたリアルタイムの双方向型オンライン授業エディオブちばという支援事業を視察し、文教委員会で報告をし、よいものであれば区として導入を視野に入れていただきたいと要望いたします。区の見解を伺います。

- 教育相談課長 不登校のお子さんに対して、授業をオンラインでというお話ですが、今までチャレンジ学級、あすテップの方でオンライン授業をやっておりましたが、実際に対面の方が分かりやすいとか、あとは授業が難しい、放映されている授業が難しいとか、今のところもう1回聞きたかったんだというお話もあったことから、今年度をもちましてチャレンジ学級、あすテップのオンライン配信事業は廃止するという方向で、文教委員会で1月に御説明したとおりでございます。

なので今後、エディオブちばにつきましては、こういった事業なのかというのは参考にさせていただきますけれども、こちらの方で導入を視野に入れてということは、今のところ考えておりません。

- 長谷川たかこ委員 例えば、小学校低学年における学習能力が低下している子どもたちへの家庭支援は、ある意味、親の寄り添い支援がキーだと思います。勉強がさほど難しくないと小学校低学年に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関しては、一番の教師は親だと私は思っております。

学力向上の取組の一つとして、カリキュラムがしっかりと組まれた動画配信事業はとても有効です。我が家でも、親子で民間塾の動画配信授業を受けており、子どもたちの学力アップにつながっています。ただし、子どもに任せた受け身の授業ではなく、小学生であれば、できるだけ親も寄り添い、一緒に学ぶことで、子どもの学力は着実に上がります。

小学生用に各単元のカリキュラムで動画配信事業を行うのはいかがでしょうか。例えば、まずは算数、国語だけでもよいので、民間企業に委託をし、單元ごとの授業の動画配信を行い、各御家庭で動画配信授業を受けることができる仕組みを、是非とも構築していただきたいと思いますが、区の見解を伺います。

○教育相談課長 繰り返しの答弁となってしまっ  
て申し訳ありませんが、授業については、なるべく対面で、できれば個別指導が最も有効的だと考えております。足立区版の動画配信事業を作成するつもりはありませんので。

ただ、お子さんたちが学びたいときに学べる環境というのは整えていかなければいけないと考えておりますので、不登校児童・生徒からの要望があった場合には、授業をオンラインで受けられるように、引き続き学校に要望してまいります。

○長谷川たかこ委員 足立区版ではなくてもいいんですよね。民間でやっている動画配信、学力定着動画配信があるんですけれども、すごくよくできているんです。各單元ごとに、面白く興味を引き出すような内容で、そういうものを、子ども1人だけに受けさせるのでは全く学力定着にはつながらないので、そこは親の協力が必要になってくるんですけれども、親御さんにも一緒になって寄り

添ってもらって、一緒に動画を見てもらう、一緒になって問題を解きながら採点をしてあげる、そういう一連のことをすることで、子どもの学力は物すごくアップするんです。

そういうのを是非、私は、子どもを4人育てていて4人ともそういうふうにやってきて、本当に学力の定着につながっているの、成功体験があるので是非やっていただきたいと思いますが、そういう観点からいかがでしょうか。

○教育指導部長 今、いろいろな御提案をいただきました。まずは、学力向上というところよりも、学習意欲を少しずつ上げていくというところが、最初にやるべきことかなというふうに思っています。そういう面では、今あるサービスを十分に活用していただくことを考えたいというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 教育指導部長もそういうふう  
に答弁していただいたので、正に今ある既存のもの  
を活用しながら、あと親が、どれだけそれをきちん  
と理解し、把握しながら、子どもと一緒に伴走  
できるかということもキーだと思っています。

学力を上げるということだけではなく、私が今言っているのは、一緒に親も寄り添ってあげると、子どものやる気にもつながっていくので、是非親も一緒に伴走して、子どもの成長見守り、学力を身守るというような、働きかけ促しというのを区として是非やっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育指導部長 それ的理想だというふうには思いますがけれども、なかなか御家庭の事情でそれがかなわないような御家庭もいるようでございます。

保護者の連絡会を始めておりますので、そういったところからも声を聞いてまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 多分親に心の余裕がないと、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なかなかそこまでできないのかなというのは、私も親として感じるころなんですけれども、できることをどんどん区として発信をしていけば、多分そこに共感してくれる、心に響く親御さんたちはたくさんいらっしゃると思うので、少しずつ浸透させるような形で、親の伴走を付けた子どもの学力だったり、見守り、不登校から不登校いかに見守っていくのかということの仕組みを是非つくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、多様化、複雑化する教育課題への対応と新たな学びに向けた取組について政策提案をいたします。

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、学校における働き方改革と、多様化、複雑化する教育課題への対応と新たな学びに向けた取組を行うことが喫緊の課題です。

発達障がい特性のある子どもに対する支援事業の拡充について提案をしていきます。

現在、通級による指導を受ける児童・生徒数は増加しており、小・中学校においては全国的には15万4,000人、高等学校については約1,700人が受けています。このうち、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、自閉症が6割を占めています。

そして、高等学校における通級による指導については、平成30年度より制度化してから7年がたとうとしています。今後、通級による指導を受ける児童・生徒数は更に増加すると考えられ、新たな通級指導室の設置や通級による指導体制の整備や実施形態の検討も必要となってきます。教員一人一人が特別支援教育に関する理解を深めて、特別支援教育を担う教育の育成を図ることが重要です。

足立区では、東京23区の中でも、いち早く全

校通級となるよう全小・中学校に配置されました。通級に関しては、原則的に自校通級巡回児童を文科省として促していますが、他校通級を妨げるものではないと見解を示されました。通い慣れた環境で、児童・生徒が授業を受けることが望ましいのですが、同じ学校に通っている友達に知られたくない児童も多いため、強制はしていないそうです。また学校間によって支援に差があり、これらの事情で他校に通うことを決断される御家庭もあるとお聞きしています。

足立区においては、公立に通う子どもたちには全小・中学校に通級が設置されており、公立に通う全児童・生徒のみが対象です。国立、私立に通う児童・生徒はその対象外となっています。

文科省では、通級に関しては、受入先の学校の判断で、他校の生徒でも実施可能との見解を示しており、国立、私立に通う児童が、公立の通級を利用することを法令上で禁止しているわけではありません。

今回調査をしたところ、公立小・中学校が受け入れると判断すれば、国立、私立に通う児童が他校通級を受けることは法令上可能であると、文科省より御見解をいただきました。国立、私立に籍を置く子どもたちの中にも、入学後に特性ゆえに生きづらさを抱えている子どもたちがたくさんいます。学校の方では、支援対応が不可で退学になる子どもたちが後を絶ちません。

文科省の見解によると、特別支援教育就学奨励費として、他校通級に関わる交通費などに関する支援を国事業として実施しており、当該事業国立、私立に通う児童が受けることは可能であると文科省より回答をいただきました。

残りあと30秒になってしまいましたので、これは最後の週に、また質問提案をさせていただきたいと思います。どうも本日ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。

○長沢興祐委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。川村委員。

○川村みこと委員 こんにちは、川村みことです。よろしく願いいたします。

まず初めに伺いたいの、公園についてのお話です。

この写真を御覧いただきたいというふうに思います。これは、東谷中公園の写真でございます。通称タコ公園として地域の方々に親しまれております。区内各地にタコ公園たくさんありまして、それは足立区のシンボルの一つでもあると思うんですけれども、残念なことに東谷中公園の、このタコは、もう長いこと黒いままの状態となっております。公園の遊具の点検、塗装の塗り直し等はどういうペースで行われているのか教えてください。

○西部道路公園維持課長 遊具の安全点検に関しましては、業者に委託をしまして年間1回行っております。

そのほかに日常点検として、委託業者に通常おむね1か月に1回程度、全ての公園を回って遊具を点検しております。ただ、その汚れていることにつきましては、大変申し訳ございません。現場確認の上、対応していきたいと思っております。

○川村みこと委員 私、事前に伺いましたところ、点検をして、基本的な塗り直しの基準は、やはり剥がれていて、それでささくれで子どもたちがけがしたりしないかどうか、塗り直しの基準になっているので、この場合は確認をしても、きっと対象にはならないだろうというふうに事前にお伺いをいたしました。

公園を管理して下さっている所管の皆さんからすると、人にけがが及ばないようにするというのを第一にやっていただいている、それは当然の

基準であるかなというふうに思います。日々公園の安全を守っていただいていることについては、感謝を申し上げたいと思います。

一方で、皆様御存じのとおり、区では「美しいまち」は「安全なまち」を合い言葉に、ビューティフル・ウィンドウズなども推進しております。

この意義をちょっと改めて確認しておきますと、アメリカのニューヨーク市で、軽微な犯罪を取り締まることで凶悪犯罪を抑止し、治安を回復させたというものだと思います。これを参考に、美しいまちを印象づけることで犯罪を抑止しようというふうな区の独自の運動が、ビューティフル・ウィンドウズ運動だということは皆様御存じのとおりです。

これは、各イベントへの周知などから区民の皆様に浸透しているというふうに思うんですけれども、事前に生活環境保全課などにも話をお伺いしましたところ、公園の落書きも減りつつあるものの、まだ一定数あるということで、これは、どのようにして、もっと減らしていくかというときことを考えたときに、やはり暗いイメージがあるから落書きが生じる、落書きがあるから治安が悪いように感じると、それが犯罪につながってしまうのではないかと、正にそれはビューティフル・ウィンドウズの始まりと同じなのではないかなというふうに思ったわけです。

長くなりましたが、何が申し上げたいかというと、公園についても、美しい公園は、安全な公園ではないんですけれども、公園の遊具の塗装について、安全がクリアできているか、そうでないかという、現在の基準だけでなく、ビューティフル・ウィンドウズの視点ですとか、美しい公園から更なる地域の安全、治安向上、それから景観の観点も、様々な観点から公園の遊具の塗装の基準をもう1段階アップさせてはどうかと思うのです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が見解を教えてください。

○道路公園整備室長 川村委員の今のお話を伺って、点検等が怠っていたなということで、大変反省しております。それだけ汚れていれば、当然のように塗装ということで、計画的にやっていかなければいけないところだと思います。

更に塗装に関しては、トイレに絵を描くとか、そういうことも進めておりますので、今回、事例がありましたので、大至急点検に入って、見直しの計画を立てていきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。今、道路公園整備室長、正におっしゃっていただきましたけれども、先ほど例に挙げた東谷中公園は、実はつい先日、トイレの塗装も塗り変わったばかりなんです。タコの絵が描かれていて、かわいくて、すごく親しみやすいものになっています。明るい雰囲気になってよかったなというふうに、私も思っているんですけども、タコは黒いままだったということで、所管に問い合わせても、これは安全基準上は大丈夫だからというお話でしたので、ここで質問させていただいたわけです。

今、心強いお言葉いただきましたので、是非お金も掛かることですので、私も全部が全部汚れたらすぐ塗り替えというふうには思っておりません。まちのシンボルにタコ公園もなっているかと思えますけれども、このシンボルのような遊具でしたりとか、利用者が多い公園を優先するなど、是非今後工夫をいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

では続いて、足立の花火について伺います。

本年の足立の花火は、5月になることと決まりました。区民の方の御意見を伺っておりますと、暑さ対策は重要だからいい判断だという声や、夏は、各地で花火大会も続きますので、あえて別の

時期に見ることができるのはいいという声など、好意的な意見が多かったように思っております。私も、5月開催となる足立の花火をとっても楽しみにしております。

さて質問に入りますが、有料席の方々には、このような使い捨てのライトが配布されているかと思えます。これはどのような経緯で、いつ頃から配布されたのか改めて確認させてください。

○観光交流協会事務局長 川村委員が今お見せいただいたサイリウムにつきましては、平成28年に観客参加型を足立区の花火の特徴とするということで始まったものでございます。当日、お客さんに配布したライト、また光るものを持参していただいて、携帯電話ですとか、そういったものを花火打ち上げていただいた花火師さんに感動を伝えようということで振っていただいているものでございます。

○川村みこと委員 無料席の方には、スマートフォンのライトを、今観光交流協会事務局長おっしゃっていただいたように、使っていただくように呼び掛けていて、無料席との差別化、特別感という意味では、とてもこれよい取組であるなというふうに思っております。

一方で、区ではイベントの際にリユース食器を最近導入するなどしています。各イベントにおいても、そのほかにもSDGs推進に積極的に取り組んでいることだと思いますが、このライト残念ながら使い捨てとなっており、時代に合わないように、私は感じております。また環境の点では、もちろんなんですけれども、有料席の方の記念品という意味で、使い捨てというのは少し寂しく感じております。この点について区のお考えはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 現在使用しているライトにつきましては、コンサート会場のようなライブ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

感、一体感が感じてもらうために採用しております。またADACHI FIREWORKEと文字を入れさせていただきまして、お持ち帰りをいただきたいという形で、お使いいただいております。楽しい思い出持ち帰っていただけたと考えておりますけれども、川村委員おっしゃるとおり、環境面から見直しも必要かと思っております。

- 川村みこと委員 この質問をするにあたって、どのようなものがあるかなと、環境の面で考えるといいかなあというふうに考えておりましたときに、自宅にあったこのライトが目に入ったわけです。このライト、実は警視庁によってつくられた犯罪被害による心の悩み相談、犯罪被害者ホットラインの周知のためのグッズなんですけれども、イベントの際に頂きました。

これライトになっていて、これ光るわけなんです。マグネットが入っていて冷蔵庫などにも貼っておくことができるので、非常時も使えるようになっております。そして、もう当然ながら啓発のメッセージも入っております。一石二鳥なグッズとなっております。ちなみに頂いてから2年ほどたつ記憶なんですけれども、現在もライトは切れておりません。

これは一例ではありますが、すぐに使い捨てるものではなく、例えば非常時など別のときにも使えて、更に少しおしゃれなデザインにすることで、非常時も手に取りやすい冷蔵庫などにも貼っておいても違和感がなく、かつ記念品にもなるような持続可能なものに、これ今後変更を御検討いただきたいと思っておりますが、改めて確認させていただきます。

- 観光交流協会事務局長 携帯電話ですとか、今現在使用しているライト、対岸からも大変視認しやすいということで採用させていただいておりますけれども、配られた方にとって、記念品として必

要かどうか、楽しんでいただけるかどうかという点ですとか、環境への配慮、また費用対効果なども踏まえて、光るものを配布せずに携帯電話を使っていただくというようなことも含めて検討してまいりたいと思います。

- 川村みこと委員 分かりました。是非よろしくお願ひします。

さて次の話題に入りたいと思います。

東武スカイツリーラインから千代田線へ乗り換えようと北千住駅の構内を歩いておりましたら、足立区観光交流協会と書かれている、こちらの奥の細道の顔はめパネルを見付けました。このパネルの設置の経緯ですとか、いつ頃から置かれているのかなど、確認させてください。

- 観光交流協会事務局長 そちらのパネルにつきましては、平成21年に芭蕉が奥の細道旅立って320年という記念の年がございました。それをきっかけに、学びピア1階のエントランスに設置されたものと記憶をしております。また、平成29年7月に、学びピアに保管されていたパネルを修繕して、東武鉄道さん御協力の下、駅構内に移設をしたものでございます。

- 川村みこと委員 ありがとうございます。かなり歴史があることが分かりました。

実は、この質問するにあたって事前に確認させていただいたところ、職員の皆さんが、こんなパネルあったっけ、異動によって入れ替わってしまった、どうなんだっけということで、皆さんからも存在が薄れてしまっているようでした。

実際、これはどこに置かれているかというのと、こんな感じで駅の端っこに置かれておまして、しかもエスカレーターのすぐ脇ですので、なかなかここで写真を撮ってる人は、今はいないのではないかなというふうに感じて、もったいないなと思いました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いよいよ、千住宿400周年ということになります。せっかくの機会ですので、使えるものは何でも使って、区のPRにつなげていただきたいと思います。

まずこのパネル、効果的な場所に移設をいただきたいということ、移設したとしても、このパネル単体で置かれていては、使ってくれる人が劇的に増えるようには思いませんので、更なる工夫も必要であると考えています。

400周年に当たり、いわゆる映えしそうで、若い世代の方にも撮影していただいて、SNS等で拡散いただけるような魅力的なパネルを横にも並べて設置して、この奥の細道パネルと共に、活用して行って、千住をもっと広げていくというようなことについてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 パネルにつきましては、川村委員から御連絡をいただきまして、東武鉄道さんにも若干の確認をさせていただきました。大変協力的でございますので、まずは駅構内でより目立つ場所、そういった場所に移設を検討してまいりたいと思います。

パネルにこだわらず、千住宿400年、新しいパネルをとということも御発言ございましたけれども、千住宿400年のイベントポスターの掲示ですとか、そういったところも併せて効果的なPR方法を検討してまいりたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。これだけ設置しているというのも、またもったいないような気がしますので、例えば横にラックを設置して、千住宿400周年のチラシも一緒に置いてもらうなど、より効果を高めていただきたいと思います。

続いて、光の祭典について伺いたいと思います。私も何日間か伺いましたが、どの日も多くの方

でにぎわっておりました。特に、今年度から導入されたバイキングは、子どもたちに大人気で常に列ができていた状態でした。

さて友好都市の物が当たる企画というのがあったと思うんですけども、これかなり早い段階で終了したように思います。いつ頃終わったか確認させてください。

○報道広報課長 川村委員おっしゃっているのが、11月の30日と12月の1日に実施をした、報道広報課で使用したLINEのクイズラリーかと思えます。景品の終了をもって1日目は大体17時ぐらい、2日目は18時半ぐらいに終了した状況でございます。

○川村みこと委員 これ、ライトアップがこれからというときに終了してしまったというのは残念だという声が会場でも聞かれておりました。もう少し景品を増やすなど様々工夫いただきたいと思うんですけども、この点はいかがでしょう。

○報道広報課長 景品につきましては、友好都市ですとか、地域の事業所に、協賛で無料で頂いているもので、現状も、確実に500ずつ準備をしているので、なかなかちょっと増やすのは難しい状況でございます。

ですので、景品終了をもって、他の点灯の時間を待たず終了することもあるということについて、まずは事前の周知が足りなかったなというふうに考えておりますので、今後そういった対応も検討してまいります。

○川村みこと委員 分かりました。よろしくお願います。

そして、昨年の予算特別委員会にて提案させていただきました光の祭典でのガチャガチャ企画、これ復活がかないまして、大変ありがたく感じております。この場をお借りして職員の皆様には感謝申し上げます。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

職員の方々から、この企画に参加された方へのインタビューをされていたかと思しますので、その反応を是非教えていただきたいのと、大変行列ができていて、もう私からちょっと子どもたちも楽しそうだなというふうに感じましたので、是非来年度も継続いただきたいと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 ガチャガチャにつきましては、ガチャガチャを目的にきたわけではないんですけれども、楽しそうなイベントでガチャガチャができるというところに興味を持って参加しましたと、それから、毎年来ていますけれども、こういった新しい企画やっていただけなのは、すごく楽しめたということで、ガチャガチャとプラスアルファイベント企画があったことで人気が出たというふうに分析をしております。

毎年新しい企画、考えております。昨年のコンセプト、子どもが楽しめる区内事業者のお菓子PRということで、ガチャガチャを実施をさせていただいておりますけれども、次回以降も子どもが楽しめる区内事業者のPRになるといった、そういったコンセプトで新しい企画を考えてまいります。その中で、新企画の一つの選択肢として、またガチャガチャも検討してまいりたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。是非皆さんも楽しめる企画を、よろしくお願ひしたいと思っております。

さて次の話題に入りたいと思います。

現在区では、様々な手続のオンライン化を進めていただいております。大変ありがたく感じております。そんな中で、更にオンライン化を進めていかなければならないのは、子ども子育ての分野の手続だと思っております。

子育て中の方は時間がなくて、かつスマートフォンの操作ができないという人も非常に少ないの

で、やはりオンライン化は効果的であると感じております。

今回は、実際に区民の方に声をいただいたものについて一つを取り上げたいと思います。

小・中学校の選択に係る手続についてです。

最初に学校を選択する際は、オンラインでの申請が可能となっております。その後の応募状況の中間集計後に一度のみ可能となっている変更手続については、申請期間が1週間と大変短いにもかかわらず、申請は窓口のみ、当然開庁時間に行かなければならず、働く保護者の方々は、結果を見て急遽休暇を取得するなど対応が必要な状況です。この申請は、今年度何件あったかまず教えてください。

○学務課長 令和6年度の希望校の変更の手続ですが、小中合わせて142の方がいらっやっています。

○川村みこと委員 142件ということで、1週間ちょっとしかないのに、かなり多くの方に変更いただいているのかなというふうに思います。この点について、まずはオンライン化できないでしょうか、教えてください。

○学務課長 この希望校変更につきましては、オンライン化は検討の余地はあるというふうに考えておりますので、今後関係部署とも連携して検討してまいりたいと考えております。

○川村みこと委員 前向きな答弁いただきましたので、是非よろしくお願ひいたします。

また、その後の指定校の変更について、1月下旬から3月頭の1か月半ほどの間受け付けているかと思いますが、こちらも現在は窓口のみとなっております。こちらの申請は、昨年度どのぐらいありましたでしょうか。

○学務課長 令和5年の指定校変更につきましては224件ございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 こちらもかなりの件数があるということだと思います。こちらの手続は、学校の空き状況をその場で確認して、先着順で受付しているという点で、先ほどと違って、課題はあるのだと思いますが、この点についても、今後の保護者の負担の軽減を検討いただきたいのですがいかがでしょうか。

○学務課長 この指定校変更につきましては、凍結校ですとか、いろいろと動きが激しいものですから、今すぐというわけにはいきませんが、いろいろな方法を検討しながら、ちょっと研究してまいりたいと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。是非よろしく願います。

次に、二十歳の集いについて幾つか伺います。

東京武道館前に横長の大きな看板が設置されておりましたが、横長でかつ大き過ぎるためなかなか写真に収まらず、記念写真に苦戦している方々の様子が見受けられました。また一つしかないのが看板の前が大変混雑していました。

東京武道館へ続く綾瀬駅東口周辺の通路も先日整備が完了して、全面開放となったかと思えます。来年は、写真が撮りやすい大きさのパネルを幾つか分散して設置してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○青少年課長 一生に一度の式典でございますし、滞留対策考えながら、フォトスポットの設置など、今年の実行委員からも、そういった御要望がありましたので、検討していきたいと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。最近委員会などでも若者に情報を届けることが難しいというような話がよく出ているかと思えます。二十歳の集い、若い世代の皆さんが写真をたくさん撮ってくれて、SNSで拡散してくれる絶好の機会だと思いますから、この看板についても、例えば振り袖と一緒に

に撮ってみたいなるおしゃれな看板であったり、フォトプロップス置いてみたりなど、様々な工夫をお願いしたいというふうに思っております。

また、ワケあり区、足立区。区は、大変力を入れておりますけれども、こういったところの場で、ほかの課とタイアップして、例えば看板を置いたりしないというのはもったいないなというふうに思っております。他課の取組との連携などについてはいかがでしょうか。

○青少年課長 ポスターの作成に当たっては、シテイプロモーション課などからアドバイスをいただくとともに、あと記念誌の方で区が発信したような情報などを他課の情報などを入れさせていただいてございます。

○川村みこと委員 分かりました。このこれですね。magazineのことだと思います。magazineには、区のお知らせが今おっしゃったように掲載されているページがあるんですけども、今回は選挙、LGBT、デートDV、子宮頸がん検診、学習支援ボランティアの募集、糖尿病予防、妊娠出産関係、カルト教団の勧誘であったりとか、闇バイトの危険性の周知という主に九つのトピックとなっております、区が特に伝えたいことだったんだろうなというふうに思えます。この九つのトピックはどのように選定したのか改めて確認させてください。

○青少年課長 基本的には、二十歳の方にお伝えしたい情報というところになっているのと、例年同じ、申し訳ございませんが、似通っているものにはなっております。

1点変わったのは、この学習支援ボランティアが、二十歳の子であれば従事できやすいということで、新たに今年は昨年と違って追加をさせていただきました。

○川村みこと委員 この点についての、どのぐらい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これを通して情報が届いたかという効果の検証などについてはいかがでしょうか。

- 青少年課長 申し訳ございませんが、個々の事業の寄与度というところで、この記念誌での効果測定はできてはございませんが、この記念誌の配布は、当日来ていただいた3,395人にわたっておりますので、それ以上の方にお伝えはできているかなということ考えています。
- 川村みこと委員 分かりました。

今回、新たに一つのトピックが入ったということですが、毎回毎回同じもの載せるという流れになってしまっていたらもったいないと思いますので、是非適宜見直しをお願いしたいというふうに思います。

そして、ほかのページは、大変カラーになっていて、このラーメンの特集であったりとか、分かりやすくなっているんですけども、このページだけ、いろいろな意味で行政らしいページになってしまっております。このお知らせもカラーにしたり、キャッチやイラストを工夫するなど、より伝わる広報物になるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 青少年課長 見た方が分かりやすいところで重要だと思いますので、現在実行委員のつくったページのみのカラーですので、どこをカラーにするかということは、引き続き検討したいと考えております。
- 川村みこと委員 分かりました。是非検討をお願いしたいと思います。

続いて、再就職支援の話題に入りたいと思います。

2月19日に綾瀬で女性再就職支援セミナーというのが行われました。このセミナーは、区が共催についていたものです。私も現地に伺いました。

そこで何点か確認させていただきたいと思いま

す。

このイベントの概要と、いつ頃から、年何回くらいのペースで共催についてやってきたのか、確認させてください。

- 企業経営支援課長 本セミナーは、東京しごとセンターと共催で実施をしております、主に現在子育て中又は子育てに一区切りが付いた女性で、再就職を考えている方を対象としております。
- また、東京しごとセンターとの共催事業としましては平成30年度から実施をしております。

共催の頻度ですが、令和4年度までは、コロナ禍により実施していない時期もありましたが、年1回の共催で実施しており、その後、令和5年度は2回、令和6年度は区からの要望により3回に増やしております。なお、令和7年度も3回の実施で要望の方しておりますが、本セミナーの実施を希望する他自治体との都合により2回の開催となる予定でございます。

- 川村みこと委員 分かりました。

ちょっと時間もないので事前に伺っていたこと私が申し上げますと、今回のセミナーは20名申込みで11名参加、託児が申込み1人で利用がゼロ名だったということです。

他区で同様のセミナーをやった場合は定員30名に対して申込みが40人あって、20名に参加いただいたということで、足立区ではちょっと少なかったのかなというふうに思っております。

女性の再就職支援の講座のそもそもニーズがないのか、もっと周知ができたと考えているのか、今回のテーマが悪かったのか、どのように考えているのか教えていただきたいというところと、女性に限らず働きたいと思う人が働けるようにサポートしていくということは行政の役割だとして重要と考えておりますが、今後区としてどのように再就職支援に力を入れていくか、意気込みをお聞

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かせください。

- 長沢興祐委員長 企業経営支援課長、時間なので簡明をお願いします。
- 企業経営支援課長 川村委員御指摘のとおり、30名に対して参加者11名ということで、区の周知がまだまだ不足しているというふうに考えております。そのため、今後、チラシの配布先など広げるなど、効果的な周知方法を検討していきたいと思っております。

また意気込みというところですが、引き続き、東京しごとセンターとの共催事業を継続するとともに、より多くの区内在住の求職者の支援のため、セミナーだけでなく、各種支援策も含めてしっかりと周知の方を図ってまいりたいと思っております。

- 川村みこと委員 是非よろしく申し上げます。ありがとうございました。
- 長沢興祐委員長 次に、共産党から質疑があります。はたの委員。
- はたの昭彦委員 共産党のはたの昭彦です。どうぞよろしくお願いたします。

質問の前に、午前中の自民党の吉岡委員の発言の中で、私が初日に行った質問の途中に、委員長が款が違うということで止めたのに対して、何で吉岡委員の時は止めなかったんだということで、何かあたかも発言を規制する方向で抗議をしたよというふうに取りれるように思えたので、一言申し上げさせていただきたいと思うんですけども。

我が党は、極力やっぱり発言を止めるべきではないという趣旨で申し上げました。確かに、款を分けるということではルールがありますので、そこを幹とした部分で質問を進めるのは当然ですけども、やっぱりより質問を分かりやすくするために、枝葉の部分で多少外れるということは、や

っぱりあると思うので、その辺まで、止めるべきではないという趣旨で、発言はなるべく尊重してほしいということで、事務局長の方に申し上げましたので、一言申し上げたいと思っております。

では、質問に移りたいと思っております。

今回は、提案された同時補正の運営事業者のエネルギーの高騰支援なんですけれども、以前は、この制度は、例えばタクシーでは1台当たり8,000円と、申請の手間の割には額が小さかったわけなんですけれども、今回は、事業所単位となって、1事業所当たりは最低でも5万円となり、区内にたくさんある個人のタクシーや、運営事業者にとっても非常に朗報だと思います。

しかし、申請期間が1か月前から各団体や公社にお知らせをするということですが、周知するには、期間は3か月とあまり長くありません。特に、個人タクシーなどへの周知を是非しっかりとやって漏れが出ないようにしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

- 産業振興課長 個人事業主の方にしっかりと伝えるように、周知の方法を工夫させていただきたいと思っております。
- はたの昭彦委員 是非よろしくお願いたします。

今定例会で、我が党のぬかが議員の本会議質問で、物価高騰対策として、何にでも使える支援を、これを求めたのに対しまして、区は、経営改善に資する設備投資や店舗改修を補助する小規模事業者等経営補助金により支援をしてお答えいたしました。

新年度、小規模事業者等経営改善補助金が拡充されるということで、この制度は確かによい制度で、我が党もこれまで求めてきた制度で、よかったと思うんですけども、実は、区内のある理容店が、お店の椅子を入れ替えたいと思っていたので、もう10年以上も使っていたので、もうそろそろ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

入替えを考えていたそうです。もともとこの方、お金がないわけではなかったのですが、自己資金で入れ替えるつもりでいたんだけど、せっかく信金の方からこういう制度があるので、是非どうですかということで提案があったので、せっかくだから、この制度を使って、理容室の椅子を入れ替えた。

そのうちは、このときは2分の1補助だったので、半分は信用金庫からの融資を受けるということで、信金も売上げにつながるということで、非常に力を入れて営業活動を掛けているんですけども、ただこの制度は、区もこの答弁で言うように、設備投資や店舗改修を補助する制度で、経営改善補助金は、物価高騰対策ではないと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 産業振興課長 経営改善というところで、例えば、省エネタイプのエアコンに買い換えるですとか…
- はたの昭彦委員 そのまま答えてください。
- 産業振興課長 すみません、様々な経営改善計画を図ることで、物価高騰対策のエネルギー対策にもつながるところがあるということから、我々は物価高騰対策にも資すると考えてございます。
- はたの昭彦委員 物価高騰対策で、やっぱり中小業者に対する、私は支援にならないと思うんですね。国も、地方創生臨時交付金の推奨メニューでは、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、中小企業賃上げ環境の整備などの支援と、物価高騰対策としての活用が明確に書かれているんですね。

先日、区内の美容院などに、シャンプーとか整髪料卸す卸業者の方にお話を聞いてきました。本当に物価高騰で経営が大変だというお話でした。だけれども、そのこの美容室、卸業者が卸している美容院は、経営改善補助も消費喚起策も使うこ

とができるんだけど、この卸事業者は対象外なんですね。ただ配送には車が必要で、ガソリンの高騰なんかは営業に大きく影響していると。

また以前にも指摘をしましたけれども、建設業など、車を使わないと成り立たない業者もかなり多くあると思うんです。区は、先ほど言ったように効率化の推進や生産力の向上で経営改善と言うんだけど、例えば、物価高騰のガソリン価格が高騰していて、こういった卸業者の方のように、配送に車を欠かせないけれども、人がいるけれども、ガソリン価格が高騰して経営が大変だからといても、この経営改善補助金ではガソリンの購入できませんよね。

- 産業振興課長 ガソリンの購入はできませんが、ガソリンの価格の低下につながるエコタイヤの購入は可能かと考えてございます。
- はたの昭彦委員 それは、何台もその配送の車持っているとか、運輸事業者ならば、エコタイヤに変えることで、ガソリンが★★減るということになるかもしれないけれども、こういった車1台で配送してるとか、2台で配送している、やっぱりこういう卸業者とか、牛乳の配送だとか、そういう人は、そのためにタイヤ、使えるタイヤ入れ替えるかという、入れ替えるわけではないわけですよ。そういう意味では、本当に物価高騰で苦しんでいる区内の中小事業者の支援ということを考えれば、この制度では駄目だと思うんですね。

区が昨年実施した物価高騰等の影響アンケート、これによると、期待する支援のトップは、用途を使わず使える補助金ということだったわけですよ。物価高騰として区がこれまで行った、介護、保育、障がい者施設、それと今回の運輸事業者以外の区内の中小企業者に対して、やはりこのアンケートで求められている、何にでも使える物価高騰支援を行うべきではないですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業経済部長 昨年実施しましたアンケートで1位だったのが、用途を問わず、何にでも使える経営改善につながる補助金だったというふうに記憶しております。そういった意図でもって、経営改善に使える補助金、小規模事業者経営改善補助金を増額させていただきました。

また2番目につきましては、燃料の高騰というふうなところがありましたので、燃料価格の変遷を踏まえまして、今回同時補正で上げさせていただいている次第です。

○はたの昭彦委員 経営関連といっても、今回改善されて、最大では3分の2は補助ができるように運輸事業者がなりましたけれども、それでもやっぱり自己資金が必要なんです。物価高騰で、やっぱり売上げが減って、本当に大変な経営をしている人に、経営改善ということで、自己資金投入するのに、借金するなりして、更にお金を掛けてやれというのはやっぱり違うと思うんです。

そういう意味で、非常に区内の中小業者に対し、思いやり何か寄り添わない、こういう答弁だと思うんですけれども。少なくとも、今本当に、物価高騰の中でも、先ほど言ったエネルギーの問題、ガソリン価格の高騰というのは非常に大きなもので、そういう意味では、建設業や今言った配送に車を使わないと成り立たない事業者に対するエネルギー高騰支援、少なくともこれぐらいやるべきではないですか。

○産業経済部長 今回のこのエネルギー高騰に対する支援金でございますけれども、やはり常日頃その必要としているその経費の中で、燃料の占める割合が高いというふうなところで、運輸事業者というのを対象にさせていただいております。

それ以外の事業者につきましては、これまでどおり、小規模事業者経営改善補助金等での支援、それから、それ以外の補助金や融資制度において

支援の方をしまいにしたいと考えております。

○はたの昭彦委員 本当にひどいなと思うんですね。だから他区は、各事業者、個人問わず、直接支援をやっている自治体は、やっぱり不公平感がない、不公平な支援にならないようにということをやっているの、改めて強く実施を求めていきたいと思えます。

次にまちづくりについてお聞きします。

綾瀬駅東口に建設中のタワーマンションによる風害への心配の声が以前からありました。先日、知り合いが、綾瀬駅東高架下にある生花店、お花屋さんで花を買おうとしたら、シャッターがほとんど下りていて、少ししか開いていなかったの、シャッターから顔を突っ込んで営業していないんですかと聞いたら、いや営業しているんですけども、風が強くて花が駄目になるのでシャッターを閉めているということだったんですね。

またほか、別の方からは、雨降りのときに、交通広場でバスを待っていたら、あそこ屋根が一部ありますけれども、それでも風が強くて、傘を差していても、ずぶ濡れになってしまったというふうな声が言われました。

昨年の第4回定例会の文書質問に対して、区は、風害による周辺環境への影響について、建物周辺に高木を植樹するなど対策をした計画として、東京都の認可を得ているから、建設後は状況を注視しながら必要に応じて事業者へ対応要請するとお答えになりました。

ただ交通広場があるパース図を見ると、高木でない樹木がまばらにあるだけ、これ区が、交通広場のパースで周りがあるのか、この周りがあるのが、住友不動産が★★予定の樹木なんですけれども、とても風害対策としては十分とは思えないんですね。

住友不動産のホームページを見ると、敷地内の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

住友不動産のホームページにあるこの絵を見ると、その下に小さく、敷地内樹木等はある程度生育した後をイメージして描いたものです。また、葉や花の色合い、樹形はイメージであり、実際とは異なりますということ、敷地の周辺にはヤマザクラ、イロハモミジをはじめとした木々を中心にとあるんですけども、とても、これでは、風害対策として十分と思えないんですけども、これで風防げるのでしょうか。

- まちづくり課長 はたの委員おっしゃるとおり、今の風害については認識をしているところでございます。最終的に敷地の中に樹木を植えるということ伺っております。それによって全てが解決されるという形になるかということも含めて、今、住友不動産には現状の確認と、それから被害を受けている方について個別に対応していただきたいということで、お願いをしているところでございます。
- はたの昭彦委員 既に、やっぱりこの生花店さんのように、営業に被害というか、影響が出ているところがあるわけですよ。これ完成待たずに、今すぐでも対応するべきではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。
- まちづくり課長 住友不動産さんから個別に当たっていただいて、丁寧に御意見を伺いながら、できるところ対応を取っていくという回答をいただいております。
- はたの昭彦委員 交通広場に関連して、第4回定例会の文書質問のときに、綾瀬駅東交通広場のバス停の屋根についてを質問したときに、改善の必要性の有無について、今後検証していきますというお話だったんですけども、その後の状況はどうなんでしょうか。
- 道路整備課長 総合交通の委員会等で、御報告はさせていただいておりますけれども。今現状、バ

スの屋根に対してお客さんが待っている位置が、少しちょっと工夫が必要でして、工夫すれば、もう少しバス待っていただけるよう、バス停の屋根の下で待っていただけるような状況がございます。それには、ちょっと柵の位置を変更するですとか、住友不動産の工事が終わった後、歩道が広がるので、2列で待っていただくようなペイントをするとか、そういったことが考えられますが、まずは、柵の位置を少し変更したいということで御報告しておりますので、ちょっとそれは、工事が一応終わって、国庫補助の検査を受けた後に、ちょっと対応して、その後、住友不動産の工事が終わって歩道が広がった後に、2列で待っていただくようなペイントをしたいというようなことで、今考えております。

- はたの昭彦委員 先ほど、風害の関連質問でも言ったんですけども、非常に風が強くて、今あるいろいろ改善をしているのだけれども、今ある屋根の大きさでは不十分だと私は思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。
- 道路公園整備室長 はたの委員おっしゃるとおり、風の強さ、私もあそこの開通式のときに現場にありましたけれども、風が強いなという感覚を持っております。
- はたの昭彦委員 是非お願いします。

バスの並びの最小限度に屋根が、上屋が付いておりますので、あそこを囲うとか、そういうことも今後は考えていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、現状でどういう問題があるか、これから現場を見ながら検討させていただきたいというふうに思っております。

最後に、交通広場前の横断歩道の交通誘導員の配置ですけれども、ここも文書質問で質問したときに、今後、下校時、通学下校時間の交通誘導員の配置の必要性については、今後、今年の7月頃

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をめぐりに判断していくという回答だったのですが、この辺の進捗状況はどうでしょうか。

○長沢興祐委員長 最後に、時間ですので簡明をお願いします。

○道路整備課長 現在は、7月ではなくて、今年の年末いっぱいまでは交通誘導員を付けたいと思っています。その後は、住友不動産の工事の後の、終わった後の交通の状況を見て検討していきたいというふうに考えています。

○はたの昭彦委員 ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 続いて、是々非々の会から質疑があります。へんみ委員。

○へんみ圭二委員 よろしくをお願いします。

今の綾瀬の東口のビル風の問題なのですが、私もヨーカドーとマンションの間の道を通っていた方が、あまりにも強風がすごくて、よろけて倒れそうになったと高齢者の方から言われました。何とかできないのかという話がありましたので、その辺りについての対策というのは、何か考えられているのかなというところを、お聞きしたいのですが。

○まちづくり課長 今現在、建物工事中でございますので、全て仮囲いがあつたりだとかいう状況がある中でのというところの状況なので、少し最終的なところは、植樹を、先ほどの植樹をされたりですとか、そういうところを待っていただくというところが必要なかもしれませんけれども、具体的に、例えばこういうところがというのが、お困りのところがあれば、お伝えいただければ、また住友不動産さんの方にも対応をお願いするような形でお伝えしたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 ちょっとあまりよく聞こえなかったのですが、もう少し声を大きくしていただければと思うのですが、具体的にということですので、今、ヨーカドーとマンションの間の道路というお

話をしましたから、その辺りも何か対策ができないか、よく打合せをしていただきたいと思います。

それと屋根の話もありました。ロータリーに、以前、本会議質問で、ミストを付けられないかというお話をしましたが、ぬれてしまうからということでミストは付けないという答弁があったかと思えます。ただミストは、ぬれるためのもので、ぬれてしまうから付けないというのは、ミストが役割果たせない話であって、是非、これからの猛暑を考えたならミストを付けていただきたいと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○道路整備課長 本会議答弁でそのような答弁だったんですけども、まずその部分に関しましては、やはり計画時にいろいろな自治体にもちょっとヒアリングしたのですが、ちょっとバス待っている人が、とにかくちょっとぬれるのが、またバスに乗るためだということと、あと女性だと髪型が乱れるのがちょっと嫌だというようなことで、実際付けた後に運用を停止している自治体も結構あったという確認をさせていただいたので、そのような判断はしております。

ただ本会議答弁の中では、近年の猛暑の状況を鑑みまして、利用状況を見て、また検討するとしておりますので、そのような姿勢で臨みたいと思っております。

○へんみ圭二委員 綾瀬駅もロータリー完成しましたし、北綾瀬ももうすぐできるということで、その辺りについては、駅前ですとバスを待っているときに、熱中症で倒れるということがないように対策を進めていただきたいと思います。

レシート事業についてお伺いします。

レシート事業、初日に款が違うということで、少しだけ触れましたけれども、まずレシート事業そもそもが、900円のレシート、区内店舗の登録者店舗の900円レシートを9枚集めて送ると



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2, 500円の商品券がもらえるという事業です。

これ来年度の予算が5億7,000万円の予算で、5億7,000万円掛けるけれども、2億5,000万円分しか配れない。ですから総予算の半分も、これ商品券を配れないということですから、こんなに非効率なことはないんじゃないかと、今までさんざん指摘をしてきました。

事務費も削減するというので6,000万円分の事務費の削減案が出されて、そのことについて、加地議員から代表質問したときには、そのまま継続するという話だったけれども、すぐに他の会派にそれは撤回しますという説明して回っているのはおかしいじゃないかということ、初日に質問しました。

そのときには、ちょっと時系列を調べますということだったので、調べていただいて、実際の時系列としましては、加地議員が代表質問をしたその日の夕方に、弁護士にオンライン相談をして、やはりいろいろな問題があるということが分かったから、次の日の午前中、区としては、制度設計を変更すると決定をした。そして、午後に自民党の杉本議員からの質問を受けて、その日のうちに自公に制度変更の説明に行ったということなのですが、もちろん、加地議員の当日ではなかったです。翌日に、他の会派に説明に行つてということなのですが、我々としては真剣に本会議質問ついています。それで我々には何も説明がないまま、変更になるらしいよという話を聞いたときに、そうなんだと、それで、我々としてはやっぱり納得いくわけがないじゃないですか。そこはしっかりと説明をしていただかないと、何のために質問しているんだろうと思いますし、その点についてのようにお考えなんですか。

- 産業経済部長 へんみ委員の御指摘ごもっともだと思います。代表質問でされた質問、そういった

御指摘を受けた上で、やり方の変更というふうなところを説明するときには、やはり一番最初に質問された会派に行くべきだったというふうに、今は考えております。それと同時に様々な会派の方にお話をしに行く、それが筋だったと思います。大変申し訳ございませんでした。

- へんみ圭二委員 これそもそもなんですけれども、加地議員の答弁のその日に弁護士相談をして制度を変更することにしたということなのですが、答弁は、そんな簡単につくっているものなのかなと思うんです。質問通告を1週間前にしているわけですから、それを受けて様々な検討をする中で、弁護士相談をしていれば、もう答弁の時点で制度変更しなければいけないということも決まるじゃないですか。適当に答弁を作っているのかなというふうに感じてしまいますが、その点についてはいかがお考えですか。

- 産業経済部長 その点もごもっともだと思っております。質問通告いただいたときに答弁の方は作成をさせていただきました。そのときには、弁護士相談はなかった。ただいろいろと答弁検討会などを経まして、やはりこれは事業の遂行していくに当たって、本当にこれでいいのかというのをしっかりと確認すべきではないかというふうな結論に至りまして、弁護士相談させていただいた。ただ、その判断が非常に遅かったというのは、これはもう事実でございます。この点についても、申し訳ございませんでした。

- へんみ圭二委員 もっと言えばですけども、このレシート事業を構築する段階で、様々な専門家の意見を聞いていけば、この事業内容が二転三転するということはなかったんじゃないかと思えます。

先日の本会議質問でも、この経済施策、いろいろと構築していく中で、専門家の意見を聞くべき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ではないかと申し上げたのは、正にこういったところでした。区の皆さんも真剣に考えられていると思うのですが、やはり様々な知見を生かして、本当にこの区内経済の活性化につながるものをつくっていくべきだというふうに思いますから、是非これからは様々な事業を行う前に、行う際には、様々な専門家の意見を生かしていただきたいと思います。

それで本会議質問で、レシート事業の事業者に対する仕様書に、本人が支払ったレシートなのかを審査すると書いてあるが、どのように審査するんですかとお聞きしたら、完璧に確認をする方法はないという答弁でした。

ですから、できないことが仕様書に書かれていてそれでいいんですかと再質問したところ、申請書に添付されてきたレシートが、本人の支払ったレシートであると解釈をして審査を進めていくという再答弁があったんです。

先日、総務委員会でも、この議論が取り上げられていまして、他の会派の議員からも、確定申告とかほかの補助金、それから政務活動費などもレシートを活用しているけれども、レシートに名前書いていないし、レシートで商品券事業だけがスキームとおかしいわけではないですよという、区の皆さんからしたらありがたいである質問がありました。

その答弁としては、おっしゃるとおりです。お答えしているんですが、こちらとしては、仕様書に書いてある内容を聞いているわけです。別に我々が本人確認をレシート絶対しないのおかしいじゃないかと言ったのではなくて、仕様書に書いてある内容を確認したままでなんですけれども、ではなぜ仕様書に、本人が支払うレシートであるかを審査項目に入れたのでしょうか。

○産業振興課長 仕様書は、ちょっとまだ全て完璧

に書かれていなかったところ申し訳ございません。

今後の運用の中で、審査項目として、本人が申請してくる申請台紙若しくは封筒の方に自分で購入した商品のレシート若しくは領収書でありますというところに、文言を入れてチェックをしていただくような、そんな仕組みを入れたいと思っています。それを基に、今回受託された事業者が審査できるような、そういったことで、今後調整していきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 仕様書が不完全な仕様書というのは、そもそもおかしいのではないかなと思います。やはりこの本人確認が必要だと思うからこそ、この仕様書の中に、それを入れているわけですが、例えば以前からこれも指摘をしていますが、レシートの転売対策、これについて仕様書に全く書かれていないのですが、これは例えば注意喚起するだけで転売が起きないと思いますか。

○産業振興課長 区民の方向けに、従来よりの転売等は駄目ですよというお話は注意喚起してございまして、法的な対処をするということで、今回更に強い注意喚起をしたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 転売がもし起きた場合は、どのように対処されるのでしょうか。

○産業振興課長 転売が明らかで、そういったものが、聞き取りが明らかに証明できるのであれば、こちらとしても何らかの法的な措置を取らざるを得ないと思います。

○へんみ圭二委員 その転売で買ったレシートなのかどうかというのは、もう区としては確認しようがないですよ。

○副区長 これについても弁護士さんの方に確認をいたしました。そのレシートが、その人本人が購入したのかどうかということは、はっきりと確認はできないだろう。ただし、お店でスタンプを押すということと、送られてきたものが、区の方で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ある委託事業者の方でチェックをするという、二重のチェック。それと、しっかりとこれ偽装ではないですよねということを確認することによって、100%ではありませんけれども防ぐ対策を取る、そういうことで実施をしてはどうかということのアドバイスをいただいております。

- へんみ圭二委員 ホームページで、この第4回レシートd e商品券事業を5月27日から実施しますと書いてあります。予算はまだ成立していないんですけれども、大体こういうときというのは、予算成立後ということが記載されているはずなんですけど、ここには全く書かれていないですし、それについては、書いてもらえばいいですが、あとは転売対策についても、全く書かれていないですよ。

不正については対処しますというようなことが書いてあるのですが、不正が発覚した場合には、申請を無効とし商品券のプレゼントはありませんと書いてあるだけです。具体的に、この不正の内容もこういうことはしないでくださいということを、もう少し書かないと、その対策としては、いかななものかなと思います。

これ第3回の際は、購入した品物というのは、レシートで全てチェック、第3回もしていたんですか。

- 産業振興課長 すみません、2点ほどちょっと御回答させてください。

まず1点目ですが、レシート事業につきましては、令和6年度債務負担行為で予算付けをさせていただいて予算については成立済でございます。

また、今後の注意喚起でございますが、今まだ登録事業者ですとか、区民の方が関心が高くというところで、まず開始年月日をお知らせするという第一弾でございまして、詳細につきましては、今後また改めて、詳しい内容を掲載していく予定

でございます。

- へんみ圭二委員 予算のあらましに、来年度の主要な事業として、レシート事業は5億7,000万円ということが入っていますから、その辺りも、予算のあらましに書いてあるのがおかしいのではないかという話になってしまうのではないですか。

いいです。それでは、第3回も、そのレシートの中身、購入した中身全部チェックされていたんですよ。

- 産業振興課長 全ての申請書をデータで読み込んでございまして中身はチェックしてございます。

- へんみ圭二委員 領収書も可能にしている、ただし書でチェックをしていたということだと思うのですが、それでよろしいですか。

- 産業振興課長 へんみ委員おっしゃるとおりです。

- 長沢興祐委員長 産業振興課長、もう一度お願いします。

- 産業振興課長 へんみ委員おっしゃるとおりです。

- へんみ圭二委員 分かりました。

今日、これ買物してきたんです。コンビニで買物をして領収書をもらいました。領収書で、スタンプが押してあればオーケーということですから、ここにスタンプが押してあれば900円以上であればいいということになると思うのですが、ここに名前にへんみで、ただし書に文具等としてとしました。このボールペンとコーヒーを買ったんですけれども、このただし書に文具等としてということで書いてもらいましたが、これ切手も一緒に買っているんですよ。この場合、900円以上のレシートで文具等としてときた場合に、どのようにこれ中身をチェックされるんですか。

- 産業振興課長 すみません、今ちょっとよく見えなかったんですけれども、それは切手というものは出てこなくて、文具等としか書いていただけないということですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○へんみ圭二委員 領収書は大体そうではないですか。

○産業振興課長 先ほど副区長も御説明したとおり、スタンプ登録店でスタンプを押していただくということで、買ったものは、そこで一旦審査していただいているという前提でチェックをさせていただきます。

○へんみ圭二委員 そうすると、たばこだとか、切手だとか、菓だとか、そういったものを買った場合には領収書を発行しないでくださいねということ登録店に全て言って、それが完璧にできているということによろしいですか。

○産業振興課長 購入できない品物につきましては、登録店の方にお知らせしておりますので、それでやっていただいているというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員 そうすると、ただ、今まで品物は全部レシートでチェックをしているというお話をされていたのですが、例えばこれ第3回のレシートのメルカリで転売されていたものです。このメルカリで転売されていたものなのですが、これ交換申請用レシートというスタンプが既に印刷された状態のものが配られているんですね。

そうすると、これあるスーパーなのですが、これ中身のチェックは、区の方では全くできないんですよ。何を購入してこのレシートが出されているのか、それもお店の方に、たばことか切手は駄目だよと言っているから、それでチェックをしているという考え方になるわけですか。

○産業経済部長 今、へんみ委員にお示ししていたものがちょっとよく分からない。内容としてよく分からないので、それについては、我々の方でもちょっと確認させていただいて、調べたいと思います。

○へんみ圭二委員 当店は、足立区第3回レシート

d e 商品券事業の登録店です。1会計900円以上の会計時にスタンプ押印の代わりに、本レシートを1枚発行していますということで、これで申請をオーケーに第3回ではされていたようなんですね。もうこういう点からしても、制度設計自体がどうなっているのかなと思います。

大分時間が過ぎてしまいましたけれども、多くの議員から、こういうレシート事業は好評だし、高齢者の皆さんが喜んでいるから是非やってほしいという話があります。それは喜ばれると思います。お金を配るんですから。私も、区民の皆さんに喜ばれることというのは、どんどんやっていただきたいと思いますが、ただ、やはり5億7,000万円の予算で2億5,000万円しか配れない。こういう多額のお金が掛かっていることを知ってしまいましたし、中身を見ても、伸びが多く見えるので、この点については、やはり私としてはしっかりと指摘をしなくてはいけないというふうに思いますし、性善説でやっていて失敗したのがあだち30(サンマル)商品券事業ですから、性善説だけではなくて、本当にミスなく、不正なく、この税金が効率的に使われるように考えていただきたいのですが、いかがですか。

○副区長 いろいろなところの制度設計、改めて区の方でも専門家を入れて、内容の精査をさせていただきたいと思います。それをもって、議会の方にお諮りして、この事業を継続するのか、どうするのかという判断させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 分かりました。

次に行きます。

学びピアの7階、旧レストランさくらがありました。あそこの活用方法というのは、どういうふうになったのでしょうか。

○福祉部長 レストランの後に、千住本町包括支援センター千住本町が入る予定です。裏の会議室の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところに、ひきこもり支援の事業所が入る予定です。

○へんみ圭二委員 先ほど岡田委員から、観光交流協会、もっと自主財源の確保を努力すべきではないかという内容の質疑がありました。私も正にそのとおりだと思います。

例えば、足立の花火、来年度の予算が3億8,000万円ですが、今年度は2億7,000万円でしたから1億円以上増えています。更に言えば、3年前の足立の花火の予算が1億8,000万円でしたから、3年間で2億円も増えている。倍以上に増えている。

ここは、やはり先ほど事前にお聞きすると、人件費が掛かったりだとか、様々な資材の高騰で、仕方がないという部分あるのかもしれませんが、もっとお金が掛かるのであれば、自主財源の確保の努力、もっともっとすべきではないかなと思うんです。

先ほど、学びピアのところをお聞きしましたが、あのレストランさくらの場所は、花火大会のときには絶好のロケーションになります。花火大会のときにはあの場所の活用はどのようにお考えですか。

○観光交流協会事務局長 学びピア7階、さくらだったときには、友好自治体の方たちを御招待いたしまして親睦会で花火を御見学いただくということで活用させていただいておりました。今レストランがなくなったということで、そういった活用はないですので、今年度については、今のところ7階の活用については、検討しておりません。

○へんみ圭二委員 あそこにはトイレもありますし、見るには本当に最高の場所ですから、例えば、アルコールを飲み放題にして、区内のお店とコラボをしていろいろなメニューを食べられるようにして、通訳も置いて外国人の方にも来ていただけるような、そういう有料席にすれば、結構高い金額

に設定しても買ってくれる方はいっぱいいるのではないかなと思います。ですから、そういった財源の確保策、もっともっと努力をしていただきたいと思うのですが、学びピアの活用については、そこについても検討いただけますか。

○観光交流協会事務局長 花火については、入場券も大変人気のものになってございますので、そういった有料席も含めて検討してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員 花火大会は、5月31日になって、しょうぶまつりが次の週2週連続で大きなイベントがありますから、観光交流協会の皆さん本当に大変だろうなと思いますが、しょうぶまつりについては、来年度は1,000万円予算を増やして、外部にある程度委託をした上で実施するということなんですが、規模縮小することなく実施できるのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 しょうぶまつりにつきましては、へんみ委員おっしゃるとおり、観光交流協会の人員の関係で、今回、運営を委託をさせていただきます。

規模につきましては、逆に交通広場広がっているところもございますので、食広場の拡充等々を今考えているところでございますので、お客様喜んでいただけるような形で実施をしてまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員 しょうぶまつりの際に、実は綾瀬のおはやしの人たちも発表してまして、先日、ある、おはやしの代表の方とお話をしたときに、何か少しおはやしの発表のところが縮小されるというか、あまりお金を掛けられないみたいな話をされてしまったんだということだったのですが、やはりそこについては、なかなか発表の場がないという中でやっていますから、従来どおりに実施できるようにしていただきたいと思うのですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかがですか。

○観光交流協会事務局長 まだ企画中でございますけれども、既におはやしの団体さんにもお申込みいただいているというふうに確認をしておりますので、スタンプラリーも含めて、あそこの動線のにぎやかさも含めてしっかりやってまいりたいと。

○へんみ圭二委員 テントを出したり、いろいろとしつらえをしていただいていたから、そういう形で是非やっていただきたいと思えます。

おはやしの子どもたちの発表会、是非区としてやってもらえませんかというお話を以前からしていたのですが、それがなかなか実現できない、難しいという状況などもあったのかと思います。で、区の方に言っても、なかなか進まないのであればということで、実は自分たちでもう発表会を企画して、区にお願いするだけではなくて、自分たちからまず始めてみようということをやってみました。

それをやる際にも、ぐるぐるが成功しているというふうに皆さんからお聞きするのですが、ただ地域の中では、やはりあそこの施設なんだかよく分からないという声が多いですから、ぐるぐるも周知できればいいなという思いがありまして、おはやしの発表会、ぐるぐるで実施をさせていただいて、恐らくぐるぐるで、今までこんなに人が来たことないのではないかなというぐらい、六、七十の方に見に来ていただきました。

こうしたことをやってみて思ったのは、やはり自分たちからまず動いてみるのが大事だなと思いましたが、来年度は、綾瀬のおはやしを、もつと三つの団体あるのですが、三つの団体でまとまって、みんなで発表会をやって綾瀬を盛り上げていこうということで、今、少し動き出しています。こうした動きに対して、是非区としてバックアップしていただきたいと思えます。

例えば、ぐるぐるを使用したときには、会場使用料を区として後援していただけたらどうか、あとは、宣伝にもう少し力を入れていただくとか、自分たちからまず動き出して頑張っていこうというふうにしていますから、是非そういった、自主的な活動に対する支援策というものを、区として考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○地域文化課長 来年度、郷土博物館4月26日にリニューアルオープンをいたします。その際に、これまで行っていた伝統芸能鑑賞会、そういったことを再開する形になります。そういったところで発表の場を設けていくということと、へんみ委員おっしゃるように、伝統芸能保存会の方々と連携して、そういった後援をしていければなというふうに思っております。

○へんみ圭二委員 区の方にやってくれ、やってくれとお願いするだけではなくて、自分たちでも、やれることは一生懸命やって、伝統芸能を守っていききたいと思いますから、是非いろいろな面で御支援をいただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後2時50分といたします。

午後2時31分休憩

午後2時51分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。たがた委員。

○たがた直昭委員 公明党のたがたでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、学校保健の調査から入らせていただきたいと思えます。

先日、読売新聞より2月中旬、文部科学省の調

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

査において、視力1.0未満の児童・生徒の割合が過去最多となるなど、子どもの視力の低下が更に進んでいることが分かり報道されていました。

文科省が、幼稚園児から高校生までの児童や生徒を対象に行った、今年度の学校保健統計によりますと、裸眼の視力が1.0未満の割合は、小学生で36.84%、中学生で60.61%、高校生で71.06%と、同じ条件で比較できる期間としては、いずれも過去最多となりました。

まずは、区の児童・生徒についてはいかがでしょうか。

- 学務課長 足立区も視力1.0未満のお子さんは、40年前に比べると増えている、同じ傾向だと思いますが、この5年間の中では横ばいの傾向にございます。
- たがた直昭委員 当然、要因としては、スマホやタブレット端末の利用者が増えるなど、近いものを見る時間が長くなっていることが挙げられています。この子どもの視力に関して、区としては、何か指導方法については何か行っておりますか。
- 学務課長 今年度から始めましたあだちっ子健康教室という保健師と栄養士が学校を回るものをやっています、その中で、外遊びが目にもいいというようなことを、クイズを交えて、これからやっていくということで、引き続き4年生以上のお子さんにやっていこうと思っております。
- たがた直昭委員 是非お願いしたいと同時に、私も、視力、昔という言い方おかしいんですけども、悪かったんですね。今1年に1回眼科に通って、定期健診ではないんですけども、行かしていただいているんですけども。なぜか年を取るに連れて、非常に遠くがどんどんどんどん見えるようになってきたんですね。その裏を返せば、逆に、老眼がどんどんどんどん進んでいるということで、非常にいいんだか、悪いんだかあれなんで

すけれども、とにかく非常に今つらい思いをしているんですけども、小学生のときから、学生のときから、きちんとその辺を対処していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また一方では、虫歯について、文科省は小学生と高校生は4割を下回り、幼稚園児や中学生では3割以下と過去最も少ない数字となっているそうです。足立区において虫歯についての児童・生徒についてはいかがですか。

- 学務課長 虫歯につきましては、小学校も中学校も減少傾向にございまして令和5年ですと、小学校で3割程度、中学校も大体3割弱ぐらいというような形になっております。
- たがた直昭委員 そういう割には非常によいと思ひますけれども、この読売新聞の専門家によりますと、学校などでの歯磨きの指導などの効果、また、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという8020運動などが影響している要因が挙げられているそうです。
- 児童・生徒についての虫歯の予防の取組については、区としてはいかがでしょうか。
- 学務課長 学校での歯磨きについては、コロナ禍で大分減少してしまったというようなことございまして、8がつく日はかむカムデーということで、いろいろな取組を学校の方でもやっております。
- たがた直昭委員 そういう部分では、だんだんだんだん減少しているということでもありますので、しっかりやっていただきたいと思ひます。
- また私事ですけれども、私も1年に二、三回は歯医者行っておりますけれども、今は非常に、若

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

干虫歯1本あるんですけれども、非常にいい歯をしていますということで褒められておりますけれども、歯については、年々年を重ねるにつれて、やはり改めて大切さを非常に感じるということでもありますので、これまた、児童、小学生、中学生ぐらいのときから、またしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと歯とは別に異なるんですけれども、先日、2月に芸術鑑賞体験ということで、劇団四季による美女と野獣の事業を視察してまいりました。これ私が行った日にちは、2月の13日で、足立区内の小学校が約16校、約1,200名が参加をされて、一緒に見させていただきまされたけれども。

そのときに途中20分間の休憩が入ったんですね。一斉に1,200名の生徒が、大体20分間の休憩でトイレ行った、我々もトイレ行かせていただいて、当然、男子トイレ長く続いていたんですけれども、最後の方に行っていたんですけれども、非常に感心したのが、トイレの中も並んでるんですね。何で並んでるのかなと思ったら、トイレの後に手を洗うときに石けんで並んでいるんですよ。みんなこうやって洗うのに、これが普通は水を出してシュッシュといくと思ったんですけれども、やはりしっかり先ほどの手洗い、うがいですか、もあつたんですけれども、そのぐらい各学校一生懸命やっているなというのを、非常に改めて取り組んだ姿勢を伺いました。その点はいかがですか。

○学務課長 人がたくさん集まる場所ということで、学校の先生たちも、声掛けをしてくださっているというふうに感じます。引き続き、手洗い、うがいなどの感染症対策、啓発してまいりたいと思います。

○たがた直昭委員 よろしく申し上げます。

もう1点、今回の文科省の学校保健統計では、発育の発育状態の調査も行っており、肥満度が20%以上の児童・生徒の割合が低い年齢で増えていることが分かったそうであります。区内における肥満度について、区の児童・生徒についてはいかがでしょうか。

○学務課長 肥満度につきましては、20%以上の児童の割合は、小学校も中学校も大体5年間横ばいにあります。大体小学生で1割程度、中学生で12%前後を推移しているような形になっております。

○たがた直昭委員 肥満については、当然運動量や食事、体質など様々な要因が挙げられると思います。いずれにしても視力であれ、虫歯であれ、肥満であれ、様々な統計結果が数字で出ている中で、当然学力とともに、児童・生徒への日常生活、発育における指導も非常に大事だと思いますが、改めて最後見解をお願いします。

○学務課長 肥満も視力低下も大体小学校4年生ぐらいから増えてくるというような傾向もございますので、あだちっ子歯科健診は4年生、6年生を対象にしていますから、そこでしっかりと啓発してまいりたいと思います。

○たがた直昭委員 是非よろしく申し上げます。

続きまして、Home & Schoolの運用についてということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

現在、区内の小・中学校では、保護者に対し、学校のお知らせや区からの情報については、Home & Schoolというアプリを使ってスマホ等に配信運用していると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○教育政策課長 各学校から、また区からのお知らせということでアプリを活用させていただいております。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○たがた直昭委員 区からの情報の配信については、各所管の都合に応じて配信をしていると伺っていますが、その点はいかがでしょうか。

○教育政策課長 そのとおりでございます。

○たがた直昭委員 小学校の保護者より、御意見、御要望の中で、学校や区より配信されてくる情報は、場合によっては学校や教育と直接関わりの薄いイベント内容もあり、それが受信リストに残るため、学校から知らせたいもの、学校だよりなど埋没してしまうなどの声を多々聞きますが、その点についての声についてはいかがでしょうか。

○教育政策課長 特に保護者の方から、直接又は間接に、そのような声は多くいただいております。

○たがた直昭委員 各部、課がそれぞれの都合で情報を配信しているため、保護者の受信ボックスに次々に配信内容がたまっていき、学校からのお知らせと、あいまって情報高の状態であるそうです。アプリの機能上、割り振り機能もなく、学校からののお知らせと、各所管の配信が同じボックスの受信となるため、保護者が必要な情報を選択しにくい状態となっているそうです。

私もこの1月に、この点を教育委員会へ改善の要望いたしました。そのときはそのような御意見はしっかりと伺っており、改善又は運用ルーツについて検討してみるとのことでしたが、その後については改善についていかがでしょうか。

○教育政策課長 アプリの機能改善は、なかなか難しいということで事業者からお声をいただいております。運用ルールといたしまして、4月から、このように改善改めます。

2点あるのですが、1点目といたしましては、区からののお知らせは一元管理します。毎月★★で、学校ICT推進課で情報を集約した上で、毎月10日あたりに一括で発信するというので、発信の回数を減らします。

また、学校側の情報の見せ方として、機能として、一般の情報と重要なお知らせという2本あるんですけども、学校からのお知らせを重要なお知らせ、区からは重要なお知らせとしないという扱いにすることで、保護者の方は重要なお知らせの未読だけを確認すれば、効率的に管理できる。そのように改める予定でございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。あまりにも情報量が多く、ついつい見逃すケースもありますが、運用ルールを改善することにより、いかに見逃すことなく利用できることが必要不可欠だと思いますので、これからも保護者に対しての対応を、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただきます。

自転車保険、区民交通傷害保険についてお伺いをさせていただきます。

東京都の条例では、自転車での利用中の事故により他人にけがをさせた場合など、損害を賠償できる保険への加入が義務化となりました。区としても区民へ、区民交通傷害保険として御加入を勧めていますが、現状についてはいかがですか。

○交通対策課長 今、区民交通傷害保険、足立区の令和6年度の加入者は1万1,845名となっております。

○たがた直昭委員 分かりました。ホームページを拝見させていただきますと、区民交通傷害保険、年間1,500円で、自転車損害賠償1億円程度などとうたっており、保険加入期間は4月1日から1年間、申込み期間は、今年度は先月の2月3日から今月3月31日となっております。

昨年の道路交通法の改正により、自転車も飲酒運転での対象扱いとなるため、飲酒による自転車の利用者も減少すると思われそうですが、その点についてはいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○交通対策課長 たがた委員のおっしゃるとおり、規制が厳しくなれば、それだけ飲酒運転の違反ともか少なくなると思います。

○たがた直昭委員 何かもう1回ちょっと言ってもらえない。よく聞こえない。

○長沢興祐委員長 交通対策課長、もう一度、声を大きく答弁お願いします。

○交通対策課長 すみません。罰則が厳しくなれば、それだけルールとかマナー違反の利用者が少なくなると思います。

○都市建設部長 たがた委員御指摘のとおりでございます。今年度からは、赤切符、悪質なものについては赤切符になりますし、将来的にはいわゆる青切符の制度も導入が予定されております。

そういう中では、今からも当然交通マナー、交通ルールの啓発が必要でございますが、当然罰則が厳しくなれば、当然のことながら事故等も減ることは想定されております。

○たがた直昭委員 分かりました。ありがとうございます。

傷害保険の加入者について、どの年代の層が多く見られますか。またその辺の理由は分かりますか。

○交通対策課長 大体高齢者の方が多いですね。理由としましては、この保険は、車の保険だとか、ほかの生命保険とか、傷害保険等に付帯していることがありますので、そういうものに入っていない方は、単独でこういった交通傷害保険に入る方が多いということで、高齢者が入るといった傾向があると思います。

○たがた直昭委員 確認ですが、申込みの手続方法はどのように行っていますか。

○交通対策課長 申込み方法につきましては、各金融機関の窓口で申し込む又はウェブでも申込みができます。

○たがた直昭委員 分かりました。

2月に入って80代の男性より相談があると連絡をいただきまして、私もその方に訪問させていただきました。内容は、毎年区の自転車傷害保険に加入しているのですが、今年は、妻、奥さんが入院しているので、代わりに代筆してほしいと、そういう御相談でした。

つまり申込書に氏名、住所、電話と生年月日だけ書けばいいということなんですけれども、ちょっと手続をいただいたのが、まず3点セット交通傷害の加入をお勧めしますということで紙が1枚中に入っていたんですね。それなりにそうかということ、ここから七つのコースを選んでくださいということで、例えばXJコースだったら1,500円、AZだったら2,200円、BZだったら3,000円といろいろ、こういうふうに書いてあります。

もう1個書いてあるのが令和7年度の御案内、リーフレットということで、こういうのも入っているそうです。入っていました。これを見ると、相変わらずもうごちゃごちゃ小さ過ぎて、これはもう私も眼鏡掛けてもまともに見えないという、これはもうよくありがちな書類かと思います。

要は最後、代筆してほしいというのはどれかといいますと、加入申込書はこれなんです。これをめくっていくと、皆さん見えないと思うのですが、この二、三センチの枠に名前と住所と生年月日を書いてくださいと、これは、さすがに私も眼鏡していてもやっぱり見えない。まして先ほど高齢者の方が非常に多かったということでありますので、ましてこのさっき言ったコース、AJとかXJとか書いてあるんですけれども、ここに丸をしなさいと言っても、これ0.5のフリクションでは無理ですよこれ。0.38ぐらい使わないのかとって、高齢者だから、ある程度震えてしま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うと、もう隣行ってしまいますからね。

これは是非、加入者が高齢者が多いのであれば、保険会社と連携しながら、せめてここまできなくとも、それなりの大ききでやはり対応していただきたいと、これが私の御要望ですが、いかがですか。

○交通対策課長 たがた委員のおっしゃるとおりで、確かに小さい枠ですので、今後引き受けている保険会社がありますので、そちらの方にこの辺を要望してまいります。

○たがた直昭委員 交通対策担当部長いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 23区の中16区と一緒にやっている制度ではあるんですけども、たがた委員おっしゃっていただいたように、高齢者の方、私も別口なんですけれども、足タクの登録会なんかで書いていただくと、高齢者の方やっぱり震えてなかなか書けないという方が本当にいらっしゃるんで、同じだというふうに思います。

是非少し大きくして、書きやすくできるように協議してまいります。

○たがた直昭委員 是非、本当に利用者が多ければ多いほど、この辺も気を使っただいて、ちょっと今後考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

次に、ちょっと時間があれだな。ちょっと日暮里・舎人ライナーについて、ちょっとここは大事だと思います。ちょっと確認をさせていただきたいと申します。

日暮里・舎人ライナーは、2020年度より混雑率が全国でも最も高い171%の路線となり、利用者から常に混雑緩和を求める声が上がっています。

東京都は、この最も高い混雑率の数字についてどのような認識見解を示していますか。

○交通対策課長 混んでいるということは、東京都も認識しておりまして、何とか混雑率の解消、それと日中の利用率の上昇、利用促進そういうことを考えております。

様々なハード面の対策は結構しているんですけども、またハード面は、結構これ以上は難しいというような見解で、今後ソフト面等考えていきたいという認識をしております。

○たがた直昭委員 混雑解消対策については、車両の改善などを含め、区からも我が党からも東京都へ様々な形で要望を重ねてまいりました。

区は、昨年12月に、朝のラッシュ時間帯において、足立小台駅など4か所の駅で混雑調査を行ったと言っておりますが、まず長澤交通対策担当部長、実際乗車されていかがでしょうか。

○交通対策担当部長 一番混む時間に、私、見沼代から乗せていただいたんですけども、やはりそうですね、コロナ前の一番混んでいた時期にほぼ近いのかなということで、相当厳しい状況かなと思っております。

○たがた直昭委員 工藤副区長いかがですか。

○副区長 私も、三、四駅で実態を調査したんですが、江北駅よりはもっと都心の方に行くと、1台ぐらひは乗り切らないような形で、次の車両を待つ方が数人いらっしゃるような状況を確認していて、かなりやっぱり混雑しているという状況は認識しております。

○たがた直昭委員 利用者よりよく聞くことは、ラッシュ時においては、始発の見沼代親水公園駅より、舎人駅、舎人公園、谷在家、西新井大師西駅で、既にほぼ満員で、特に環七から南、つまり江北、高野から乗るのは大変との声をよく聞きますが、このような声についての認識は聞いておりますか。

○交通対策課長 高野、江北駅から南側につきまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、混んでいるという認識を聞いています。あとホームでは乗れない方が何人かいらっしゃるのも認識しております。

○たがた直昭委員 我が党は、この混雑対策において、17年前ですか、できて、様々シート改善とか車両の改善ダイヤの改正等々も行ってききましたけれども、要望を行ってききましたけれども、今回混雑対策の一つとして、ロングシートの新型車両の導入を要望し、現在20編成中16編成が更新完了し運行していると聞いています。残りは4編成であり、早期のロングシート化を要望していますが、仮に1編成をロングシート化すると、どの程度人数として増えると考えればよろしいでしょうか。

○交通対策課長 すみません、ちょっとその辺の資料持ってありませんので、分かりません。すみません。

○交通対策担当部長 ちょっと正確な数字ではないかもしれませんが、1編成で10人程度です。10人程度増える。

[「100名」と発言する者あり]

○長沢興祐委員長 今の答弁でよろしいですか。

○交通対策担当部長 100名増えるということではなくて、10名とかその程度の増です。

○たがた直昭委員 一つ、5個あったうちの1台でということ、分かりました。

いずれにしても、当初できたときは、もう対面式だったと。それが少しずつロングシートになって、また車両の改善ということでもありますけれども、区として1月に東京都交通局長宛てに混雑対策についての要望書を提出しました。その中で、バスを活用した混雑緩和の社会実験の実施を文言に入れております。

今後、都と連携しながら、対策の効果を検証しながら、混雑緩和策を継続的に実施しながら社会

実験を行うと思いますが、現在では、どのようなイメージを抱いておりますか。

○交通対策課長 今、都の方にバスを活用した実験ということで、この対策について、今、要望していきまして、東京都の方からの回答としましては、令和7年度中に対応していきたいという回答を得ています。

○都市建設部長 すみません、補足させていただきます。

特に混雑、先ほどたがた委員御指摘のとおり、やはり江北、高野そちらのところについて、何とかバスを、時間帯混雑時に数本バスを出して、そちらにシフトする方向で、何とか進めたいと思います。★★については、今これから東京都と調整してまいります。また分かり次第、議会には御報告させていただきたいと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。

現在、バスについては、見沼代親水公園から日暮里行きが7時台が1本、8時台が1本で、またこれとは別に、加賀方面から日暮里行きが6時台1本、7時台1本、8時台1本と北側から2路線が出ているということでもあります。

これちょっと聞いた話なんですけれども、うちの議員、議員ではない大竹議員の娘さんが、たまに時間あるとき、日暮里・舎人ライナーの混雑を避けて、少し余裕を見て、加賀方面からのバスを利用するときがあるそうです。娘さんは7時10分のバスに乗って座って行けて、40分程度で日暮里駅に着くそうです。また若干混んでいても40分、50分ぐらい、10分ぐらい遅れるそうです。

仮にバスではなくて、日暮里・舎人ライナーの利用しても、家から駅まで行って駅まで乗り換えて日暮里・舎人ライナーに乗って、日暮里駅まで行くと、バスと10分弱ぐらいしか変わらないん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですね。

ただ、これ当然、御承知のとおりバスは、道路状況によって混雑が予想できず、また本数も少なく、バスの時間に合わせて自宅を出なくてはならないなどの声もよく聞いております。

これは、もう当然様々メリット、デメリットはありますが、今の現実的なことを考えると、先ほどバスを活用した混雑緩和の社会実験については、先ほどの都市建設部長の答弁があったとおり、混雑率の高い環七より南側以降、江北駅あたりからバスを出すことにより、北側から見沼代と谷在家方面から2路線も加わり、本数もそれなりに増え、それなりの需要もあると思いますが、これについて改めていかがでしょうか。

○副区長 私、実際に車に乗って、時間計ってみました。江北駅から日暮里までは、日暮里・舎人ライナーで14分なんですね。バスは、おおむね30分ぐらい、2回とも30分ぐらいで行きました。

交通局に聞いても、通常バスは30分ほどで、江北駅から日暮里まで着くということですので、特別な混んでいない限りは。ですから、歩く★★考えると、そんなに不便ではないかなと。そうしますと、日暮里・舎人ライナーの定期を持っている人が、もしそのバスに乗れるということであれば、需要はそれなりにあるのではないかなというふうに感じています。

○たがた直昭委員 分かりました。そこで、今ちょっと副区長も言ったんですけど、朝の通勤通学で日暮里・舎人ライナーを利用しているほとんどの人は、3か月なり6か月の定期を購入していると思うんですね。このような方々に対しても、例えば、今日は時間が少し余裕があるから、また今日体調が悪いので座っていきなさいといった場合は、当然バスを利用させていただく可能性が高くなります。

ただこれ以前、うちの太田議員も質問したと言っていたんですけども、日暮里・舎人ライナーと日暮里行きのバスは、同じ東京都交通局として運営されているので、定期を買えば当然あれなんですけども、この上と下の共通で使用できる定期や回数券があれば、もうこれはもうどちらでも乗れるという一番いい施策だと。一番よい緩和策だと思いますが、これについていかがですか。

○区長 これまでも議会から同じような御提案いただいておりますので、実際に局長にこのことを申し上げたときに、そのこともお伝えをいたしました。もちろん確約いただいているわけではありませんけれども、モデル事業の一つのスキームとして、是非御検討いただきたいという要望は強く伝えてまいりました。また各会派の都議の議員方を通じて東京都にもお願いしていくように、努めてまいります。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。もう一番今できる最高の最善策の緩和策は、これがもう両方とも使えるというのが一番いいのではないかなと思いますので、いろいろな財源とか、いろいろありますけれども、是非要望し続けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと2分ありますので、平日の通勤通学時間帯の混雑解消の課題もありますが、もう一つの課題として、平日昼間の利用率の向上を図ることが挙げられます。

以前、我が党の代表質問でもありましたけれども、令和5年10月に、東京都交通局の経営に関する有識者会議が行われ、出席者から通勤時間帯以外で需要を増やす施策を本気で考えるべきなどと厳しい意見を出した中、東京都は、沿線でのイベント等を開催し、昼間や土日の利用を促進するなど、大勢の集客が期待できる施設の誘致などに取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り組むとの考えを示しました。

ちょっと副区長に聞きますけれども、これがすぐできる、できないは別として、まだ東京都は、このような施策の考えについて、確かなる取組の姿勢を今も見せていますか。

○副区長 あまり具体的にこういうことをやりたいというお話はまだいただいていませんけれども、舎人公園の千本桜まつりのときに、光のムーブメントということで、青いネモフィラを植えたり、そういうことは行っております。

○たがた直昭委員 分かりました。是非お願いしたいと思います。

あと30秒しかありませんので、最後に1点。

舎人公園について、今若い世代から一番要望の多いスケートボードやBMXといったアーバンスポーツの施設を整備してほしいとの声がたくさん寄せられます。なかなか地域内の公園を整備するのは難しいと思いますが、舎人公園などは、広くて可能性も高いように思います。利用促進の一環として、若者層の更なる来園促進に向け都に強く働きかけてみてはいかがでしょうか。

○事業調整担当課長 舎人公園にアーバンスポーツの施設の設置については、以前、都市建設部長名で東京都の方にも要望しておりますけれども、いまだ検討中というのが東京都からの回答でございます。

ただ東京都は、都立公園は散策や運動、レクリエーション等の様々な用途がありますので、一定のルールのもとでスケートボードの利用などが複数あることから、当面、区部では、駒沢公園と多摩地区の武蔵野公園1か所ずつというようなことで、今説明がありましたので、スケートボードの設置には、まだまだ検討には時間が掛かるというふうに認識しております。

○たがた直昭委員 分かりました。ありがとうございます。

います。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。先ほど数字だけでございます。10名程度と申し上げたんですけれども、正確には17人の増でございました。

○長沢興祐委員長 続いて、自民党から質疑があります。工藤委員。

○工藤てつや委員 皆さんこんにちは。自民党の工藤でございます。残りの40分、鹿浜幹事長と2人で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私の方から、まず千住宿改築400周年記念事業について、幾つか伺いたいと思います。

予算のあらましでいいますと38ページと39ページになります。

まずこの千住宿改築400周年記念事業でありますけれども、おとといですか、市川委員の方からも質問がありましたけれども、この事業の目的と記念事業に係る総予算については、おおむねどのぐらい掛かるのか、まず伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 こちらの事業目的は大きく三つございます。

一つ目は、これまで足立区を訪れたことのない方たちにも来訪してもらうことで、足立区を知ってもらいイメージアップを図る。二つ目は何度も足立区に来てもらうことで地域経済の発展を図る……。

○長沢興祐委員長 観光交流協会事務局長、予算幾らですかという質問なので。

○観光交流協会事務局長 目的と総予算。

○長沢興祐委員長 総予算と事業目的。

○観光交流協会事務局長 すみません、事業目的の方の、三つ目は、様々な関係者の方々がつながることで千住のまち盛り上げていくことで、400

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年記念事業終了後も、まちのにぎわいを継続していくこと、この3点でございます。

次、記念事業の総予算につきましては、各部の取組、今取りまとめ始めたところでございますので、現在のところ把握は難しいですが、あらましに掲載された事業につきましては約1億1,000万円余となっております。

- 工藤てつや委員 現時点では、今、観光交流協会事務局長がおっしゃっていた1億1,000万円ということでもありますけれども、これからも恐らく予算的には増えていくのかなというふうに思っております。かなりこれ予算を掛けての記念事業でありますので、是非とも、効果的なイベントを実施していただきたいと思っておりますし、特にこの千住のまち、私もそうですし、自民党である渡辺委員もそうですし、地元議員でありますので、このイベントはとにかく、心を一つに盛り上げていただきたいなという思いがございます。

予算のあらましの38ページの下の部分を中心と見ていただきたいのですが、こちらについては、産業環境委員会の中で、企画運営に携わる3,500万円について、私もちょっとこれ少し短期間の中で高過ぎるのではないのかなということで、御指摘をさせていただいたんですけれども。

このイベントをどのように、この予算を掛けて実施をしていくつもりなのか。こういった効果が、この3,500万円掛けて望めるのか。この費用対効果について伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 こちらの企画につきましては、現在プロポーザルを実施しているところですが、企画の提案内容につきましては、千住を知る、味わう、遊ぶの3要素を取り込んだ、昼、夜それぞれの地域資源を生かすこと、また千住地域の個店50社以上との連携で、最後に文化

など、ほかにはない千住ならではの特徴を生かした提案をしていただくということで、今プロポーザルを実施しております。

更に区内外への事業のPR、また企画の効果検証についても事業者からの提案をいただく予定です。区外からの新たな来街者、千住のまちに体感いただいて、地域経済の活性化及び区のイメージアップを図って、千住400の来訪者先と、千住400年以降も来訪先として選ばれるエリアになっていることで、持続可能なまちのにぎわいを創出して、費用に見合った効果を上げていきたいと考えております。

- 工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。是非費用に見合った効果的な取組を進めていただきたいと思っております。

ちなみにプロポーザルで決定した事業者とは、こういった連携をしていく方向性なのか、区の考え方をきちんと反映できるような状況になっているのか伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 事業者とは、提案いただいた企画をベースに、シティプロモーション課ですとか、郷土博物館と連携して区の考え方を反映した効果的な事業企画にするとともに、千住の歴史紹介、寺社の古いたたずまいの個性のある建物など、情報提供してまいりたいと考えております。
- 工藤てつや委員 分かりました。

それから39ページの下部分、こちらにまちづくりトラスト、町会・自治会への助成等の既存事業に加え、商店街イベント補助金に1,600万円、それから400周年記念の補助金で1,250万円との記載がございます。こちらについては、もうこれ来月からスタートするようなタイミングなんですけれども、まだ予算成立していませんけれども、区民の皆様ですとか、町会・自治会、商店街の皆さんには、あらかじめこういっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たことがありますよということで周知はされているのでしょうか。

- 産業振興課長 商店街につきましては、こちらの方で早めに提案をして、大体できそうな団体から名のりが上がっている状況でございます。
  - 地域調整課長 町会・自治会には、この千住宿400年について、★★を呼んで講演会を行っておりまして、その中でもイベントの方にやる時には、是非活用していただきたいということで補助金のことも御案内しております。
  - 工藤てつや委員 分かりました。ただこれ産業環境委員会の中でも、私ちょっと指摘をさせていただいたんですけども、やはり企画するには、準備ですとか、調整に恐らく時間も要すると思います。もう少し区としてこの事業を実施するのであれば、もうちょっと初動を早くして、準備の時間を設けさせていただけるような、そういった御配慮がちょっと必要だったのではないかなと思うのですが、この部分についてはいかがでしょうか。
  - 産業経済部長 企画という時間が掛かるということと御指摘ございました。誠にそのとおりでございます。もうちょっと早めに周知の方をさせていただければよかったかなというのが第一点としてあります。
- あと、千住宿400周年の事業につきましては、令和7年度中ずっと行うというふうなところもありますので、そういったところで、ちょっと時間を掛けて、年度の後半になりますけれども、そこで盛り上げていただくようなイベントをやっていたとかというふうなことも、工藤委員の方から皆さんの方にお知らせいただければというふうに思います。
- 工藤てつや委員 これから、本当にスピード感を持って周知広報、調整に努めていただきたいというふうに思います。

それから、今回の千住宿の400周年記念事業ですけれども、産業経済部、シティプロ、それから観光交流協会等々、それぞれ事業のすみ分けをしているかと思うんですけれども、ちょっと見た感じ、どのような役割分担になっているかというのには分かりにくい状況があるんですけれども、この分担については、どのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 産業政経部では、主に千住地域の商店街を中心とした街の装飾や商店街のイベントの御支援で、シティプロモーション課につきましては区内外へのPR、観光交流協会につきましては千住地域のイベント実施、また特設ホームページ等の作成を行ってまいります。
- 区長 全所管が参加をしたPTの会議を定期的な持ってございまして、今申し上げたような、どこどこは何々、どここの何々という縦割りになってしまうので、基本的にやるべきことの分担はございますけれども、そこに例えば部と部が重なって、また事業と事業を重ねてというような総合調整は、シティプロモーションが中心となりまして、つまり政策経営部が要の役割を果たすことによって、縦割りの弊害流れない、成果の上がる1年にしていきたいということで、今臨んでおります。

- 工藤てつや委員 区長ありがとうございます。是非、横連携を密に、このプロジェクトチームを中心に、横断的に、このイベントをつくり上げていただきたいというふうに思っております。

それから、千住のちょっとエリアデザイン計画の視点で、今進めているまちづくりですとか、再開発ですとか、こういったものをPRするその絶好の機会なのかなというふうに思っているのですが、都市建設部として何か考えていることがあれ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ば、教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

○都市建設部長 400年の節目のときに、千住地区様々な開発があらうかと思えます。事業者はまだ目立って動いているところではないのですが、是非事業者にもその辺が、今年は千住宿400年だということをPR、周知することも重要だと思えますし、あと都市建設部長、私答弁させていただきますが、都市建設部の中でも、やはり様々な事業を行っておりますので、千住宿400年については、部挙げてPRに取り組んでいきたいと考えております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。絶好の千載一遇のチャンスだと思えますので、千住のエリアデザイン計画をPRできるような取組を進めていただければと思います。

それから、区外の方々にももちろん来ていただきたいと思うのですが、インバウンド的な視点で外国人の方々にも何かお越しただけたらいいのかなと思うんですけれども、このあたりについて何か考えていることがあれば、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 今回、千住宿改築400年の特設サイト作成をしているところでございますけれども、こちらについては、多言語に翻訳できる機能を搭載いたします。また、観光交流協会もインスタ活用して、ハッシュタグ英語のハッシュタグを付けた情報発信等々してまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非インバウンドの部分も、お願いしたいと思います。

それから、午前中に、我が党の岡田委員の方から、観光大使の話もあったかと思えます。北千住出身の著名な方をシンボリックに起用するというのも、本当にいいのかなと思っています。

例えば、千住でいうと、俳優の波瑠さんとかですかね。そのほかちょっと思い当たらないんですけども、そういった話題性のある、ちょっと思い出せないですよ、誰かいますか、誰かね。なかなか千住はいらっしやらない感じなんですけれども。そういった話題性のある方を、ワンポイントで起用するというようなことも重要なのかなと思うのですが、この点についていかがですかね。

○観光交流協会事務局長 話題性のある著名人の起用につきましては、PR効果ですとか、集客率ですとか、一定の効果は見込めると思えます。ただ、著名人の方の御意向もありますし、特に有名な著名人の方だと費用も高額になるということから、費用対効果の面も併せて検討してまいりたいと思えます。

○工藤てつや委員 是非前向きに御検討いただきたいと思えます。

御承知のとおり、千住宿の改築400周年記念事業は、本当に一過性のイベントで終わらせては本当にならないと思えます。予算のあらましにも記載がありますけれども、やはりこの千住のまちに何度も訪れていただくような記憶に残る、心に残るイベントを実施していただきたいと思えますが、このイベントへの意気込みも含めて、担当部の意見を伺いたいと思えますが、見解を伺いたいと思えますがいかがでしょうか。

○産業経済部長 千住宿400年ということで、これはもう100年に1回しか来ないイベントでございます。そして、千住というまちが、足立区の中で、一押しのもちで、全国的に注目されるということで、効果的に千住の魅力をPRして来街者を巻き込むような、そんなイベントを庁内で協力してやっていきたいと思えます。

○工藤てつや委員 是非お願いいたします。

次にお話変わります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

プチテラスの環境配慮型の整備事業について伺いたいと思います。

区では現在、千住の西地区、それから西新井西口周辺地区の密集事業を進めておりますけれども、今後、整備が予定されるプチテラス計画について幾つか伺いたいと思います。

まず、プチテラスの整備に当たっては、地域の方々の様々な意見や要望をどのように集約をして、設計に反映をしているのか。また今、半径150m以内のお住まいの方々から、アンケートの調査を実施しているようなのですが、実際にそういう声が反映されたプチテラスになっているのかどうか、現状について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建築防災課長 プチテラスの整備に当たりましては、プチテラスの予定地から半径150m以内に住む方や協議会会員の方へアンケートを行っているところでございます。

プチテラスの名前や整備に反映しており、またいただいた意見につきましては、可能なものは設計に反映して整備を行っているところです。今まで反映できたものとしては、植栽の樹種、種類ですね。それとか舗装などを含めた色合いなどがあるところでございます。

○工藤てつや委員 今、御発言等で様々な地域の声も反映されているのかなというふうに思いますけれども、そこで改めて現状のプチテラスの計画について伺いたいと思います。

現在の整備数、それから今後の計画についてはどうなっているのか。今後の方向性について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建築防災課長 千住西地区では、今までプチテラス3か所、西新井駅西口周辺地区では、公園を含めて6か所の整備を行いました。

今後ですが、今後計画しているところとしまし

ては、千住西地区では3か所、西新井駅西口周辺地区では2か所の整備を予定しているところでございます。

○工藤てつや委員 分かりました。

もうできているプチテラスを★★いたしますと、現在のプチテラスについては、何となく殺風景で、本当に小型の公園がぽつんとあるようなイメージが強くて、もう少しあらゆる面で機能性のある公園、プチテラスの公園を造っていただきたいなというふうに思うんですけども。

そこで、昨年の私の一般質問の中で、カーボンニュートラル実現への取組を加速させていく意味合いで、環境配慮型のプチテラスの要望させていただきました。その際には、前向きに検討していきますというような、区の方針が答弁の中で示されたんですけども、その後何か動きがあれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○建築防災課長 プチテラスに太陽光などを利用した照明の設置に向けて、維持管理部門を含めた関係各課と調整を行いました。その中では、前向きに検討していくことを各課で確認しているところでございます。

○工藤てつや委員 是非前向きに検討していただきたいと思うんですけども、例えば太陽光発電ですとか蓄電池、こういったものを用いて園内を照らすこともよろしいかと思えますし、例えばスマートフォンなどの充電設備、こういったものを備えることで、災害時の電力確保にもつながるのではないかと考えます。

こういった視点で、是非環境配慮型、また災害時にも対応できるといった機能性のあるプチテラスの整備を全面的にこれから前向きに進めていただきたいと思うのですが、見解を伺いたいと思いますいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○パークイノベーション推進課長 工藤委員御提案のとおり、環境に配慮した施設の整備というのは重要なことと考えております。まずは、先ほどの答弁ありましたように、千住西地区に整備予定のプチテラスで、太陽光を利用しました照明の設置に向け、令和7年度に設計、令和8年度に工事を行う予定であります。それ以降の整備につきましては、設置した太陽光のいわゆる受電の効率とか、そういったものとかも検証しながら、その後の対応について、設置については検討してまいりたいと思っております。

○道路公園整備室長 環境配慮型というところもございしますが、どうしても電源が取れないというところもございします。そういうところに太陽光を用いて街路灯をつけるとか、公園灯をつけると。

更には、今、綾瀬の東口駅前広場では、あそこにある街路灯については、スマホの充電ができるというものも付けています。そういうものも、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、今後計画を立てて、そういうのを進めてまいりたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。道路公園整備室長のおっしゃるとおりで、課題も多くあると思いますし、例えばその稼働状況ですとか、それから費用対効果等々、そういったものもあろうかと思えます。是非、これらを検証した上で、前向きに、環境配慮型のプチテラス、是非、計画前に進めていただければと思います。

時間になりましたので、交代をしたいと思います。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 鹿浜委員。

○鹿浜昭委員 改めまして皆さんこんにちは。本日、最終となります。最後の20分を担当させていただきます。落ち葉アーティストの自民党の鹿浜でございます。よろしくお願いいたします。落ち葉

アート展がもし実現できれば、是非参加させていただきたいとも思っております。なかなか時間の配分も難しい中、私もちょっとのんびり屋さんですけれども、スピード感を持って残り20分進めたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

初めに、エネルギー価格高騰対策支援金についてですが、昨年12月の3日に燃料費高騰を受けて、運輸業界の方々と、私たち自民党から区長に要望書を提出しました。

今回、同時補正で、燃料価格高騰の影響を大きく受けている区内の事業者に対し、2億900万円支援金を行うということを開き及んでおりますが、予算化に至った経緯についてお伺いします。

○産業振興課長 1月に入りまして、国の補助金が段階的に縮小されたことで、10円以上ガソリンの単価が上がり、運輸事業者の方の対応が必要であらうと考えていた状況でございます。

○鹿浜昭委員 今回、年間の売上高に応じた支援金にしていくということで、前回1台当たりということだったかと思うんですけれども、なぜこのようになったのか伺います。

○産業振興課長 エネルギーの高騰価格への対応ですが、東京都の方も令和7年度の予算の方で、令和6年度の後半と、そして令和7年度も対応している状況になっております。

こちらのスキームが、足立区が以前行っていた1台幾らということで補助金を交付してございまして、同じ方法では、足立区も東京都も両方併給ができないというふうに情報いただきました。そういったことから今回、事業所の売上高に応じた、この方法であれば東京都の補助金と併給できるということで、新しい方法で提案をさせていただきました。

○鹿浜昭委員 そういう形で進めていっていきとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことでございますが、今回、その事業者ごとの売上げということで、最低5万円だったですかね。ということで、今、赤帽の運輸業者さんも、前回は8,000円ということだったのかもしれないけれども、今回は最低5万円ということになったと思うんですけども。そうするとこの2億900万円の予算が、前回は半年間という予算の中でやっていて、今回、年間を通してということなので、ちょっとその予算がこの金額で間に合うのか、補正の補正になってしまうのかなというふうに思うんですけども、その辺は大丈夫なのでしょうか。

- 産業振興課長 前回の交付の実績と、それから個人事業主のあたりが、あまり申請がない状況でございました。逆に言えばそのあたりを厚く見て、今回見積もってございます。
- 鹿浜昭委員 大丈夫なのね。
- 産業振興課長 現段階で大丈夫だと思っております。
- 鹿浜昭委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

ガソリン価格、皆さんも御存じのように、5年前は10,120円。今回、今180円ぐらいと1.5倍ぐらいになって輸送費、なかなか転嫁できないというふうにも伺っておりますし、公社ニューストキメキ3月号でも、運輸業とサービス業ともに低調ということで、来期は、運輸業は27ポイント減、マイナス41になってしまうというようなことも書かれておりますので、できるだけ早く、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、日暮里・舎人ライナー埼玉延伸構想について伺います。

先ほど、たがた委員からも日暮里・舎人ライナーの本当に混雑が大変だということで、2020年以降4年連続1位になっているということでございまして、日本中でも注目されているのかなと

いうふうに思いますし、何とかいろいろと緩和策、今まで考えて、東京都もやってきたかと思ひます。

さっき車両のロングシート化の話、またラッシュ時3分20秒間隔で運行しているとか、いろいろやってこられたかと思ひますが、それでも、今だに170%の混雑率ということで、恐らくいろいろな区も苦肉の策で、今、江北駅からシャトルバスを検討しているというような話もありましたが、恐らく交通渋滞等も考えるとなかなか、そんなに多くは期待できないのかなというふうには思ひところでございます。

それで、私はちょっと埼玉延伸構想ということで、ここにおります後輩の市川委員からはね。

[「議会では先輩でしょう」と呼ぶ者あり]

- 鹿浜昭委員 高校の後輩なの。であります市川委員から、再度、何度となく反対表明している埼玉延伸に、私はちょっと活路があるのではないかなというふうに思ひしております。

現在、大野埼玉県知事が公約で掲げていて、日暮里・舎人ライナー、現在でもあと数マイルプロジェクトというのを掲げていて、5路線の中の一つとして、現在も取り組まれています。

当時の大山都市建設部長も反対の立場を取るべきと考え、既に埼玉県の担当部局へ反対の意向を伝えておりますとしておりますし、私も、そういった意味では同意見ではあります。

ただ混雑緩和は、今後も当然進めていかなければならないと思ひしております。既に東京都、先ほども答弁ありましたけれども、ハード面ではもう金額的にも無理なのかなというような回答も交通対策課長からありましたし、細かい対策をしてもなかなか混雑緩和にまでは至らないのかなというふうに思ひます。

ということで、ちょっと考えさせていただいたのは、将来を見据えて、ある程度バーター交渉と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というか、こんな言葉を使っていいのかどうかあれなんですけれども、そういうことをしてもいいのかなというふうにも思っております。

ただ、例えばその交渉の中で、路線の延長に関しては了承をさせてもらいますが、その代わり5両編成を7両編成にしてもらいたいというような交渉をすれば、今後の混雑緩和大きく期待が持てるのではないかなと思うんですけれども、その辺に対していかがでしょうか。

- 交通対策課長 5両編成を7両編成ということで延ばすわけですね。
- 鹿浜昭委員 それは、すぐにはできないんだから。
- 交通対策課長 なかなかハード面では大変厳しいと思うんですけれども、促進協議会とか、東京都との交通局さんと打合せする会がありますので、そういう話もどうかということで議題にのせてみたいと思います。話してみたいと思います。
- 交通対策担当部長 今5両ですけれども、確かに7両になることで、混雑の解消には非常に有効かというふうには考えます。また向こう北側に伸びることについては、その点についてまた考えなければいけない部分もあろうかなと思うんですけれども、昼間の利用者も増えるのかなとは思いますが。
- 鹿浜昭委員 ですから、東京都の予算と埼玉県との予算と出し合って、お互い足立区も当然絡み合いながら、そういう交渉を進めていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうかと質問したんです。
- 交通対策課長 東京都と埼玉県の方にもちょっと負担してもらおうということ認識しましたので、交通局の方にも、その辺促進会がありますので、話してみたいと思います。
- 鹿浜昭委員 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。  
それとPay Pay商品券事業についてなんで

すけれども、先ほど、吉岡委員からも質問がありましたから、私はそんなに触れるつもりはないんですけれども、基本的に、この事業自体が消費喚起策として実施されているわけですから、区民の皆さんが一番使って喜ばれるべきというふうには思っておりますので、是非私からも、年末に使えるように要望させていただきます。

次に、足立区ドローンパイロットチームA、F、Sについて伺います。

先月、板橋区議会自民党の有志が、8人がこの足立区のドローンパイロットチームA、F、Sの視察に来て、私も大変興味あったので一緒に講義というか、内容を聞かせていただきました。

現在、操縦士が11名ということで、相当、無人航空機操縦士の一等の資格、これ結構大変らしくて、民間でこの資格を持っていれば年間で500万円ぐらいの報酬があるような、そんなに相当難しい資格を6名持っていて、また二等も4名取得しているということで、相当レベルが高いということでございます。

で、保有機が今、耐水性高性能カメラ搭載の大型機種が1基、中型機種3基、小型機種1基合計5基ということで、大型機は約200万円ぐらいするそうで、4Kの動画撮影ができて、静止画は8Kということで、大変なもので200倍のズーム機能がついていて、庁舎上空から、区内のほぼ全域の状況を確認することができるという大変なものでございます。

いろいろなイベント等も撮影されているかなと思うんですけれども、先日も埼玉県の八潮市の陥没事故で、このドローンを使って人の入れない下水道管に入って、そこで運転席を発見したというような効果もあったということで、本当にいろいろな意味で、このドローンの使い勝手がいいのかなというふうには思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、中型機のうち2機がもうバッテリーが製造終了して、旧型機のため緊急対応ができないというふうに聞いております。交換予定あるのか、またドローンの耐用年数というのはどのくらいなのか伺います。

○都市建設課長 当初、平成31年と令和2年の初期型の2機が、当時金額30万円程度でございましたけれども、ちょっとバッテリーの方の部品がなくなったということで、長距離の飛ばすことはちょっと難しいということで、今現在利用は、練習用にさせていただいております。

実際の耐用年数については、大体おおむね1基当たり5年程度というところでメーカーの方から確認を取っておるところでございます。

○鹿浜昭委員 いやいや交換の予定はないの。

○都市建設課長 失礼しました。今のところは、この5基で、メインは3基というところで運用していて、交換の予定というところはございません。

○鹿浜昭委員 いろいろな意味で、もうちょっとこう周知していただいて、区民の皆さんも相当興味があることかと思えます。

例えば、イベントとして、親子でドローン大会とか、そんなことをほかの市ではやられているということで、大変人気がある行事だそうです。是非足立区もそのようなことを進めていただいで、もっともっとこう周知して、いろいろな形で、まだ利用価値が十分あるのかなというふうに思いますし、是非そういう形で広げていただければ、恐らく区長も今度またプラス5台買ってあげましょうということになるかも分かりませんし、是非よろしくお願ひしたいなというふうにも思います。

次に、鹿浜西小学校跡地、スーパーベルクスの鹿西テラス新築工事について伺います。

先月の2月の15日土曜日に、地鎮祭の式典が、

町会・自治会長集めた50人ぐらいで開催され、天気にも恵まれて、工事の着工始まりました。今までは、ちょっと時間掛かったかもしれませんが、これから順調に開店までいってくれるかなというふうに期待しておるところでございます。

昨年10月に跡地北側、南側の道路工事、跡地周辺の規制緩和状況についての説明会がありました。

そこでちょっとお伺いしますが、今工事中ですが、南側道路の拡幅工事の概要はどうか、また順調に工事が進んでいるのか伺います。

○道路整備課長 南側工事の概要ですけれども、もとも6mの歩道のない道路に3.5mの歩道を設置し9.5mにするという内容です。また順調かというところに関しましては、順調に進んでいまして、今年の5月、6月頃には終わって、商業施設の開業には十分間に合う見込みでございます。

○鹿浜昭委員 隣には、鹿浜愛育幼稚園があったり、幼稚園児が通行するところですし、あれだけ拡幅すると、すごく幼稚園にとってもありがたいというようなお話も入っているかと思えますので、順調に進めていただきたいと思えます。

それと北側道路の整備の件なんですけれども、地域要望があったかと思うんですけれども、一方通行の解除、スクールゾーン規制の見直しは順調に進んでいるのか伺います。

○道路整備課長 今おっしゃられた二つとも、西新井警察署の所管になるのですが、協議が完了していますので、地域要望は両方とも実現する見込みでございます。

○鹿浜昭委員 ちょっと聞こえなかったんですけども。

○道路整備課長 二つとも、西新井警察署と協議が完了しておりますので、実現する見込みでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員 見込みなんだね。まだね。分かりました。

それとスクールゾーンの規制なんですけれども、旧鹿浜西小学校ということで、もう学校が既に閉校してから2年たっているということで、2年たっているけど、いまだにスクールゾーンが存続していて、それも古い時間帯、今の足立区中のスクールゾーンの時間帯よりも、もっと30分長いような、そんなような設定がいまだにあるんですけれども、やはりちょっと学校がないのにスクールゾーンがあるというのは、ちょっと私不自然にすごく思っていますね。これは、今の予定ではなくならないような話なんですけれども、是非全部なくす必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○道路整備課長 今回の西小の跡地については、今、鹿浜委員御発言のとおりですけれども、商業施設出店に伴いまして、学校とも協議しました。ただ学校の方も、やはり現在20名程度通学路として使っているということで、完全になくすというのはなかなか難しいということをおっしゃって、今のような、30分短くするようなことで、地域とも調整をして、実現する見込みというような状況です。

ただ、学校がなくなって規制だけ残り続けているというのは、鹿浜委員御発言のとおりだと思いますので、今後はまた、状況を見ながら、適切な対応というのは求められてくるかというようなことは考えております。

○道路公園整備室長 スクールゾーンに関しては、警察の方で交通規制として掛けております。ですので、鹿浜委員おっしゃるとおり、学校がなくなった時点で、これを解除すべきという行動に出ないと、そのまま交通規制を継続してしまうところなんです。区役所の悪いところでもあると思いま

すが縦割りで、その連携がうまく今まで取れていなかったという状況でございますので、必要のないスクールゾーンについては、交通規制を外していただくよう警察とやり取りをするというのが、今後、そういうやり方をしていかなければいけないというふうに考えています。

○区長 今の道路公園整備室長の答弁、ちょっと誤解を招く発言だったと思います。その道路公園整備室長の前の道路整備課長の答弁で、学校はなくなっていますけれども、他の学校に通う子どもたちが、まだスクールゾーンとして活用している現状の中で、撤廃は、完全撤廃はいかがなものかという学校側の要望があったわけです。ということでこれから、これ子どもたちが、永遠にそこを通学路として使うのかどうかという確認をこれからはしなければいけませんけれども、今の道路公園整備室長の発言聞きますと、撤廃すべきだというようなことを道路公園整備室長が発言しましたので、現在の中では、学校との調整の中で、当面、存続いたしますけれども、今後どうするかということについては、継続して学校と調整してまいります。

○鹿浜昭委員 今、区長からも答弁いただきましたが、やはりこの学校の統廃合、これからも学校統合進むかと思えます。やはりない学校の通学路を、今の新しい学校に対してつくっているということになれば、ほかの地域もその範囲で考えれば、めちゃくちゃ広がってしまうのね。そうすると、足立区中全部スクールゾーンつくれという話になってしまう。

区長には、大変恐縮なんですけれども、学校長が望むのは確かにそれは安全面を考えれば絶対やってくれという話は、それは理解できますが、そうするとほかの地区は、ほかの近隣地区はどうなのと、そこだけ手厚くスクールゾーンつくっているのということになると、ちょっと逆に、何と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どうか不公平というか、そんなような私はちょっと感じを受けますので、是非これから学校統合が進むところは、そこまできちっとスクールゾーンをなくすところまで、今後進めていっていただきたいな、そんな思いでございますので、要望させていただきたいと思います。

残り55秒、次に不登校支援について伺います。

先ほど、ちょっと長谷川委員から基準の緩和について質問がありました。答弁で、来年度から60日以上にするような、というようなことが言われたかと思うんですけども、文科省の定義では、年間30日以上欠席した児童・生徒は不登校とされています。

私は、ちょっとこんなことをやっても、なかなか解決につながらないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○長沢興祐委員長 教育相談課長、時間ですので簡明に願います。

○教育相談課長 家庭学習支援事業につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、長期化しているお子さんを対象にしておりますので、まずは120日を60日に緩和して様子を見たいと考えております。

○鹿浜昭委員 終わったので、またにします。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 本日の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

なお、次回の委員会は、明7日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後4時02分閉会